

第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画

令和7年度事業実績・令和8年度実施計画

あま市人権施策推進本部事務局

■実施計画策定に当たって

1 目的

この実施計画は、「第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画」に基づき、総合的、体系的な施策を具体的に実施するために策定するものであります。

2 計画の性格等

- ・この実施計画の推進にあたっては、あま市人権施策推進本部を核として、関係各部署相互の連携を図りながら、全庁体制で総合的に取り組むものとする。
- ・この実施計画に掲げる事業は、本市が主体となって取り組むものを対象とするが、関係機関・団体や企業への働きかけについても対象とする。
- ・この実施計画は、前年度の実施状況を把握し、その結果を後年度の施策に反映し、実効性のあるものとするため、毎年度、計画の見直しを行うものとする。

■目 次

I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)

1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進	・ ・ ・ ・ ・	1 ページ
2 学校等における人権教育・啓発の推進	・ ・ ・ ・ ・	1 3 ページ
3 職場における人権教育・啓発の推進	・ ・ ・ ・ ・	1 8 ページ
4 人権擁護の推進	・ ・ ・ ・ ・	2 4 ページ

II 重要課題と取組の方向性(分野別施策)

1 女性	・ ・ ・ ・ ・	2 9 ページ
2 子ども	・ ・ ・ ・ ・	4 0 ページ
3 高齢者	・ ・ ・ ・ ・	4 8 ページ
4 障がいのある人	・ ・ ・ ・ ・	5 9 ページ
5 部落差別(同和問題)	・ ・ ・ ・ ・	7 0 ページ
6 外国人	・ ・ ・ ・ ・	7 8 ページ
7 インターネットによる人権侵害	・ ・ ・ ・ ・	8 2 ページ
8 ハンセン病・感染症患者等	・ ・ ・ ・ ・	8 4 ページ
8 性的マイノリティ	・ ・ ・ ・ ・	8 8 ページ
1 0 様々な人権問題	・ ・ ・ ・ ・	8 9 ページ

I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)

1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進					※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「―」。						
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 家庭における人権教育・啓発の推進					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数	評価指標			
① 家庭における教育力を高めるための支援を行います。	・家庭における教育力を高めるために、子育て教室等の充実を図るとともに、父親の育児参加の促進を図ります。	・幼児期家庭教育講座 幼児期における子育ての不安を解消するための方法や、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ機会を提供する。	子育ての不安を解消する方法、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ幼児期家庭教育講座等を開催すると共に、親同士の交流を図った。	220	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	幼児期における子育ての不安を解消するための方法や、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ機会として幼児期家庭教育講座を開催する。	220	生涯学習課
					有効度	B	80	募集人数に対し、十分な参加人数を集めることができた。			
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。			
					総合評価	80					
	・家庭における男女共同参画を進めるために、講演会や研修会などの学習機会や情報の提供を行います。	・男女共同参画講演会 男女がともに家庭や地域に参画するために必要な知識を学ぶ。	未実施	―	達成度 (満足度)	E	0		実施予定なし	―	人権推進課
					有効度	E	0				
					効率度	E	0				
					総合評価	0					
	・広報、パンフレット、市ウェブサイト等による情報提供 性別による固定的な役割分担意識を解消し、男女共同参画への理解を深める。	6月号広報や市公式サイトで周知した。 6月の男女共同参画週間にあま市市役所1階市民活動スペースで男女共同参画への理解を深めるためのパネル展をした。	―	―	達成度 (満足度)	A	100	男女共同参画に関する意識向上を図ることができた。	6月号広報や市公式サイトで周知する。 6月の男女共同参画週間にあま市市役所1階市民活動スペースで男女共同参画への理解を深めるためのパネル展をする。	―	人権推進課
					有効度	A	100	男女プランの基本目標であり、人権啓発における重要度が高い。			
					効率度	A	100	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・子どもや保護者の孤立を防ぎ、支援する仕組みの充実を図ります。	・ひとり親家庭の支援 ひとり親家庭の中学生を対象とした生活・学習支援事業を実施し、学力と社会適応能力を向上させ将来的な生活の安定を図る。	ひとり親世帯の中学生を対象に、大学生等のボランティアによる学習支援を行った。 ・七宝地区（七宝児童館） 実施回数42回 延べ321人 ・美和地区（美和児童館） 実施回数42回 延べ282人 ・基目寺地区（基目寺会館） 実施回数42回 延べ552人	8,315	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた	8,150	子ども福祉課
					有効度	A	100	大学生等のボランティアを配置し、年齢の近いスタッフにより提供できた。		
					効率度	A	100	ボランティアを配置することで効率よく実施できた。		
					総合評価	100				
		・リトミック講座 親子で身体をつかって音楽に合わせてリズム表現することで、親子で関わることの楽しさや集中力・創造力を養い、また運動的な発達について知る場の提供をする。	美和つどいの広場、七宝子育て支援センター、美和子育て支援センター、基目寺子育て支援センターで各1回開催した。 参加者 計110名	17	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた	17	保育課
					有効度	A	100	多くの利用者がおり、子育て支援に貢献できた。		
					効率度	A	100	各地区において隔たりなく実施できた。		
					総合評価	100				
	・保護者への人権教育・啓発を推進します。	・広報、パンフレット、市ウェブサイト等による情報提供 保育園、学校等と連携を図りながら、講演会等の参加を呼びかける。また、啓発パンフレット等を配布し啓発を行う。	児童虐待発生予防を目的としたチラシを作成し、小学５・６年生及び中学生を対象に学校を通じて保護者に配布し、啓発を行った。	—	達成度 (満足度)	B	80	チラシについて、満足できるものが作成できた。	—	学校教育課
					有効度	A	100	児童厚生員を配置し、相談体制を整えることができた。		
					効率度	A	100	専門のスタッフが常駐することで、効率よく相談を受けることができた。		
					総合評価	93				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
② 家族がふれあい、豊かな心を育む機会を充実します。	・児童の健全育成の拠点施設である児童館を子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、親子がふれあう機会を充実します。	・児童館事業 市内の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。	子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、自主性や社会性を身につけられるように取り組んだ。 児童館 6か所 児童厚生員 各館2～4名 利用数：41,729人 相談件数：97件	—	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた	—	子ども福祉課
					有効度	A	100	児童厚生員を配置し、相談体制を整えることができた。		
					効率度	A	100	専門のスタッフが常駐することで、効率よく相談を受けることができた。		
					総合評価	100				
		・親子講座 親子で運動遊び、音楽遊び工作などのいろいろな遊びを経験しながら集団生活に慣れたり、他の親子との交流をする場を提供する。	コアラ教室 (合計利用数1,148人) 七宝児童館 美和児童館 菖目寺北児童館 菖目寺西児童館 菖目寺南児童館 菖目寺中央児童館 ちびっ子あつまれ (合計利用数3,649人) 七宝児童館 美和児童館 菖目寺北児童館 菖目寺西児童館 菖目寺南児童館 菖目寺中央児童館	—	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた	—	子ども福祉課
					有効度	A	100	幼児及び児童に健全な遊び場を提供することができた。		
					効率度	A	100	専門のスタッフが常駐し、相談することができた。		
					総合評価	100				
		・おはなし会事業 市内図書館・図書室にて、絵本の読み聞かせや紙芝居を実施し、読書を通じた親子のふれあいの支援を行う。	読書を通じた親子のふれあい支援の充実を図った。 【図書室・読書室事業】 ・この本だいすきの会のよみかせ38回、延べ99人 ・おどろぐばこのかみしばい12回、延べ36人	26	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	25	生涯学習課
					有効度	B	80	読書を通じ、親子のふれあいの支援を行うことができた。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。		
					総合評価	80				
		・ブックスタート事業 絵本を通じて親子の触れ合いを深め、心安らからで楽しく子育てが出来る環境づくりを支援するため、ブックスタート事業を実施する。	ブックスタート事業として、乳児健診で読み聞かせを行うと共に、ブックスタート・バックを親子に配布した。 配布部数：509部	853	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	660	生涯学習課
					有効度	B	80	親子で楽しむ時間を提供することができた。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で全員に配布を行うことができた。		
					総合評価	80				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
	・家庭教育を応援するための家庭教育読本を発行・活用し、家庭や地域における家庭教育の充実と、企業などの協力を促進します。	・家庭教育学習講座 家庭教育推進協力企業登録制度 家庭教育を応援するための家庭教育読本を活用し、家庭や地域における家庭教育の充実と、企業などの協力を促進する。	企業内での家庭教育の推進を目指して、家庭教育推進協力企業登録制度の登録を募り、企業と行政が一体となって家庭教育の推進を図った。 登録者数：27者	—	達成度 (満足度)	C	50	1者減となった。	企業内での家庭教育の推進を目指して、家庭教育推進協力企業登録制度の登録を募り、企業と行政が一体となって家庭教育の推進を図る。	—	生涯学習課
					有効度	B	80	十分な参加者を集めることができた。			
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。			
					総合評価	70					
	・家族がふれあい、豊かな心を育む家庭づくりのために、「家庭の日」、「あまっ子デー」の周知・啓発を図ります。	・親子ふれあいデーの実施 家族がふれあい、豊かな心を育む家庭づくりのために、「家庭の日」、「あまっ子デー」の周知・啓発を図る。	家庭教育推進協力企業とともに、「親子ふれあいデー」においてワークショップやミニゲームなどを行った。 ・令和7年2月8日（土） ・参加人数：374人	68	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	家族がふれあい、豊かな心を育む家庭づくりのために、家庭教育推進協力企業とともに親子ふれあいデーを実施する。	291	生涯学習課
					有効度	B	80	十分な参加者を集めることができた。			
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。			
					総合評価	80					
	・家族が絆を深め、地域住民との連帯感を醸成するため、町内会行事や祭り等への参加を啓発します。	・市民まつりの開催 市民相互の交流の促進、連帯感の高揚を目的に、多くの市民が参加できるまつりを開催する。	8月16日（土）に開催した。 来場者数：15,000人	13,000	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施し、多くの来場者数となった。（15,000人）	市内イベントの方向性を検討する期間とする。	0	企画政策課
					有効度	A	100				
					効率度	A	100				
					総合評価	100					
		・コミュニティ協議会との連携 コミュニティ団体の実施する活動や交流を活性化し、地域コミュニティの発展・振興を促進する。	令和7年度当初において、市の補助金交付対象となりうるコミュニティ団体は、16団体設立されている。	2,120	達成度 (満足度)	A	100	実施する活動や交流を通じて、地域コミュニティの発展・振興を促進した。	都度相談や補助金の交付等を含む、連絡調整。	2,120	企画政策課
					有効度	A	100				
					効率度	A	100	予算の範囲内で行うことができた。			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
③ 子育て・介護などを行う家庭への相談事業を充実します。	・すべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て相談の充実を図ります。	・子育て支援センター事業 主に子育て中の親子を対象に、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、七宝子育て支援センター、美和子育て支援センター、菖目寺子育て支援センターを平日において開所し、各種の子育て支援等を行う事業。	利用者数 七宝子育て支援センター 5,297名 開所日数 242日 美和子育て支援センター 5,610名 開所日数 242日 菖目寺子育て支援センター 8,758名 開所日数 242日	31,682	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた	35,503	保育課
					有効度	A	100	多くの利用者があり、子育て支援に貢献できた。		
					効率度	A	100	各地区において隔たりなく実施できた。		
					総合評価	100				
	・子育てコンシェルジュや子育て支援センターでの相談事業等の充実を図ります。	・子育てコンシェルジュ事業 子育てに関する様々な相談を受け、保護者のニーズに合った子育て支援サービスについての情報提供、助言を行う事業、内容に応じ、保健センターなどの子育て支援機関につなぐ。	妊娠期から子育て期の子育てに関する様々な相談業務の実施及び、相談に応じた適切な子育て支援機関につないだ。 相談件数：464件 (内25件 保健センターなどの子育て支援機関につないだ。)	11,338	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた	13,170	保育課
					有効度	A	100	相談数も多く、子育て支援に貢献できた。		
					効率度	A	100	子育て行事や子育て支援センターなどに出向し、受身にならず積極的に活動した。		
					総合評価	100				
	・家庭児童相談員を設置し、家庭における児童の福祉に関する相談に対応します。	・家庭児童相談員の配置 家庭において、子育てに不安や悩みを抱える保護者等の相談対応や家庭訪問を行う。	家庭児童相談員を配置し、子育てに不安や悩みを抱える保護者等の相談対応や家庭訪問を行う相談事業を実施した。 児童相談件数 188件	12,450	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた	12,602	子ども福祉課
					有効度	A	100	子ども家庭支援員及び虐待対応専門員を配置し、相談体制を整えた。		
効率度					A	100	専門職員により相談対応することができた。			
総合評価					100					
・介護保険サービスや高齢者福祉サービスに関する情報の提供、相談・助言を行います。	・介護保険事業の情報提供 直営型のあま市地域包括支援センター及び委託型の社会福祉協議会地域包括支援センターにおいて、介護保険サービス等に関する情報の提供、相談・助言を行う。	【相談業務実績】 直営型地域包括支援センター 相談件数：延べ2,067件（新規367件） 新規相談のうち介護保険サービス等に関する情報提供をしたのは25.5%であった。 委託型地域包括支援センター 相談件数：延べ10,228件（新規1,118件） 新規相談のうち介護保険サービス等に関する情報提供をしたのは55.5%であった。	76,460	達成度 (満足度)	B	80	相談内容に応じて対応できた。	79,212	高齢福祉課	
				有効度	B	80	必要な方に情報提供できた。			
				効率度	B	80	ニーズに対して効率的に対応できた。			
				総合評価	80					
・妊娠期から出産、子育てまでの切れ目のない支援を行います。	・産前産後サポート事業 育児支援や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に家庭訪問により相談・助言指導を実施する。	産前産後サポート事業 助産師訪問4件	15	達成度 (満足度)	B	80	必要な家庭に訪問し相談・助言を行うことができた。	65	健康推進課	
				有効度	A	100				
				効率度	A	100				
				総合評価	93					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・子育てに不安や悩みを抱える保護者等への家庭訪問の充実を図ります。	・養育支援訪問事業 育児支援や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に家庭訪問により相談・助言指導を実施する。	養育支援訪問事業 75件	201	達成度 (満足度)	B	80	必要な家庭に訪問し相談・助言を行うことができた。	育児支援や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に家庭訪問により相談・助言指導を実施する。	48	健康推進課
					有効度	A	100				
					効率度	A	100				
					総合評価	93					
	・障がいのある人の相談支援事業の充実を図ります。	・地域生活支援事業 障がいのある人やその家族からの相談の充実を図ります。	障害者相談支援事業を社会福祉協議会に委託して実施した。(相談実人数：908人/年、延べ相談件数：9560件/年)	43,890	達成度 (満足度)	A	100	多くの相談を受け適切な支援につなぐ事ができた。	引き続き基幹相談支援センターにて相談事業を継続していく。	47,595	障がい福祉課
					有効度	A	100	今後も継続して実施する。			
					効率度	A	100	効率よく連携し、迅速に対応する事ができた。			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 地域における人権尊重の環境づくり					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点					
① 人権に関する基本的な知識や考え方の習得を推進します。	・広報紙や啓発パンフレット、市公式ウェブサイトなどをはじめ、各種媒体を活用し、市民や事業所に対して人権啓発を推進します。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 広報・市公式ウェブサイト等で人権全般を啓発し、市民の人権感覚の醸成を促進。 ・「人権週間」特集号 ・「人権まんが冊子」 ・啓発パンフレットの作成 ・懸垂幕の掲示 ・人権啓発ビデオの貸し出し	・啓発冊子を市内公共施設等に配布するとともに、最新の人権状況を踏まえた情報の提供に努めた。 ・市公式ウェブサイトの内容の充実に努めた。 ・啓発パンフレット 人権特集号39,000部(各戸配布) 人権講演会、市内小中学校 ・人権まんが冊子1,000部(市内小学6年生) ・懸垂幕の掲示(人権週間) ・啓発冊子の購入 ・ビデオライブラリーの周知拡大	1,548	達成度 (満足度)	B	80	市民が人権に関する基本的な知識が修得できるよう、創意工夫し作成できた。	1,723	人権推進課
					有効度	B	80	人権特集号は全戸配布、人権啓発冊子は、市内小中学校(6年生)に配布した。		
					効率度	B	80	広報に折込み、講演会、研修等を活用して配布できた。		
					総合評価	80				
	・市民自らが人権問題を考えるきっかけづくりの場となる講演会・映画上映会やパネル展示、講座などを開催します。	・人権講演会開催事業 講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	人権講演会 日時：令和7年11月30日(日) 午後1時～午後3時15分 講師：にしゃんた 演題：“ちがいを”を楽しみ、力にかえよう 他：人権作文発表 名古屋グランパスマスコットキャラクターによる人権啓発 会場：美和文化会館 大ホール 人数：123人	760	達成度 (満足度)	C	50	予算の範囲内で実施できた。参加人数については、各種団体へ呼びかけたが予定人数を下回った。	883	人権推進課
					有効度	B	80	講師の日本生活実体験を聞くことで、参加者の人権意識を高めることができた。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で実施できた。		
					総合評価	70				
		・市民人権講座開催事業 市民自らが人権問題を考えるきっかけづくりの場となる講座などの開催を推進する。	市民人権講座 ①ハンセン病問題について 日時：令和7年7月9日(水) 場所：あま市役所 人数：138人(職員25人含) ②障がいのある人や高齢者に関する人権について 日時：令和7年10月29日(水) 場所：基目寺総合体育館 人数：45人(職員30人含) ③ジェンダー平等について 日時：令和8年1月15日(水) 場所：人権ふれあいセンター 人数：63人(職員24人含む)	76	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	321	人権推進課
					有効度	B	80	本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高く、参加者の人権意識を高めることができた。		
					効率度	B	80	各種団体等に周知し集客に努めた。		
					総合評価	80				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
		・人権ふれあいセンターで人権映画上映会の開催 人権に関する映画会を開催して啓発。	夏休み人権映画上映会 日時：令和7年7月19日 人数：17人		達成度 (満足度)	B	80	20名参加者があり、昨年度より増加した。 夏休みを活用し実施した。	夏休み人権映画上映会 日時：令和8年8月予定 人数：20人	
				—	有効度	B	80	参加児童の人権意識の向上		—
					効率度	A	100	県からDVDを借用し、無料で実施できた。		
					総合評価	87				
	・人権講演会において、中学生による人権作文の発表を行います。	・人権講演会開催事業 講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	人権講演会 日時：令和7年11月30日（日） 午後0時30分～4時30分 会場：美和文化会館 大ホール 参加：人 基目寺中学校、基目寺南中学校代表生徒が1人ずつ人権作文を発表した。		達成度 (満足度)	B	80	想定した人数の参加があった。	人権講演会 日時：令和8年11月29日（日） 会場：基目寺公民館 大ホール 定員：人 七宝中学校、七宝北中学校代表生徒が1人ずつ人権作文を発表する。	
				—	有効度	B	80	人権作文発表を通して生徒・保護者・教員が人権擁護活動に関わることができた。		—
					効率度	B	80			
					総合評価	80				
	・市民に人権尊重の大切さを考えるきっかけづくりの場となる海部地区人権教育講演会を開催します。	・人権講演会開催事業 講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	海部地区人権教育講演会 日時：令和7年8月1日（金）午後2時～4時 講師：ジャーナリスト 石川 結貴 演題：「子どもたちの見えざる貧困～ネット社会で潜在化・深刻化する現状について」 会場：基目寺公民館大ホール	301	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	海部地区人権教育講演会 日時：令和8年8月7日（金）午後2時～4時 講師：小説家・漫画家 歌川 たいじ 演題：性の多様性入門 誰もが自分らしく生きられる社会に 会場：基目寺公民館大ホール 日時：令和7年8月7日（金）午後2時～4時 講師：小説家・漫画家 歌川 たいじ 演題：未定	244
					有効度	B	80	講演会を通して人権意識を高めることができた。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。		
					総合評価	80				
	・商工会、法人会等事業所等に、人権教育・啓発の情報提供を行います。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発	商工会へ「人権を尊重した採用選考」の周知を行った。市公式ウェブサイトにて「人権を尊重した公正な採用選考について」掲載し周知を行った。「外国人の適正な雇用について」のパンフレットを窓口に置いて周知した。	—	達成度 (満足度)	A	100	適切に実施することが出来た。	商工会、法人会等事業所等に、人権教育・啓発の情報提供を行う。	
					有効度	A	100	今後も継続して実施することが望ましい。		—
					効率度	A	100	人件的な労力のみで実施できるため効率は良いと判断している。		
					総合評価	100				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
② 身近で参加しやすい学習機会の提供に努めます。	・人権ふれあいセンターや公民館などの身近な公共施設における人権教育・啓発に関する学習講座・教室の充実を図ります。	・地域交流講座開催事業 生活全体を踏まえての事業展開を図り、各種教室を通じての住民交流をより一層深める。	陶芸教室始め14教室を開催した。 (申込者数) 陶芸教室 (5回、5人) 生け花教室 (12回、7人) 編み物教室 (12回、8人) 歌謡教室 (18回、20人) 健康体操教室 (15回、36人) つまみ細工教室 (12回、7人) バランスボール教室 (7回、22人) 茶道教室 (10回、18人) パン作り教室 (6回、16人) 親子パン作り教室 (1回、8人) パソコン教室 (6回、5人) スマホ教室 (2回、6人) 子ども習字教室 (2回、24人) 子ども陶芸教室 (2回、24人)	1,520	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	陶芸教室始め14教室を開催する。 (定員) 陶芸教室 (5回、10人/回) 生け花教室 (10回、10人/回) 編み物教室 (12回、10人/回) 歌謡教室 (18回、30人/回) 健康体操教室 (15回、30人/回) つまみ細工教室 (12回、10人/回) バランスボール教室 (7回、12人/回) 茶道教室 (10回、12人/回) パン作り教室 (6回、12人/回) 親子パン作り教室 (1回、8組) パソコン教室 (6回、5人/回) スマホ教室 (2回、10人/回) 子ども習字教室 (2回、10人/回) 子ども陶芸教室 (2回、15人/回)	1,366	人権推進課
					有効度	B	80	住民交流をより一層深めることができる。			
					効率度	B	80	予算の範囲内で実施できた。			
					総合評価	80					
	・体験型・参加型学習を取り入れるなどの効果的な学習方法を研究し、実施します。	・体験型・参加型学習の研究 ボランティア活動等多様な体験活動や参加意欲を高めるような参加体験型学習のプログラムを実施します。	市民人権講座 ②障がいのある人や高齢者に関する人権について 日時：令和7年10月29日 (水) 場所：基目寺総合体育館 人数：45人 (職員30人含)	16	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	市民人権講座 ①ハンセン病療養所現地学習 日時：令和8年10月8日 (木) 場所：静岡県駿河療養所 定員：35人	286	人権推進課
					有効度	B	80	本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高く、参加者の人権意識を高めることができた。			
					効率度	B	80	各種団体等に周知し集客に努めた。			
					総合評価	80					
	・偏見や差別のない明るく住みよいまちづくりを進めていくため、多様な社会生活の場での学習機会の工夫と充実を図ります。	・PTAや女性の会など社会教育関係団体への支援 PTAや女性の会など社会教育団体の求めに応じ、指導・助言を行っていく。	指導・助言できる機会はなかった。	—	達成度 (満足度)	E	0		今後も地域での学習機会の提供に資するよう、求めに応じ指導・助言を行う。	—	人権推進課
					有効度	E	0				
					効率度	E	0				
					総合評価	0					
	・町内囃託員、民生・児童委員などとの連携強化 町内囃託員、民生・児童委員への情報提供や講演会への参加要請。	区長、民生・児童委員へ講演会等への参加要請を行い、各地区5人以上の委員に参加していただいた。	—	—	達成度 (満足度)	B	80	民生・児童委員の人権意識は高く、講演会等へ多くの参加があった。	区長、民生・児童委員へ講演会等への参加要請を行い、参加していただく。	—	人権推進課
					有効度	B	80	十分な参加者を集めることができた。			
					効率度	B	80	連携強化により、参加者が増えた。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
	・個性や能力を発見し、新たなコミュニティを形成する契機とするため、各種生涯学習講座を開催します。	・生涯学習講座開催事業 生涯学習講座を開催し、学習の機会を提供する。	様々な内容、体系の講座を開催し、個性や能力を発見し、新たなコミュニティを形成する契機となった。 46講座	2,943	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	2,019	生涯学習課	
			有効度		B	80	十分な参加者を集めることができた。				
			効率度		B	80	予算の範囲内で行うことができた。				
			総合評価		80						
③ 人権教育・啓発活動を推進する指導者の養成を推進します。	・専門機関や関係機関、関係団体などのネットワークを構築します。	・専門機関や関係機関、関係団体などのネットワークの構築 国、県との連携を図り、情報収集に努め、開催する講座に取り入れていく。	愛知人権啓発活動ネットワーク協議会等に参加し、関係機関との連携を図り、情報収集に努めた。 ①第1回 日時：令和7年6月18日(水) 午後1時30分～午後3時30分 場所：名古屋法務局 ②第2回 日時：令和7年12月15日(月) 午前10時から正午 場所：名古屋法務局	—	達成度 (満足度)	A	100	各市町村の取組について、情報交換できた。	—	人権推進課	
					有効度	A	100	各市町村の取組について、情報交換できた。			
					効率度	A	100	意見交換を行うことができた。			
					総合評価	100					
	・人権に関する正しい学習や教育を行うことができるよう、指導者の養成や指導者の資質向上を図る研修に職員を派遣します。	・指導者養成のための学習機会の提供・参加促進 人権教育の指導者を養成する機会の充実、参加促進に努める。	未実施	—	達成度 (満足度)	E	0		実施予定なし	—	人権推進課
			有効度		E	0					
			効率度		E	0					
			総合評価		0						
	・市内の教職員の人権意識向上・人権感覚を高めるための研修会を開催します。	・指導者養成のための学習機会の提供・参加促進 人権教育の指導者を養成する機会の充実、参加促進に努める。	新任転任の教職員対象 人権意識を高める研修会 日時：令和7年8月25日(月) 会場：あま市人権ふれあいセンター、あま市役所 午後1時30分～3時 講師：人権推進課長 あま市小中学校人権教育研究会研究主任 参加人数：80人	—	達成度 (満足度)	B	80	想定した人数の参加があった。	新任転任の教職員対象 人権意識を高める研修会 日時：令和8年8月31日(月) 会場：あま市人権ふれあいセンター 午後1時30分～3時 講師：人権推進課長 あま市小中学校人権教育研究会研究主任 参加人数：50人予定	—	学校教育課
			有効度		B	80	教職員への研修であるため、重要度は高い。				
			効率度		B	80	海部地区でまとまって研修会を行い、経費の削減を図った。				
			総合評価		80						

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
④ 家庭、地域、学校との連携・協力の強化を図ります。	・人権擁護委員の活動支援や連携の強化を図ります。	・人権擁護委員等との連携 人権擁護委員をはじめ、国、愛知県との連携のほか、愛知人権啓発活動ネットワーク協議会と協力して、幅広い啓発活動を実施する。	●人権教室 日時：令和7年8月5日（火） 午後1時～3時 場所：秋竹小児童クラブ 参加人数：39人 ●あま市保育園人権教室 ①昭和保育園 日時：令和7年10月31日（木） 午前9時30分～11時15分 参加人数：174人 ②聖徳保育園 日時：令和7年10月31日（木） 午御0時35分～2時15分 参加人数：78人	55	達成度 (満足度)	B	80	事前打合せを密に行い園児が楽しめる内容を創意工夫し実施した。	●人権教室 日時：令和8年8月上旬開催予定 場所：未定 参加人数：未定 ●あま市保育園人権教室 日時：10月下旬予定 場所：昭和、聖徳保育園		人権推進課
					有効度	B	80	人権まもるくんの着ぐるみを活用し、園児の人権意識の向上を図ることができた。			
					効率度	B	80	法務局の啓発品活用し、経費削減に努めた。			
					総合評価	80					
	・学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む学校運営協議会を運営し、地域に密着した学校づくりを推進します。	・民生委員・児童委員の連携強化 民生委員・児童委員が家庭と地域社会、行政が連携できるよう、意見交換を行う。	民生委員・児童委員と小中学校との連絡会を開催した。（七宝地区6校、美和地区5校、菖目寺地区6校）	—	達成度 (満足度)	B	80	民生委員児童委員と全小中学校が意見交換を行うことができた。	民生委員・児童委員と小中学校との連絡会を開催する。（七宝地区6校、美和地区5校、菖目寺地区6校）	—	学校教育課
					有効度	B	80	地域の状況を情報共有することができた。			
					効率度	B	80	費用をかけずに意見交換を行うことができた。			
					総合評価	80					
	・参加体験型学習を重視して、人権に対する正しい理解を深めるため、交流やボランティア体験などの人権教育・啓発活動を推進します。	・職場体験学習、福祉実践教室など、具体的な事例を活用した学習機会の充実 職場体験学習、福祉実践教室において、ボランティア活動への参加の仕方、心構えなどについて学習する。	職場体験学習を中学校5校、福祉実践教室を小中学校17校で実施した。	—	達成度 (満足度)	B	80	全校で実施することができた。	職場体験学習を中学校5校、福祉実践教室を小中学校17校で実施する。	—	学校教育課
					有効度	B	80	具体的な事例を活用した学習機会を与えることができた。			
					効率度	B	80	費用をかけずに学習機会を与えることができた。			
					総合評価	80					
	・民生委員・児童委員、家庭、地域、行政の連携強化を図り、市民の主体的な相互理解、相互扶助の浸透を図ります。	・民生委員・児童委員の連携強化 民生委員・児童委員が家庭と地域社会、行政が連携できるよう、意見交換を行う。	小中学校との連絡会（七宝地区6校、美和地区5校、菖目寺地区6校）に参加した。	—	達成度 (満足度)	A	100	全学区の連絡会に校区内の民生委員・児童委員が出席し、支援が必要な児童・生徒の状況、学校・地域双方での様子について情報交換を行ったことで、家庭、地域、学校との連携・協力を強化することができた。	小中学校との連絡会（七宝地区6校、美和地区5校、菖目寺地区6校）に民生委員・児童委員が参加し、家庭と地域社会、行政が連携できるよう意見交換を行う。	—	社会福祉課
					有効度	B	80				
					効率度	B	80				
					総合評価	87					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評 価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
	・子育て支援課を中心に、保健センター、民生委員・児童委員をはじめとする相談・支援機関との連携を強化し、家庭、地域を含めたトータルな子ども支援体制を構築します。	・総合的な子ども支援の推進 あま市要保護児童対策地域協議会等を開催し、地域、学校、庁内関係部署等関係機関が相互理解・相互扶助の下で連携・協力し相談・支援機関としての体制強化を図る。また、子ども支援について専門性を持った機関として組織で支援する体制を構築するため「子ども家庭総合支援拠点」の設置を目指す。	あま市要保護児童対策連絡協議会（2月）及び同実務者会議（1回/月）を開催し、情報共有を図った。 協議会：1回（2月） 実務者会：12回	50	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた	あま市要保護児童対策地域協議会、同実務者会議を開催し、児童相談所、各課及び各機関との連携を図る。	50	子ども福祉課
					有効度	A	100	要保護児童対策地域協議会調整担当者を配置し、効率よく対応することができた。			
					効率度	A	100	毎月会議を開催することで、もれなく情報共有し、実務に生かすことができた。			
					総合評価	100					
	・地域における世代間交流を促すことにより、地域全体で人権尊重や支えあいの意識の向上を図ります。	・地域コミュニティづくりの推進 コミュニティ推進協議会が主体となり、地域に住む人―が当事者意識を持って、地域の課題解決に取り組むことができるような組織づくりを進める。	令和7年度当初において、市の補助金交付対象となりうるコミュニティ団体は、16団体設立されている。	0	達成度 (満足度)	A	100	設立に向けた相談を受けた。	都度相談や補助金の交付等を含む、連絡調整。	0	企画政策課
					有効度	A	100	地域全体で人権尊重や支えあいの意識の向上			
					効率度	B	80				
					総合評価	93					
	・中学生の代表を平和事業の先進地へ派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学ぶ平和体験学習派遣事業を実施します。	・平和体験学習派遣事業 平和推進事業の一環として中学生の代表を平和事業の先進地へ派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学ぶことを目的として実施する。	令和7年8月7日（木）、8日（金）にかけて、中学生の代表を平和事業の先進地である広島市へ派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学んだ。	864	達成度 (満足度)	A	100	計画どおり事業を遂行できたことにより、生徒の平和に対する意識の向上に資することができた。	令和8年8月3日（月）、4日（火）にかけて、中学生の代表を平和事業の先進地である広島市へ派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学ぶ。	666	人事秘書課
					有効度	A	100	直接体験することができたため、非常に有効だった。			
					効率度	A	100	生徒の代表が体験し、後日発表することで全生徒に対して平和を推進することができた。			
					総合評価	100					

2 学校等における人権教育・啓発の推進				※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「―」。							
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(1) あらゆる教育活動を通じた人権教育の充実					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数	評価指標			
① 就学前教育の充実を図ります。	・子どもと親が人権尊重意識を高めるため、交流や体験を通して人権尊重の精神の基礎を築くよう努めます。	・人権保育の推進 あま市人権保育指針に基づく取り組みを推進する。人権保育実践編を基に実践的に取り組むことができるよう、人権委員会が中心となり事例提案・検討等を実施する。	人権保育指針に基づき、「一人一人の子どもをたいせつにする保育」を目標に事例提案・検討を行い、人権保育の実践の推進を図った。	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	人権保育指針に基づき、「一人一人の子どもをたいせつにする保育」を目標に事例提案・検討を行い、人権保育の実践の推進を図る。	—	保育課
					有効度	A	100	園での内容共有など人権保育の重要性について周知等ができた。			
					効率度	A	100	園での内容共有など人権保育の重要性について周知等ができた。			
					総合評価	100					
	・幼稚園、保育園、認定こども園において、幼児の発達の特性を十分に踏まえ、人権尊重の精神の基礎を築くよう努めます。	・幼児教育の推進 人権尊重の精神を築くよう、文化的体験活動や、自然・社会体験活動を充実する。	文化や行事に触れる活動、飼育栽培等を保育活動に取り入れていくと共に教材検討を行った。 個一の発達の特性を十分に踏まえた保育を実施した。	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	文化や行事に触れる活動、飼育栽培等を保育活動に取り入れていくと共に教材検討を行う。 個一の発達の特性を十分に踏まえた保育を実施する。	—	保育課
					有効度	A	100	園児が多様な経験をすることにより、心身の成長に貢献できた。			
					効率度	A	100	保育所等全園での推進			
					総合評価	100					
	・関係機関や各課と協力し、就学前相談の充実を図ります。	・幼児教育の推進 人権尊重の精神を築くよう、文化的体験活動や、自然・社会体験活動を充実する。	関係機関や各課と協力し、就学前相談の充実を図った。 令和7年度相談実績：120件	—	達成度 (満足度)	B	80	近隣保育園等にチラシ配布の依頼を行った。	関係機関や各課と協力し、就学前相談の充実を図る。	—	学校教育課
					有効度	B	80	保護者に対して周知を行うことができた。			
					効率度	B	80	コストをかけず周知をすることができた。			
					総合評価	80					
② 学校教育の充実を図ります。	・児童生徒等の発達段階に応じて、教育内容に創意・工夫を凝らした人権教育を充実します。	・人権教育に関する教育カリキュラムの検討 あま市小中学校人権教育研究会において、人権教育推進のための指導資料の作成、人権教育研究を推進する。	人権教育のための系統的なカリキュラムを作成。 修正を検討した。	—	達成度 (満足度)	B	80	研究紀要で研究報告、実践報告を行った。	人権教育のための系統的なカリキュラムを作成。 毎年、修正を検討する。	—	学校教育課
					有効度	B	80	市内小中学校教員に報告内容を周知した。			
					効率度	B	80	研究紀要を市内小中学校に配布した。			
					総合評価	80					
	・児童生徒が人権問題を自らの問題として考える判断力と実践力を身につけるよう、人権教育の充実にも努めます。	・人権教育に関する教育カリキュラムの検討 あま市小中学校人権教育研究会において、人権教育推進のための指導資料の作成、人権教育研究を推進する。	人権教育のための系統的なカリキュラムを作成。 修正を検討した。	—	達成度 (満足度)	B	80	研究紀要で研究報告、実践報告を行った。	人権教育のための系統的なカリキュラムを作成。 毎年、修正を検討する。	—	学校教育課
					有効度	B	80	市内小中学校教員に報告内容を周知した。			
					効率度	B	80	研究紀要を市内小中学校に配布した。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
③ 児童生徒に対する相談体制の整備を図ります。	・あま市小中学校人権教育研究会の支援や、各学校において人権教育の内容・方法などを取り入れた心の教育の充実を図ります。	・こころ豊かな子どもたちを育む基盤づくり 主体的に判断し、よりよい生活を目指して行動できる人間を育てるための道徳教育の実施。	道徳や総合的な学習等の時間を通して、主体的な態度の育成を図った。	—	達成度 (満足度)	B	80	児童生徒に主体的な態度を学ばせるための授業を行った。	道徳や総合的な学習等の時間を通して、主体的な態度の育成を図る。	—	学校教育課
					有効度	B	80	児童生徒に主体的な態度を学ばせるための授業を行った。			
					効率度	B	80	道徳・総合的な学習を活用し、育成を図った。			
					総合評価	80					
	・気づきを通じて自尊感情を高める参加体験型の学習手法を導入します。	・参加体験型学習の充実 ロールプレイング、シュミレーションなどの学習形態を取り入れ、主体的に授業に参加することで実践的態度を培う。	道徳や総合学習の時間等で、主体的に授業に参加できるよう、ロールプレイング、シュミレーション等の手法を取り入れた授業を進めた。	—	達成度 (満足度)	B	80	児童生徒に主体的な態度を学ばせるための授業を行った。	道徳や総合学習の時間等で、主体的に授業に参加できるよう、ロールプレイング、シュミレーション等の手法を取り入れた授業を進める。	—	学校教育課
					有効度	B	80	児童生徒に主体的な態度を学ばせるための授業を行った。			
					効率度	B	80	道徳・総合的な学習を活用し、育成を図った。			
					総合評価	80					
	・不登校児童生徒等に対する個別カウンセリングや体験活動、学習活動等を組織的、計画的に行うために、教育相談センターの充実を図ります。	・教育相談センターの充実 教育上の悩み、いじめ、不登校問題等の「相談活動」や学校が行う生徒指導等への援助、教職員の指導及び研修等の「学校支援」を行うことにより、学校教育及び家庭教育の充実を図る。	児童生徒・保護者等のいじめ・不登校等の諸問題に早期対応できるよう、教育相談支援員を直接学校へ派遣するなど、教育相談センターを中核とした相談活動を行った。「子どもの自立を支える親の会」を年1回開催し、不登校の深刻な子どもが周りとながらうよう支援を進めた。	18,450	達成度 (満足度)	B	80	不登校児童生徒の家庭を支援することができた。	児童生徒・保護者等のいじめ・不登校等の諸問題に早期対応できるよう、教育相談支援員を直接学校へ派遣するなど、教育相談センターを中核とした相談活動の整備を進める。「子どもの自立を支える親の会」を年1回開催し、不登校の深刻な子どもが周りとながらうよう支援を進める。	22,691	学校教育課
					有効度	B	80	不登校児童生徒の家庭を支援することができた。			
					効率度	B	80	市教委職員と協力し、支援することができた。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
④ 人権教育・保育の充実を図ります。	・各課と連携し、人権教育・保育の充実を図ります。	・人権擁護委員による「あま市保育園人権教室」を実施 市内保育園の園児を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。	あま市保育園人権教室 ①昭和保育園 日時：令和7年10月31日（木） 午前9時30分～11時15分 参加人数：174人 ②聖徳保育園 日時：令和7年10月31日（木） 午御0時35分～2時15分 参加人数：78人	28	達成度 (満足度)	B	80	事前打合せを密に行い園児が楽しめる内容を創意工夫し実施した。	あま市保育園人権教室 日時：10月下旬予定 場所：昭和、聖徳保育園	28	人権推進課
					有効度	B	80	人権まもるくんの着ぐるみを活用し、園児の人権意識の向上を図ることができた。			
					効率度	B	80	法務局の啓発品活用し、経費削減に努めた。			
					総合評価	80					
	・花を育てる体験を通じて、生命の尊さを実感し、人の思いやり、心の優しさを育む人権の花運動を実施します。	・人権の花運動の実施 花を育てる体験を通じて、人の思いやり、心の優しさを育むことにより、人権尊重の精神を身につける。	咲かせよう人権の花運動 日時：11月4日（火） 午前10時45分～午後0時25分 場所：美和小学校 対象人数：1年生60人	130	達成度 (満足度)	B	80	事前打合せを密に行い児童が楽しめる内容を創意工夫し実施した。	咲かせよう人権の花運動 日時：11月上旬予定 場所：基目寺南小学校 対象人数：1年生●人	217	人権推進課
					有効度	B	80	児童の人権意識の向上			
					効率度	B	80	法務局の啓発品活用し、経費削減に努めた。			
					総合評価	80					
	・人権擁護委員による保育園人権教室を実施します。	・人権擁護委員による「あま市保育園人権教室」を実施 「あま市保育園人権教室」を通して、人権教育・保育の充実を図る。	「あま市保育園人権教室」を昭和保育園・聖徳保育園で実施した。	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	「あま市保育園人権教室」を正則保育園・壹津保育園で実施する。	—	保育課
					有効度	A	100	人権教育・保育の一翼を担うことができた。			
					効率度	A	100	市内全園での共有			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 保育者、教職員の資質向上を図る研修の充実					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点					
① 保育士、教職員の指導力の向上を図ります。	・教職員の資質向上のため、研修を充実します。	・教員の資質向上 教員の資質や力量を向上するために、研修の充実を図る。 ・教育アドバイザーの派遣 ・教員研修「教師力パワーアップ講座」の実施	あま市の教職員の資質・力量の向上のために、「Ama Teachers college～ステップアップ教師力～」と題して、7回実施。その他に、特別研修を2回実施。	92	達成度 (満足度)	B	80	あま市教職員の資質・力量向上を図ることができた。	130	学校教育課
					有効度	B	80	様々な講師を招き研修することができた。		
					効率度	B	80	様々な講師を招き研修することができた。		
					総合評価	80				
	・教育活動の支援や、個別の児童生徒の学習支援を行うALTなどのスクールサポーターの充実に努めます。	・スクールサポーターの充実 教育活動の支援や、個別の児童生徒の学習支援を行う非常勤や退職教員、ALTなどの派遣を充実する。	各学校の必要に応じてスクールサポーターの配置を行った。 令和7年度：96人（延べ139人）	—	達成度 (満足度)	B	80	学校の必要に応じたスクールサポーターの配置を行った。	—	学校教育課
					有効度	B	80	学校の必要に応じたスクールサポーターの配置を行った。		
					効率度	B	80	スクールサポーターを有効的に各学校に配置することができた。		
					総合評価	80				
	・若い教職員の資質・指導力を向上させるため、初任者研修等の研修体制を充実します。	・初任者等研修体制の整備 教員としての資質・指導力を向上させるため、初任者等に対する研修体制を充実します。	年間3回の初任者研修を実施し、特に11月5日（水）に実施した初任者研修では、「道徳の授業とは」と題した研修を実施し、道徳教育の充実を図り、人権教育を進めた。	—	達成度 (満足度)	B	80	初任者の資質・指導力向上を図ることができた。	—	学校教育課
					有効度	B	80	初任者の資質・指導力向上を図ることができた。		
					効率度	B	80	コストをかけず研修をすることができた。		
					総合評価	80				
	・人権学習に関する指導方法や教材開発を推進します。	・あま市人権教育研究会の研究推進委員会 人権教育に関する資料収集と啓発に努める。	研究推進委員会を開催し、各校の人権教育の取組について意見交換を行った。年度末に学校での取組をレポートにまとめ、研究紀要の作成した。	—	達成度 (満足度)	B	80	研究紀要を作成した。	—	学校教育課
					有効度	B	80	研究報告・実践報告を行った。		
					効率度	B	80	市内小中学校教員が研究紀要を作成した。		
					総合評価	80				
	・保育者の資質や力量を向上させるため、研修を充実します。	・保育士研修開催事業 保育士の資質や力量を向上するために、研修の充実を図る。	令和7年度研修計画により職員人権研修・救急法指導研修・療育研修等についての研修を実施した。	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	—	保育課
					有効度	A	100	研修を行うことにより、保育士の資質等の向上ができた。		
					効率度	A	100	研修に参加できない者もビデオ研修を行い、取り残さないようにすることができた。		
					総合評価	100				
	・海部地区人権教育講演会の開催を通じ、教職員及び市民の人権に対する意識を高めます。	・人権講演会開催事業 (再掲) 1—2—(2)—① 講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	海部地区人権教育講演会 日時：令和7年8月1日（金）午後2時～4時 講師：ジャーナリスト 石川 結貴 演題：「子どもたちの見えざる貧困～ネット社会で潜在化・深刻化する現状について」 会場：基日寺公民館大ホール	301	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	244	生涯学習課
					有効度	B	80	講演会を通して人権意識を高めることができた。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。		
					総合評価	80				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(3) 家庭・地域との連携強化					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 家庭・地域との連携・協力の強化を図ります。	・教育人材バンクを設置して、地域の人材を登録し、各学校における地域の人材活用を促進します。	・教育人材バンクの設置 市内の小・中学校で地域の方―に様―な側面から学校を支援していただくことにより、「生きる力」を育む児童・生徒の育成を図る。	各学校における地域人材活用の促進を進めるため、「教育人材バンク」の充実に努めた。		達成度 (満足度)	B	80	地域の様々な方々25人に登録をしていただいた。	各学校における地域人材活用の促進を進めるため、「教育人材バンク」の充実に努める。		学校教育課
					有効度	B	80	地域の様々な方々25人に登録をしていただいた。			
					効率度	B	80	地域の様々な方々25人に登録をしていただいた。			
					総合評価	80					
	・スクールカウンセラーを設置し、小中学校のいじめ・不登校児童生徒の対応方法や指導について、関係機関との情報交換・連携を図ります。	・スクールカウンセラー配置事業 いじめ、不登校その他の生徒の問題行動等への対応に資するためカウンセラーを配置し、教職員及び保護者に対する助言及び援助等を行う。	県から派遣される5名のスクールカウンセラーと連携を図った。		達成度 (満足度)	B	80	スクールカウンセラーと会合を行い、情報共有をした。	県から派遣される5名のスクールカウンセラーと連携を図る。		学校教育課
					有効度	B	80	対象児童生徒の情報共有をした。			
					効率度	B	80	スクールカウンセラー全員と情報共有をした。			
					総合評価	80					
	・子どもたちの社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地元の商店街や企業等と連携した社会体験活動や職場体験、出前講座の実施を推進します。	・職場体験活動の推進 中学生の勤労観、職業観を育成するとともに、学びを支え、生き方を考えさせる。	「キャリアスクールプロジェクト」推進事業によりキャリア教育を進めた。正しい職業観を養えるように努めた。	630	達成度 (満足度)	B	80	全中学校で職場体験を行い、キャリア教育を進めることができた。	「キャリアスクールプロジェクト」推進事業によりキャリア教育を進める。正しい職業観を養えるように努める。	600	学校教育課
					有効度	B	80	全中学校で職場体験を行い、キャリア教育を進めることができた。			
					効率度	B	80	県の委託事業を活用し、効率的にキャリア教育を行うことができた。			
					総合評価	80					

3 職場における人権教育・啓発の推進

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「―」。

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 企業等事業所における人権教育・啓発の充実					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数	評価指標			
① 企業等事業所の主体的な人権教育・啓発活動を促進・支援します。	・企業等に対して啓発パンフレット等を配布し、人権教育・啓発の支援に努めます。	・パンフレットの配布などによる啓発 商工観光課と連携を図りながら、商工会、法人会等事業所に、啓発パンフレットを配布し、啓発を行う。	商工会に、啓発パンフレット等を配布し、啓発の充実に努めた。	—	達成度 (満足度)	B	80	採用選考パンフレットを活用し、商工会へ周知の依頼をお願いした。	商工会に、啓発パンフレット等を配布し、啓発の充実に努める。	—	人権推進課
					有効度	B	80	商工会を通じ、市内の企業へ配布した。			
					効率度	B	80	愛知県が作成した、採用選考パンフレットを活用した。			
					総合評価	80					
	・人権尊重の考えから、事業所や市民に対して、個人情報の保護や情報管理に関する啓発を行います。	・広報、市公式ウェブサイトなどによる啓発 広報、市公式ウェブサイトなどを通して、意識啓発を行っていく。	市公式ウェブサイトにおいて個人情報、情報管理に関する啓発を図った。	—	達成度 (満足度)	B	80	市公式ウェブサイトを活用し、啓発を行った。	市公式ウェブサイトにおいて個人情報、情報管理に関する啓発を図る。	—	人権推進課
					有効度	B	80	国、県、その他関係機関と連携を図り、常に最新情報を掲載する。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					
	・パンフレット、市公式ウェブサイトなどにより、地元産業や企業などを紹介します。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 地元産業などのパンフレットを作成し、紹介を行う。	地元産業のパンフレットを作成及び市公式ウェブサイトに掲載し、地元産業の紹介を行った。「スゴ技」	—	達成度 (満足度)	A	100	適切に実施することができた	パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発を行う。	—	商工観光課
					有効度	A	100	今後も継続して実施する			
					効率度	A	100	人的な努力のみで実施できる			
					総合評価	100					
	・商工会と連携し、啓発の充実に努めます。	・人権に関する講演会等の情報提供及び参加呼びかけ 商工会、法人会等事業所に、講演会等の案内をし、参加を呼びかける。	人権に関するパンフレットの配布及び市公式ウェブサイトでの周知を行った。	—	達成度 (満足度)	B	80	適切に実施することができた	人権に関する講演会等の情報提供及び参加を呼びかける。	—	商工観光課
					有効度	B	80	今後も継続して実施する			
					効率度	B	80	人的な努力のみで実施できる			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(2) 雇用の機会均等の確保と働きやすい職場づくり					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 雇用や就労の場における 均等な機会と待遇の確保を 推進します。	・企業等に対して、個人の能力と適性 に基づく公正な採用選考の周知徹底に 努めます。	・パンフレットの設置などによる啓発 ハローワークとの連携を取りながら、パンフ レットの設置などにより制度の周知を行う。	公正採用選考に関するパンフレットを 市庁舎、商工会に配置し周知した。		達成度 (満足度)	B	80	採用選考パンフレットを活用し 市庁舎、商工会へ周知の依頼 をお願いした。	公正採用選考に関するパンフレットを 市庁舎、商工会に配置し周知する。	—	人権推進課
					有効度	B	80	商工会を通じ、市内の企業 へ配布した。			
					効率度	B	80	愛知県が作成した、採用選 考パンフレットを活用し た。			
					総合評価	80					
	・就労の場における男女共同参画を推 進するため、企業等事業所に対して 「男女雇用機会均等法」などの周知を 図ります。	・広報、市公式ウェブサイト等による情報提供 男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法 令・制度の周知を行う。	「男女雇用機会均等法」及び関係法令 等の内容について、市公式ウェブサ イトでの周知及びパンフレットの配布を 行った。		達成度 (満足度)	A	100	適切に実施することができ た	広報、市公式ウェブサイト等による情 報提供	—	商工観光課
					有効度	A	100	今後も継続して実施する			
					効率度	A	100	人件的な労力のみで実施で きる			
					総合評価	100					
	・巡回労働相談や社会保険労務士によ る派遣労働相談を実施します。	・広報、市公式ウェブサイトや商工会を通じ て広く募集する。 雇用する労働者の休業・雇用等の問題、年金相 談や労使間のトラブル、労働条件の整備など について、申出のあった相談企業（事業者）へ社 会保険労務士を派遣して、問題解決に向けたサ ポートをする。	巡回労働相談 開催日：毎月第2木曜日 1件 派遣労働相談 開催日：随時 7件 若者向け就職相談 開催日：毎月第3木曜日 7件	100	達成度 (満足度)	A	100	相談件数が若干少なかった	広報、市公式ウェブサイトや商工会を 通じて広く募集する。	100	商工観光課
					有効度	A	100	今後も継続して実施する			
					効率度	A	100	人件的な労力のみで実施で きる			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課							
(3) 特定の職業に従事する人に対する人権教育・啓発の推進					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点												
① 市職員に対する人権教育・啓発を充実します。	・より高い人権意識を持って職務に従事できるよう、市職員の人権に関する講演会などへの参加促進を図り、人権尊重の視点に立った市民 サービスの提供や個人情報保護の徹底を図ります。	・市職員の講演会などへの参加促進 人事秘書課と連携をとりながら、研修等に積極的に参加し、市職員の意識の高揚を図る。	人権講演会等への参加呼びかけをし、市職員の人権意識の高揚を図った。	—	達成度 (満足度)	C	40	参加呼びかけをしたが、満足のいく参加はなかった。	人権講演会等への参加呼びかけをし、市職員の人権意識の高揚を図る。	—	人権推進課						
					有効度	B	60	計画の中の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。									
					効率度	B	60	職員参加促進のため所内掲示板を活用した。									
					総合評価	53											
	・市民の模範となるべき市職員においては、人権尊重を基本とした職務を遂行できるよう、研修や学習機会を一層充実します。	・人権施策推進本部員・幹事人権研修 人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。	・人権施策推進本部員・幹事会人権研修 年2回を予定していたが、言葉の大切さ条例の制定の伴い、研修を1回追加した。 ①インターネットと人権について 日時：令和7年8月19日（火） 場所：あま市役所 対象職員：40人課長以上 ②言葉の大切さについて（予定） 日時：令和8年1月14日（火） 場所：あま市役所 対象職員：課長以上 ③ファミリーシップ宣誓制度について 日時：令和7年1月30日（金） 場所：あま市役所 対象職員：課長以上	62補正予算後86	達成度 (満足度)	B	80	本部員、幹事が積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立できた。また、条例制定に伴い、研修を1コマ追加した。	・人権施策推進本部員・幹事会人権研修（年2回） それぞれの職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施する。 ①ハンセン病問題について 日時：令和8年7月21日（月） 場所：あま市役所 対象職員：課長以上 ②人権全般 日時：令和8年1月6日（水） 場所：あま市役所 対象職員：課長以上	30	人権推進課						
					有効度	B	80	計画の中の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。									
					効率度	B	80	人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行									
					総合評価	80											
					・人権施策推進本部会員人権研修 人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。	・人権施策推進本部会員人権研修（年2回） ①インターネットと人権について 日時：令和7年8月19日（火） 場所：あま市役所 対象職員：32人（人権施策推進本部会員（主幹以下）） ②人権擁護委員の活動と人権一般について 日時：令和7年12月5日（金） 場所：あま市役所 対象職員：32人（人権施策推進本部会員（主幹以下））	60	達成度 (満足度)				B	80	本部員、幹事が積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立できた。	・人権施策推進本部員・幹事会人権研修（年2回） それぞれの職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施する。 ①ハンセン病問題について 日時：令和8年7月21日（月） 場所：あま市役所 対象職員：32人（本部員・幹事と合同） ②部落差別について 日時：令和8年12月 場所：あま市役所 対象職員：32人（本部員・幹事と合同）	60	人権推進課
								有効度				B	80	計画の中の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。			
				効率度	B	80	人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行										
				総合評価	80												

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
		・職員人権研修 人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。	・職員人権研修（年3回） ①ハンセン病について （市民人権講座に参加） 日時：令和7年7月9日（水） 場所：市役所0会議室 参加人数：25人 ②障がいのある人や高齢者に関する人権について （市民人権講座に参加） 日時：令和7年10月29日（水） 場所：基目寺総合体育館 アリーナ・サブアリーナ 参加人数：30人 ③ジェンダー平等について （市民人権講座に参加） 日時：令和8年1月14日（水） 場所：人権ふれあいセンター 多目的室 参加人数：24人		達成度 (満足度)	B	80	職員の人権に対する意識向上を図ることができた。	・職員人権研修（年3回） 市職員がそれぞれの職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施する。 ①ハッピートークについて 日時：令和8年10月21日（水） 場所：七宝焼アートヴィレッジ 交流ホール ②(公)人権教育啓発センター 「会員共済事業」 日時：令和9年1月予定 場所：人権ふれあいセンター 多目的室 ③言葉とジェンダーについて （人権施策指針本部男女共同参画部会 員研修に参加） 日時：令和8年12月9日（水） 場所：市役所0会議室 ※各研修受講予定人数は30人	—	人権推進課
					有効度	B	80	全職員を対象に実施することができた。			
					効率度	B	80	人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行			
					総合評価	80					
		・職員人権研修 人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を実施する。	・全職員を対象とした人権研修を実施した。 ・あま地区研修協議会が実施する階層研修の人権研修に職員を参加させた ・市独自に実施する新規採用職員研修において、人権研修を実施した。		達成度 (満足度)	A	100	職員の人権に対する意識向上を図ることができた。	・全職員を対象とした人権研修を実施する。 ・あま地区研修協議会が実施する階層研修の人権研修に職員を参加させる。 ・市独自に実施する新規採用職員研修において、人権研修を実施する。	—	人事秘書課
					有効度	A	100	全職員を対象に実施することができた。			
					効率度	A	100	人権推進課職員が講師を担ったことで、費用削減と人権意識向上の相乗効果があった。。			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
② 教育関係者に対する人権教育・啓発を充実します。	・教職員の資質向上のため、研修を充実します。	海部地区人権教育講演会（生涯学習課）に教職員が参加する。	海部地区人権教育講演会 日時：令和7年8月1日（金）午後2時～4時 講師：ジャーナリスト 石川 結貴 演題：「子どもたちの見えざる貧困～ネット社会で潜在化・深刻化する現状について」 会場：基目寺公民館大ホール	—	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	244	生涯学習課
					有効度	B	80	講演会を通して人権意識を高めることができた。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。		
					総合評価		80			
	・教職員及び市民に人権尊重の大切さを考えるきっかけづくりの場となる海部地区人権教育講演会を開催します。	・人権講演会開催事業 (再掲) Ⅰ—2—(2)—① 講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	海部地区人権教育講演会 日時：令和7年8月1日（金）午後2時～4時 講師：ジャーナリスト 石川 結貴 演題：「子どもたちの見えざる貧困～ネット社会で潜在化・深刻化する現状について」 会場：基目寺公民館大ホール	301	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	244	生涯学習課
					有効度	B	80	講演会を通して人権意識を高めることができた。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。		
					総合評価		80			
	・保育者の資質や力量を向上するために、研修を充実します。	・保育士研修開催事業 (再掲) Ⅰ—2—(2)—① 各種研修会の実施。	部落解放をめざす愛知研修会・自由同和会愛知県本部研修大会・保育所職員研修・「人権週間」記念集会に参加した。 参加人数：70人	—	達成度 (満足度)	A	100	研修会等に参加することができた。	—	保育課
					有効度	A	100	人権教育に対する重要性を認識することができた。		
効率度					A	100	研修に参加できない者もビデオ研修を行い、取り残さないようにすることができた。			
総合評価					100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
③ 福祉関係者、保健・医療関係者、消防関係者に対する人権教育啓発を充実します。	・愛知県等が実施する障がいのある人の権利擁護と虐待防止に関する研修等の情報を市内障害福祉サービス事業所等に提供します。	・人権に関する研修等の情報提供 プライバシーへの配慮、人格の尊重等、人権に配慮した処遇の徹底を図るとともに、人権意識の高揚に向け、積極的な取組が行われるよう、必要な情報や教材の提供、研修等の情報提供などの支援を行う。	愛知県等の研修情報等の情報提供を行った。	—	達成度 (満足度)	B	80	研修等の情報を提供することができた。	引き続き愛知県等の研修情報等の情報提供を行う。	—	障がい福祉課
					有効度	A	100	今後も継続して情報提供する事が必要			
					効率度	A	100	人件的な労力のみで実施できる			
					総合評価	93					
・関係機関の代表者による虐待等防止ネットワーク協議会を開催します。	・あま市虐待等防止ネットワーク協議会の開催 あま市虐待等防止ネットワーク協議会を設置し、関係者や関係機関との連携・情報共有を図る。	関係機関の代表者による虐待等防止ネットワーク協議会を令和8年2月3日に開催した。また、虐待等を分掌事務とする課の担当者による実務者会議を4月14日、6月9日、8月12日、10月14日、12月8日、令和8年2月9日の計6回開催した。	571	達成度 (満足度)	B	80	計画どおりに協議会を開催することができた。	継続 関係機関の代表者による虐待等防止ネットワーク協議会を開催する。あわせて虐待等を分掌事務とする課の担当者による実務者会議を偶数月に開催する。 協議会：年1回 実務者会：年6回	567	高齢福祉課	
				有効度	B	80	協議会や実務者会議を開催することにより連携・情報共有を図ることができた。				
				効率度	B	80	効率的に事業を進めることができた。				
				総合評価	80						
・各種講座や職員人権研修に参加し、情報提供などの支援を行います。	・人権に関する研修等の情報提供 プライバシーへの配慮、人格の尊重等、人権に配慮した処遇の徹底を図るとともに、人権意識の高揚に向け、積極的な取組が行われるよう、必要な情報や教材の提供、研修等の情報提供などの支援を行う。	研修・事例検討会等に参加し情報提供などの支援を行った。 (公立保育園だけでなく私立認定こども園の保育士も参加し、研修・事例検討会等をおこなった。)	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	研修・事例検討会等に参加し情報提供などの支援を行う。 (公立保育園だけでなく私立認定こども園の保育士も参加し、研修・事例検討会等をおこなう。)	—	保育課	
				有効度	A	100	公立園職員だけでなく、私立園職員に対しても人権研修を行うことができた。				
				効率度	A	100	公立園職員だけでなく、私立園職員に対しても人権研修を行うことができた。				
				総合評価	100						
・市町村等人権啓発指導者研修会に参加し、情報提供などの支援を行います。	・人権に関する研修等の情報提供 プライバシーへの配慮、人格の尊重等、人権に配慮した処遇の徹底を図るとともに、人権意識の高揚に向け、積極的な取組が行われるよう、必要な情報や教材の提供、研修等の情報提供などの支援を行う。	市町村等人権啓発指導者研修会に参加し、その情報を課員に復命提供した。	—	達成度 (満足度)	B	80	人権問題に対する情報を配置した。	市町村等人権啓発指導者研修会に参加し、その情報を課員に復命提供する。	—	健康推進課	
				有効度	B	80	課員内における情報共有				
				効率度	B	80	課員内における情報共有				
				総合評価	80						
・消防団員に対し、人権講演会等への参加を呼びかけ、人権意識の高揚を図ります。	・人権に関する研修等の情報提供 プライバシーへの配慮、人格の尊重等、人権に配慮した処遇の徹底を図るとともに、人権意識の高揚に向け、積極的な取組が行われるよう、必要な情報や教材の提供、研修等の情報提供などの支援を行う。	消防分団長会議にて団員に、人権講演会への参加を呼びかけを行った。	—	達成度 (満足度)	B	80	例年通りの啓発を実施した。	年度当初の分団長会議にて、人権の啓発を実施するほか、これまでに引き続き、講演会等への参加を呼びかける。	—	危機管理課	
				有効度	B	80					
				効率度	B	80					
				総合評価	80						

4 人権擁護の推進											
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(1) 個人情報保護の体制強化					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数				評価指標
① 市職員の個人情報の取扱いに対するモラル向上に努めます。	・「あま市個人情報保護条例」の適正な運用のための助言、指導等を行い、個人情報の適切な管理体制を構築します。	・個人情報保護のための意識啓発 あま市個人情報保護条例の適正な運用のための助言、指導等を行う。 ・個人情報保護制度の運用 ・個人情報保護審議会の開催	個人情報の適正な運用及び個人情報保護審議会の開催（令和7年7月1日）。	138	達成度 (満足度)	A	100	個人情報の適切な管理体制の構築	「あま市保有個人情報等の取扱いに関する管理規程」に基づき、個人情報の管理体制の構築・維持、及び研修による職員教育を行う。	—	総務課
					有効度	A	100				
					効率度	A	100				
					総合評価	100					
	・個人情報の悪用を防ぐための制度の周知に努めます。	・あま市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の周知 住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害を防止するため、本人以外の第三者に証明書を交付したとき、事前登録者へ交付した証明書の種別等を通知する制度の周知。	制度の周知を図るため、1月のはたちの式にてチラシ配布、広報6、8、12月号に掲載。市公式ウェブサイトには常時掲載し、申込書もダウンロードできる。	—	達成度 (満足度)	B	80	周知を行い、人権に対する意識向上を図ることができた。	継続	—	市民課
					有効度	A	100	チラシ配布や広報誌により、広範囲に周知した。			
					効率度	A	100	広報を活用することによって、経費を不要にした。			
					総合評価	93					
	・市職員が個人情報保護のための意識を高めるとともに、職員研修などで個人情報に対するセキュリティ意識の向上を図ります。	・市職員の個人情報の取り扱いに対する職員研修の実施。 市職員が個人情報保護のための意識を高めるとともに職員研修による個人情報に対するセキュリティ意識の向上を図ります。	個人情報に関するセキュリティ研修を実施し、意識の向上を図った。	—	達成度 (満足度)	A	100	正しい理解の促進に努めた。	個人情報の重要性の再認識とセキュリティ意識の強化を図る。	—	情報推進課
					有効度	A	100	正しい理解の促進に努めた。			
					効率度	A	100	正しい理解の促進ができた。			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 人権侵害に対する相談・支援体制の充実					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 様々な人権問題に対する相談・支援体制を充実します。	・家庭内の問題や隣近所とのトラブル、いじめや差別など、様々な問題の相談に応じます。	・人権相談事業 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に人権擁護委員が応じる。	人権相談所（年12回） 人権擁護委員による人権相談を美和・基目寺・七宝地区の3地区を巡回して開催した。 実施日：毎月第3金曜日 9：30～12：00 相談件数：6件	—	達成度 (満足度)	B	80	相談員が相談者に対して、時間をかけ解決に向けた相談ができた。	特設人権相談所（年12回） 人権擁護委員による人権相談をあま市役所にて開催する。	—	人権推進課
					有効度	B	80	人権尊重のまちづくり条例の人権施策基本方針であり、人権相談における重要度が高い。			
					効率度	B	80	相談員が問題解決に向け、相談に応じた。			
					総合評価	80					
		・こまりごと相談事業 家庭内の問題・近隣関係・いじめ・差別問題など、生活上の相談に応じる。	こまりごと相談（年4回）開催した。 実施日：4月、7月、10月、2月 第3金曜日9：30～12：00 場所：人権ふれあいセンター 相談件数：0件	—	達成度 (満足度)	B	80		ふれあい人権相談（年3回）開催予定 実施日：7月、11月、3月 第1金曜日9：30～12：00 場所：人権ふれあいセンター	—	人権推進課
					有効度	B	80				
					効率度	B	80				
					総合評価	80					
	・多様な人権問題に対して、人権侵害の発生を未然に防ぐための人権教育・啓発活動を充実します。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 広報誌や市公式ウェブサイトにさまざまな人権問題に対する情報を掲載し、正しい理解の促進に努める。	人権問題の動向を把握し、必要に応じて市公式ウェブサイト、LINE、メール、広報及びパンフレットにより周知・啓発を図った。	—	達成度 (満足度)	B	80	人権問題に対する情報を掲載した。	人権問題の動向を把握し、必要に応じて市公式ウェブサイト、LINE、メール、広報及びパンフレットにより周知・啓発を図る。	—	人権推進課
					有効度	B	80	国、県、その他関係機関と連携を図り、常に最新情報を掲載する。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					
	・専門機関や関係機関などで構成する「あま市虐待等防止ネットワーク協議会」で、虐待の発生防止、保護、支援体制について協議します。	・あま市虐待等防止ネットワーク協議会の開催 あま市虐待等防止ネットワーク協議会を設置し関係者や関係機関との連携・情報共有を図る。	関係機関の代表者による虐待等防止ネットワーク協議会を令和8年2月3日に開催した。また、虐待等を分掌事務とする課の担当者による実務者会議を4月14日、6月9日、8月12日、10月14日、12月8日、令和8年2月9日の計6回開催した。	571	達成度 (満足度)	B	80	計画どおりに協議会や実務者会議を開催することができた。	継続 関係機関の代表者による虐待等防止ネットワーク協議会を開催する。あわせて虐待等を分掌事務とする課の担当者による実務者会議を偶数月に開催する。 協議会：年1回 実務者会：年6回	567	高齢福祉課
					有効度	B	80	協議会や実務者会議を開催することにより連携・情報共有を図ることができた。			
					効率度	B	80	効率的に事業を進めることができた。			
					総合評価	80					
	・虐待を発見した場合の通報義務の周知等、虐待対応マニュアルを実情に合わせて随時改訂し、運用します。	・あま市高齢者虐待対応マニュアルの改訂、運用 高齢者虐待の実情に即したあま市高齢者虐待対応マニュアルの改訂、運用を行う。	高齢者虐待対応マニュアルを活用し、迅速に対応できる体制を維持した。	—	達成度 (満足度)	B	80	高齢者虐待対応マニュアルを活用した運用を行った。	継続 高齢者虐待対応マニュアルを活用し、迅速に対応できる体制を維持している。	—	高齢福祉課
					有効度	B	80	高齢者虐待対応マニュアルを活用し、事例に対応した。			
					効率度	B	80	高齢者虐待対応マニュアルを活用し、効率的に対応した。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・高齢者虐待被害者の身体的及び精神的ダメージを軽減するため、一時的な入所施設をはじめとする関係機関と連携を図ります。	・あま市居宅介護サービス措置等事業 やむを得ない事由により介護サービスを利用することが困難である人に対し、市が適正な措置を行う。	やむを得ない事由により介護サービスを利用することが困難である人に対し、市が適正な措置を行った。	544	達成度 (満足度)	B	80	やむを得ない事由により介護サービスを利用することが困難である人に対し、適正な措置を行った。	544	高齢福祉課
					有効度	B	80	高齢者虐待被害者の身体的及び精神的ダメージを軽減するため、適正に措置を行うことができた。		
					効率度	B	80	効率良く連携を図り、迅速な対応を行った。		
					総合評価	80				
	・生活上のいろいろな心配や悩み等について、民生委員・児童委員等による相談、弁護士による法律相談を実施します。	・心配ごと相談事業 (社会福祉協議会) 生活上のいろいろな心配や悩み等について、民生委員・児童委員等による相談、弁護士による法律相談を実施。	民生委員・児童委員、主任児童委員による心配ごと相談、弁護士による法律相談を開催するとともに、相談の周知を広報紙やウェブサイトで行った。 心配ごと相談 3か所 計6件 法律相談 3か所 計159件	1,234	達成度 (満足度)	A	100	民生委員・児童委員、主任児童委員による心配ごと相談の周知を広報紙やウェブサイトで行った。	—	社会福祉課
					有効度	B	80			
					効率度	B	80			
					総合評価	87				
	・身体などに障がいのある本人、家族に対しての相談支援を通じ、適切な相談機関やサービスにつなげます。	・身体・知的・精神障害（児）者相談事業（社会福祉協議会） 身体などに障がいのある本人、家族に対して親身に相談にのり、適切な相談機関やサービスに結びつける。	障害者相談支援事業を社会福祉協議会に委託して実施した。	43,890	達成度 (満足度)	A	100	基幹相談支援センターを設置した事により、多くの相談を受け適切な支援につなぐ事ができた。	47,595	障がい福祉課
					有効度	A	100	今後も基幹相談支援センターを中心とした相談体制を実施していく。		
					効率度	A	100	効率よく連携し、迅速に対応する事ができた。		
					総合評価	100				
	・女性相談、母子家庭等相談を実施し、家庭生活を取り巻く様々な悩みごとなどに関する相談支援を総合的に行います。	・女性相談、母子・父子家庭相談事業 豊かな知識を持つ女性相談員が悩みごとに対し問題解決に努める。また、母子父子家庭や寡婦の方が自立できるよう、子育てや就業といった生活の安定に関する相談等を総合的に行う。	女性の様々な悩みごとに対して、女性相談員が問題解決に努めた。 女性相談件数 面接相談 38件 電話相談 26件 母子家庭等相談件数 296件	—	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた	—	子ども福祉課
					有効度	A	100	女性相談員等を配置したこと、相談対応の体制を整備できた。		
					効率度	A	100	専門職による対応にて、支援を要するケースの相談対応に当たった。		
					総合評価	100				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・女性へのDV防止や、DV被害者の保護・支援のため、各機関とのネットワークを構築・強化し、情報の共有化を行います。	・DV被害者支援体制の充実 家庭児童相談員とDV担当者が連携し被害者の相談対応や支援を行う。また、あま市虐待等防止ネットワーク実務者会議を開催し各機関と連携を図る。	女性相談員を配置し、DV担当者と連携し被害者の相談、保護及び自立に向けての支援を行った。 面接相談 実件数24件、延件数162件 電話相談 11件 一時保護 4件	12,458	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた	女性相談員による相談を実施のうえ、各課、関係機関との連携を図り、保護・自立を支援する。	12,602	子ども福祉課
					有効度	A	100	女性相談員を配置したこと で、相談対応の体制を整備 できた。			
					効率度	A	100	DV担当者と密に連携し、 相談支援にあたることがで きた。			
					総合評価	100					
	・虐待を発見した場合の通報義務を周知するとともに、関係機関と連携を図り、支援体制の充実に努めます。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 街頭啓発活動としてパンフレットや啓発物品の配布を行う。また、児童虐待に関する講演会の開催。	あま市虐待等防止ネットワークとして、虐待に関する啓発や連絡先周知の記事を市公式ウェブサイトや広報に掲載した。市や国県で作成した啓発物品やパンフレットを街頭啓発活動等で配布した。	—	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた	市広報紙、市公式ウェブサイトにおいて相談窓口等を掲載し周知を図る。	—	子ども福祉課
					有効度	A	100	周知・啓発活動に力を入れ、広く虐待等防止に寄与することができた。			
					効率度	A	100	関係各課と連携・協力して取り組むことができた。			
					総合評価	100					
	・消費者トラブル等についての相談に応じます。	・消費生活相談 消費者トラブル等についての相談に応じる。	海部地域消費生活センターでの相談業務及び庁舎での消費生活巡回出張相談を実施した。 1件 海部地域消費生活センター 開催日：毎週月曜日から金曜日 あま市分462件（R7年3月末） 消費生活出張相談 あま市消費者安全確保地域協議会を実施し、関係者による意見交換を行った。 令和8年3月2日開催	2,672	達成度 (満足度)	A	100	適切に実施することができた	海部地域消費生活センターでの相談業務及び庁舎での出張相談を実施する。 海部地域消費生活センター 開催日：毎週月曜日から金曜日 消費生活出張相談 開催日：事前予約の際に日時決定	5,509	商工観光課
					有効度	A	100	今後も継続して実施する			
					効率度	A	100	海部津島管内自治体による共同設置			
					総合評価	100					
	・地域における自殺予防対策を推進するため、ゲートキーパー養成研修を実施します。	・ゲートキーパー養成講座 地域における自殺予防対策を推進するため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる相談者を養成し、自殺の防止を図る。	（年12回開催） 【開催日】 令和7年9月18日 令和7年10月10日 令和7年12月4日 令和8年1月16日 【場所】 【参加者】 あま市役所 民生児童委員 市役所新規採用職員 小中学校PTA役員 介護事業所職員新規採用職員	72	達成度 (満足度)	A	100	計画に沿って、令和5年度はゲートキーパーの対象者を民生児童委員等に加え、介護事業所関係職員にも拡大して実施できた。	小中学校PTA役員、民生児童委員（PTA）、市役所新規採用職員に対し、ゲートキーパー養成講座を実施予定。	72	健康推進課
					有効度	A	100	自殺対策において、人材育成は重要な施策となるが、年々対象者を拡大し実施している。			
					効率度	B	80	市役所新規採用職員に実施した。ゲートキーパー養成講座を外部講師に依頼せず、パワーポイントを作成し、職員で実施した。市役所職員に対してeラーニングでの講座受講を案内、勧奨した。			
					総合評価	93					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・自殺の危険性が高い方の早期発見、早期対応を図るため、個別相談会を実施します。	・こころの相談員による予約制の個別相談の実施 自殺を未然に防ぐため、自殺の危険性が高い方の早期の発見、早期対応を図る取り組みを行う。	相談実施者、対象者により相談会を分ける ・精神保健相談 3回/年（基目寺） 精神科医による相談会 【開催日】令和7年6月13日 令和7年10月10日（中止） 令和8年2月13日（中止） 相談者：計2人（内1人ケ ース相談） ・こころの相談室 随時（基目寺） 公認心理師による成人対象の相談会 【実施日】令和7年6月30日 令和7年8月18日 令和8年3月5日 相談者：計3人 ・心理相談 公認心理師による母子対象の相談会 5回/年（基目寺）相談者：8人 2回/年（七宝）相談者：3人 1回/年（美和）相談者：1人	120	達成度 (満足度)	A	100	精神科医による相談会の実施者数が前年度より増加し、予約がないときは困難ケースの相談もできた。	自殺を未然に防ぐため、自殺の危険性が高い方の早期の発見、早期対応を図る取り組みを行う	120	健康推進課
					有効度	A	100	母子対象の相談は発達の問題等、成人と比較し需要が高く、実施回数を多く設定し対応している。			
					効率度	B	80	こころの相談室を日時を指定せず随時にしている。また精神保健相談も日時は指定しているが、医師の都合が良ければ日にちをずらすことは可能。			
					総合評価	93					
	・市民にとって身近で相談しやすい窓口づくりに努めます。	・虐待等に関する相談・通報事業 児童、高齢者、障がい者、配偶者等への虐待等に関する相談・通報を受付ける。	子育て支援課、児童相談所等と連携し、本グレクトや虐待に関して注意を促す学校支援会議を開催した。	—	達成度 (満足度)	B	80		子ども福祉課、児童相談所等と連携し、本グレクトや虐待に関して注意を促す学校支援会議を開催する。	—	関係各課
					有効度	B	80				
					効率度	B	80				
					総合評価	80					

Ⅱ 重要課題と取組の方向性（分野別施策）

1 女性

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 男女の人権の尊重					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数	評価指標			
① 男女共同参画・男女平等の意識を高める学習・啓発を推進します。	・「あま市男女共同参画推進条例」の周知を図ります。	・「あま市男女共同参画推進条例」の周知	・市公式ウェブサイトにも男女共同参画についてまとめたページを設け、あま市男女共同参画推進条例についても単独ページで掲載し周知した。 ・子ども向け学習資料「人権啓発漫画冊子」に男女共同参画の記事を入れ作成し、市内小学校6年生に配布した。	—	達成度 (満足度)	A	100	男女共同参画についてまとめたページを設け、条例についても単独ページで掲載した。	・市公式ウェブサイトにも男女共同参画についてまとめたページを設け、あま市男女共同参画推進条例についても単独ページで掲載し周知する。 ・子ども向け学習資料「人権啓発漫画冊子」に男女共同参画の記事を入れ作成し、市内小学校6年生に配布する。	511	人権推進課
					有効度	A	100	人権・男女共同参画理念の根幹となる事柄について、大人と子どもに向けて情報発信できた。			
					効率度	A	100	「人権啓発漫画冊子」に入れることで印刷経費が削減できた。			
					総合評価	100					
	・男女共同参画が生活の中に定着するために「男女共同参画週間・月間」などの取組を広報紙、パンフレット、市公式ウェブサイトなどの各種媒体により啓発します。	・「男女共同参画週間」の周知 「男女共同参画週間（6/23～29）」を周知する ・広報紙 ・市公式ウェブサイト ・パネル展	・広報6月号、市公式ウェブサイトでも男女共同参画週間を周知した。 ・パネル展を開催した（6/23～6/27） 市役所1階市民活動スペース「男女共同参画のキホン - 政治編 -」	—	達成度 (満足度)	A	100	多くの市民が観覧できるよう、来館者・通行者の多い場所にパネル設置をし、周知できた。	「男女共同参画週間」を周知する ・広報あま6月号 ・市公式ウェブサイト ・パネル展（6/23～6/29） 市役所1階市民活動スペース「Quizふえている？男の育児・介護」	—	人権推進課
					有効度	A	100	多くの市民が観覧できるよう、来館者・通行者の多い場所にパネル設置をした。			
					効率度	A	100	県のパネルを活用した。			
					総合評価	100					
	・家庭、地域、学校などの中で、固定的な性別役割分担意識を見直し、平等意識の醸成を図るための啓発活動を実施します。	・固定的な性別役割分担意識や慣行を見直すための講座等の開催	未実施	—	達成度 (満足度)	E	0		実施予定なし		人権推進課
					有効度	E	0				
					効率度	E	0				
					総合評価	0					
	・図書館における関連図書、資料の情報提供 各関係機関からの発行資料を図書館に提供するとともに、男女共同参画に関する書籍を選定・購入して資料活用の充実を図る。	各関係機関からの発行資料を図書館に提供するとともに、男女共同参画に関する書籍を選定・購入して資料活用の充実を図った。		—	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	各関係機関からの発行資料を図書館に提供するとともに、男女共同参画に関する書籍を選定・購入して資料活用の充実を図る。		生涯学習課
					有効度	B	80	資料活用の充実を図ることができた。			
					効率度	B	80	文化会館と連携して効率性を高めた。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・男女共同参画・男女平等を推進する講座やセミナーなど、様々な学習機会の提供に努め、市民への啓発を促進します。	・男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催 男女共同参画講演会、パネル展、セミナー等示の開催。	・男女共同参画映画上映会 日時：6/14（土） 場所：葛目寺公民館 内容：老後の資金がありません！ 参加人数：164人 ・男女共同参画週間パネル展 日時：令和7年6月23日～6月27日 場所：市役所1階市民活動スペース 内容：男女共同参画のキホン - 政治編 -	111	達成度 (満足度)	A	100	多くの市民が参加できるよう、各団体に周知した。	・男女共同参画映画上映会 6/20（土）美和文化会館 「映画『野球少年』を通して男女共同参画を考える」 ・男女共同参画週間パネル展 日時：令和8年6月23日～6月29日 場所：市役所1階市民活動スペース 内容：「Quizふえてる？男の育児・介護」	176	人権推進課
					有効度	A	100	多くの市民が観覧できるよう、来館者・通行者の多い場所にパネル設置をした。			
					効率度	A	100	県のパネルを活用し、経費削減に努めた。			
					総合評価	100					
	・男女共同参画をテーマとした講座の開催 男女がともに地域に参画するために必要な知識を学ぶ機会を提供する。	・男女共同参画をテーマとした講座の開催 パソコン講座を開催し、男女がともに地域に参画するために必要な知識を学ぶ機会を提供した。 (申込者数) ・パソコン講座（パソコンを楽しむ・前期）（6回、11人） ・パソコン講座（はじめてのパソコン）（6回、4人） ・パソコン講座（パソコンを楽しむ・後期）（6回、11人）		180	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	パソコン講座を開催し、パソコンを通して男女がともに地域に参画するために必要な知識を学ぶ機会を提供する。 ・パソコン講座（パソコンを楽しむ・前期）（6回） ・パソコン講座（はじめてのパソコン）（6回） ・パソコン講座（パソコンを楽しむ・後期）（6回）	180	生涯学習課
					有効度	B	80	十分な参加者を集めることができた。			
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(2) 仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくり					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくりを推進します。	・働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランスの必要性についての情報提供を行います。	・ワーク・ライフ・バランスについての情報提供 市内の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。	ワーク・ライフ・バランスについての情報提供した。 ・市公式ウェブサイトにて情報掲載 ・女性活躍情報誌 (38,000部発行) で女性の多様な生き方の情報を発信	502	達成度 (満足度)	B	80	女子活躍情報誌を作成し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識向上を図ることができた。	・市公式ウェブサイトに情報掲載 ・女性活躍情報誌 (38,000部発行) で女性の多様な生き方の情報を発信	502	人権推進課
					有効度	B	80	男女プランの基本目標であり、人権啓発における重要度が高い。			
					効率度	B	80	広報誌に折込み、全戸配布した。			
					総合評価	80					
	・仕事と家庭生活の両立に関する相談体制の整備とともに、保育サービス及び放課後児童健全育成事業の充実や、一時預かり、延長保育を充実します。	・延長保育事業 保護者からの保育ニーズに対応するため、通常保育時間を超えた保育を実施する。	実施箇所数 市立保育園9園 私立認定こども園5園	19,310	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	・延長保育事業 市立保育園9園 私立認定こども園5園 上記施設において、通園する保護者のニーズに対応し保育を実施する。	19,443	保育課
					有効度	A	100	子育て支援を行うことができた。			
					効率度	A	100	多くの場所で保護者のニーズに対応できた。			
					総合評価	100					
		・放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ事業) 小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して、放課後児童指導員を配置し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。	30支援 ・公設15クラブ 29支援 ・私設1クラブ 1支援 七宝地区 公設4クラブ 5支援 私設1クラブ 1支援 美和地区 公設4クラブ 9支援 基目寺地区 公設6クラブ 15支援	172,914	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	32支援 ・公設 31クラブ ・私設 1クラブ 七宝地区 公設6クラブ 私設1クラブ 美和地区 公設10クラブ 基目寺地区 公設15クラブ	290,194	子ども福祉課
					有効度	A	100	専門のスタッフを配置することで、効率よく支援を提供できた。			
					効率度	A	100				
					総合評価	100					
	・放課後子ども教室事業 放課後の子どもたちの安全な居場所を設け、スポーツ・文化活動、地域との交流等を通して健全な育成を図る。市内の小学校を利用して実施。	市内全12小学校、年間13回	9,390	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	市内全12小学校、年間13回	6,206	生涯学習課	
				有効度	B	80	参加した児童に安全な居場所を提供することが出来た。				
				効率度	B	80	各小学校にチラシを配布して募集を行った。				
				総合評価	80						

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
		・ファミリー・サポート・センター事業 大治町と合同で、子育ての援助をしてほしい人と援助をしたい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを地域の中で行う住民参加型の組織であり、その会員同士の連絡及び調整を行うとともに、会員への講習を行う事業。	・会員数1,047人 (あま市743人、大治町304人) ・活動件数2,741件 (あま市1,692件、大治町1,049件) ・援助会員養成講座10回 ・依頼会員登録説明会12回 ・活動報告・スキルアップ研修2回 ・交流会1回 ・情報交換会1回 ・会報誌発行1回 ・インスタグラムも活用しPRを行った。	9,538	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	10,588	子ども福祉課
		・一時預かり事業 保護者の疾病その他の理由により家庭において保育されることが一時的に困難となった乳児又は幼児につき、保育所等において、一時的に保育を行う事業。	実施箇所数 5か所 利用人数 4,996人		有効度	A	100	大治町と合同で実施することで、なく子育て援助できる体制を整えることができた。		
					効率度	A	100	関係機関と密に連携を取り、効率よく実施することができた。		
					総合評価	100				
		・低年齢児保育事業 産前産後休業や育児休業終了後の就労に対応するため、低年齢児の保育を実施。	実施箇所数 4か所 産休明けから実施 満6か月から実施 10か所	28,506	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	28,723	保育課
					有効度	A	100	多くの利用者がおり、子育て		
					効率度	A	100	保育ニーズ		
					総合評価	100				
		・育児休業明け予約事業の実施 出産、育児休業後スムーズに復職できるように、育児休業あけ予約事業の実施。	年度途中に保護者が育児休業から復職する児童の保育所等途中入所予約を受け付けた。 途中入所予約件数 8件	6,000	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	23,280	保育課
					有効度	A	100	子育て支援を行うことがで		
					効率度	A	100	保育ニーズ		
					総合評価	100				
		・病児・病後児保育事業の実施 保護者の就労等のために家庭で保育等ができない児童で病気または病気の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的にお預かりする。	実施箇所数 2か所 ・あま市病児・病後児保育室（あま市民病院内） 利用者数 139名（定員3名/日） ・ふたば病児保育室 利用者数 676名（定員6名/日）	31,277	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	31,247	保育課
					有効度	A	100	子育て支援を行うことができた。		
					効率度	A	100	民間を上手く活用し、多くの児童を受け入れることができた。		
					総合評価	100				
	・ひとり親家庭への就業支援を充実します。	・母子・父子自立支援員の配置 母子・父子家庭の就業に関する相談等に対応する。	母子・父子自立支援員にて対応し、自立支援に向けた、就業・子育てに関する相談を実施した。 母子家庭等相談及び就業相談件数 180件	3,006	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	3,712	子ども福祉課
					有効度	A	100	母子・父子家庭自立支援員を配置し、相談支援体制を維持した。		
					効率度	A	100	専門職を配置することにより、相談対応できた。		
					総合評価	100				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・仕事と家庭生活の両立のための支援体制の整備、関係法制度などの周知・啓発、情報提供などについて、国、県、関係団体と連携を図りながら推進します。	・広報、市公式ウェブサイト等による情報提供 男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知。	国、県、関係団体等と連携を図りながら積極的に仕事と家庭生活の両立のための支援体制の情報提供をした。	—	達成度 (満足度)	A	100	適切に実施することができた	—	商工観光課
					有効度	A	100	今後も継続して実施する		
					効率度	A	100	人件的な労力のみで実施できる		
					総合評価	100				
	・事業主を対象に、社会保険労務士を派遣し、雇用する労働者の休業・雇用問題・年金相談、労使間のトラブル、労働条件の整備等の相談に応じます。	・特定社会保険労務士による派遣労働相談 事業主を対象に、社会保険労務士を派遣し、雇用する労働者の休業・雇用問題・年金相談、労使間のトラブル、労働条件の整備等の相談に応じる。	市公式ウェブサイト及び商工会を通じて社会保険労務士による派遣労働相談を行った。 相談件数：7件	100	達成度 (満足度)	A	100	適切に実施することができた	70	商工観光課
					有効度	A	100	今後も継続して実施する		
					効率度	A	100	相談者に合わせた対応ができた		
					総合評価	100				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(3) 女性に対する暴力の根絶と被害者支援					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりでなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 女性に対する暴力の根絶に向けて周知啓発します。	・DVやセクシュアル・ハラスメントなど、男女間のあらゆる暴力を許さない社会をつくっていくため、あらゆる機会を通じて啓発活動を推進します。	・DVやセクシュアル・ハラスメントについての情報提供 ・DVやセクシュアル・ハラスメントについての情報提供 ・市公式ウェブサイト ・チラシの設置、ポスターの掲示	DVやセクシュアル・ハラスメントについての情報提供した。 ・市公式ウェブサイト ・市役所及び市内公共施設にチラシの設置、ポスターの掲示	—	達成度 (満足度)	B	80	DV防止に対する意識向上を図ることができた。	DVやセクシュアル・ハラスメントについての情報提供 ・市公式ウェブサイト ・市役所及び市内公共施設にチラシの設置、ポスターの掲示	—	人権推進課
					有効度	B	80	男女ブランの基本目標であり、人権啓発における重要度が高い。			
					効率度	B	80	データ化した啓発資料を活用した。			
					総合評価	80					
	・あま市DV防止計画を推進します。	・DV防止啓発活動 ・DV防止運動期間（11/12～11/25）を中心に啓発活動をする	DV防止運動期間（11/12～25）に、あま市役所、ガーデンブリッジにて周知啓発した。 ●パネル展 場所：あま市役所（1階市民活動スペース） ●パープルライトアップ 場所：あま市役所（屋外（東側）） ガーデンブリッジ	—	達成度 (満足度)	B	80	あま市役所、ガーデンブリッジを活用し、パープルライトアップを実施した。	DV防止運動期間（11/12～11/25）に、パネル展、パープルライトアップを実施し周知啓発する。	—	人権推進課
					有効度	B	80	男女ブランの基本目標であり、人権啓発における重要度が高い。			
					効率度	B	80	パープルライトアップの実施自治体として内閣府が公表した。			
					総合評価	80					
② 女性に対する暴力の被害者支援を充実します。	・女性相談員を中心に、被害者の相談・一時保護・自立支援を行うとともに、相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実を図ります。	・DV被害者の安全確保と一時保護の実施 ・DV被害者の安全確保と相談、指導、自立支援等を行う。また、DV相談に関する窓口のワンストップ化を図る。	家庭児童相談員を配置し、DV担当者と連携し被害者の相談、保護及び自立に向けての支援を行った。また研修会に参加し、相談員の資質向上を図った。 相談支援：18件	10,842	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	女性相談員による相談を実施のうえ、各課、関係機関との連携を図り、保護・自立を支援する。	12,602	子ども福祉課
					有効度	A	100	女性相談員を配置したことで、相談対応の体制を整備できた。			
					効率度	A	100	DV担当者と密に連携し、相談支援にあたることができた。			
					総合評価	100					
	・女性相談担当者会議による情報共有 女性相談担当者会議による情報共有と連携強化を図る。	・女性相談担当者会議による情報共有 女性相談担当者会議による情報共有と連携強化を図る。	県主催の担当者会議に積極的に参加し、情報共有と連携強化を図った。 1回参加	—	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	県主催の担当者会議に積極的に参加し、情報共有と連携強化を図る。	—	子ども福祉課
					有効度	A	100	担当者会議に出席し、県内の取り組みなどを把握し、業務に当たった。			
					効率度	A	100				
					総合評価	100					
	・被害者の状況に応じて迅速に対応できるよう、関係機関と連携を図り、支援体制の充実に努めます。	・虐待等防止ネットワーク協議会の開催 被害者の安全確保や自立支援等を迅速に行うため、各機関とのネットワーク強化に努め情報の共有化等支援体制の整備を図る。	あま市虐待等防止ネットワーク協議会及びあま市虐待等防止ネットワーク実務者会議を開催した。 協議会：1回（2月） 実務者会議：6回	—	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	あま市虐待等防止ネットワーク協議会及びあま市虐待等防止ネットワーク実務者会議を開催する。 協議会：1回（2月） 実務者会議：6回（偶数月）	—	子ども福祉課
					有効度	A	100	協議会及び実務者会議を開催（出席）し、ネットワーク強化に貢献した。			
					効率度	A	100				
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
	・労使間のトラブル、待遇問題、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの労働問題全般について、県と連携して相談に応じます。	・労使間のトラブル、待遇の問題、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの労働問題全般について、県から派遣された専門員が月1回市役所（分庁舎含む）で相談に応じる。 予約制で月1回本庁舎で県から派遣された専門員による相談窓口を開設する。	市公式ウェブサイト・広報で巡回労働相談の周知を行った。予約制で月1回本庁舎で県から派遣された専門員による相談窓口を開設した。 巡回労働相談 開催日：毎月第2木曜日 相談件数：1件	—	達成度 (満足度)	A	100	適切に実施することができた	事業主を対象に、社会保険労務士を派遣し、雇用する労働者の休業・雇用問題・年金相談、労使間のトラブル、労働条件の整備等の相談に応じる。	—	商工観光課
					有効度	A	100	今後も継続して実施する			
					効率度	A	100	相談者に合わせた対応ができた			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(4) 女性のエンパワーメント					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 意思決定機関への女性の参画を促進します。	・女性委員の積極的登用を関係各課へ働きかけ、登用状況を定期的に調査及び公表し、女性登用を推進します。	・女性委員の登用状況の定期的な調査・公表 すべての審議会等の女性の登用人数を調査し市公式ウェブサイトで公表する。 ・庁内関係各課へ女性委員の積極的登用を促進 女性委員の積極的登用を関係各課へ働きかける。	・すべての審議会等の女性の登用人数を調査・公表した。 ・人権施策本部会議等の機会に女性委員の積極的登用を呼びかけた。	—	達成度 (満足度)	B	80	男女共同参画に関する意識向上を図ることができた。	・すべての審議会等の女性の登用人数を調査・公表する。 ・人権施策本部会議等の機会に女性委員の積極的登用を呼びかける。	—	人権推進課
					有効度	B	80	男女プランの基本目標であり、人権啓発における重要度が高い。			
					効率度	B	80	人権施策推進本部会議を活用し、登用の推進を働きかけた。			
					総合評価	80					
	・積極的に社会へ参画している女性を発掘し、男女共同参画の推進を担う人材育成を図ります。	・男女共同参画人材育成セミナーに受講生を推薦	平成30年度から3年に一度となったため実施せず。 (令和9年度1人推薦)	—	達成度 (満足度)	E	0		平成30年度から3年に一度となったため実施せず。 (令和9年度1人推薦)	—	人権推進課
					有効度	E	0				
					効率度	E	0				
					総合評価	0					
	・市役所における女性職員の管理職登用(ポジティブ・アクション：積極的改善措置)を促進します。	・女性職員を管理職に登用するポジティブ・アクションの実施 市役所における女性職員の管理職登用を促進する。	女性職員の能力や適性を考慮し、管理職に登用した。	0	達成度 (満足度)	B	80	新たに女性2人を管理職に登用した。	女性職員の能力や適性を考慮し、管理職に登用する。	0	人事秘書課
					有効度	A	100	意思決定の女性の参画を促進できた。			
					効率度	B	80	少しずつ成果が表れてきている。			
					総合評価	87					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・女性の社会参画を促進するための社会教育を充実し、地域社会の発展を図ります。	・男女共同参画社会づくり推進活動支援 あま市女性の会に対し補助金を交付することにより、女性の社会参画促進や社会教育及び地域社会の発展を図る。	補助金を交付することにより、女性の社会参画促進や社会教育及び地域社会の発展を図った。	200	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	180	生涯学習課
					有効度	B	80	十分な参加者を集めることができた。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。		
					総合評価	80		・ホウ酸団子作り 日 時：令和8年5・6月予定 会 場：各地区 ・主催講座「いきいき体操教室」 日 時：令和8年5月21日(木) 会 場：基目寺公民館 講義室1・2 ・廃品回収 日 時：令和8年6・11月予定 会 場：各地区 ・主催講座「手芸講座①、②」 日 時：令和8年7月予定 会 場：基目寺公民館 ・夏まつり盆踊り練習会 日 時：令和8年7月11日(土) 午後1時から午後3時30分 会 場：基目寺公民館 講義室1・2・3 ・主催講座「楽しいお料理教室①、②」 日 時：令和8年9・10月予定 会 場：未定 ・主催講座「干支木目込人形作り①、②」 日 時：令和8年11月 午前9時30分から正午 会 場：基目寺公民館 研修室 ・チャリティーバザー 日 時：令和8年11月22日(日) 午後1時から午後3時 会 場：基目寺公民館 大ホールホワイエ ・主催講座「手芸教室③、④」 日 時：令和9年2月予定 会 場：未定		
② 女性活躍推進法に基づく事業に関する情報提供を充実します。	・女性活躍推進法に基づき、女性の職業生活における活躍を推進するための取組の情報提供を充実します。	・女性が働きやすい環境づくりについての情報提供 ・女性の再就職のためのセミナー等の開催	・市内の身近な女性を市民記者により情報発信する女性活躍情報誌を発行 市民記者8名(一般2名、学生5名) 全戸配布 38,000部 ・セミナーは開催しなかった	661	達成度 (満足度)	B	80	五条高校、美和高校生と協同し、充実した内容の情報誌を作成できた。	661	人権推進課
					有効度	B	80	男女プランの基本目標であり、人権啓発における重要度が高い。		
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。		
					総合評価	80		あま市男女共同参画プランを市公式ウェブサイトに掲載 6月広報に男女共同参画週間の記事を掲載 女性活躍情報誌(38,000部)全戸配布 ・市民記者9人募集 ・取材対象者3組		

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(5) 生涯を通じた健康支援					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 心とからだの健康づくりを支援します。	・男女が互いの性差を理解し、健康に過ごすことができるよう、それぞれ特有の病気や健康状態に関する情報提供を行います。	・性差を考慮した情報提供 女性特有の疾患の予防・早期発見を図るため、健康教育やパンフレットの配布による情報提供や、健康相談を通して正しい知識の普及を図る。	乳がん検診時に自己検診指導を行った。 実施回数27回/年 714人	19	達成度 (満足度)	A	100	乳がん検診時に乳がんモデル、パンフレットを用いて自己検診指導を行うことができた。	乳がん検診時に自己検診指導を行う。 実施回数19回/年	19	健康推進課
					有効度	A	100	検診受診者に定期的に自己検診する必要性を周知することができた。			
					効率度	A	100	補助金を削減して経費削減できた。			
					総合評価	100					
	・健康な食生活や食育、がん予防に関する生活習慣改善のための知識の普及・啓発を行うとともに、健康教室・健康相談事業等を充実します。	・健康増進事業の推進 健康相談や出前講座において、健康な食生活や食育、がん予防に関する生活習慣改善のための知識の普及・啓発を行う。	・健康相談（随時） 272件 （電話相談187件、面接34件、訪問5件、健康相談5件、禁煙指導41件） ・栄養相談（随時） 7人 ・出前講座（随時） 15回 413人	—	達成度 (満足度)	A	100	健康相談や出前講座において健康な食生活や食育、がん予防に関する生活習慣改善のための啓発を行うことができた。	健康相談、栄養相談、出前講座の実施	—	健康推進課
					有効度	A	100	随時相談にすることで、タイムリーに相談に応じることができた。			
					効率度	A	100	栄養師が常駐していないが他の事業に合わせ予約を調整して栄養相談を実施した。			
					総合評価	100					
② 性差を踏まえた健康づくりを支援します。	・女性は妊娠や出産に伴う健康上の問題等、男性と異なる健康上の問題に直面することに留意し、その不安を少しでも取り除くための相談、指導体制を充実します。	・母子保健事業の推進 妊婦・産婦の心配・不安に対する助言をし、産後は児の成長確認を通して、保護者が安心して子育てできるよう支援する。 保健指導や育児支援が必要と思われる妊産婦や乳幼児を対象に子育て相談や家庭訪問による相談・助言指導をする。	子育て相談 基目寺保健センター 24回/年 七宝保健センター 12回/年 美和保健センター 12回/年 産前産後サポート事業4件	1,006	達成度 (満足度)	A	100	子育て相談は計画的に実施することができた。	子育て相談 基目寺保健センター 12回/年 七宝保健センター 6回/年 美和保健センター 6回/年 産前産後サポート（助産師訪問） 12	959	健康推進課
					有効度	A	100				
					効率度	A	100				
					総合評価	100					
	・女性に特有のがんの早期発見・治療につなげるため、適切な知識やがん検診の必要性について情報提供、普及啓発を図ります。	・女性のライフステージに応じた健康に関する情報提供 女性に特有のがんである子宮がん・乳がんに関する適切な知識やがん検診の受診の必要性について、情報提供、普及啓発に努める。	・乳がん検診、子宮がん検診 ・乳がん、子宮がん無料クーポン対象者へのクーポン送付時、がん検診手帳を同封した。 ・成人式や、乳幼児健診の保護者に、子宮がん検診啓発リーフレットを配布。	130	達成度 (満足度)	A	100	乳がん、子宮がん無料クーポン対象者へのクーポン送付時に、がん検診手帳を同封し郵送した。成人式や乳幼児健診の保護者に子宮がん検診啓発を行った。	・乳がん検診、子宮がん検診 ・乳がん、子宮がん無料クーポン対象者へクーポン送付時、各一の啓発パンフレットを同封する。 ・成人式や乳幼児健診の保護者に乳がん検診、子宮がん検診の啓発を行う。	130	健康推進課
					有効度	A	100				
					効率度	A	100				
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・要保護女子等に、生活相談など自立に向けた相談に応じ、悩みごとの解決を図ると共に、必要に応じ適切な保護を行います。	・家庭児童相談員の配置 豊かな知識や経験を持つ女性相談員が女性の様々な悩みごとに対して問題解決に当たる。	家庭児童相談員を配置し、女性の様々な悩みごとに対して、問題解決に努めた。 女性相談件数 35件	10,842	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	女性相談員による、家庭における児童の福祉に関する相談を実施する。	12,602	子ども福祉課
					有効度	A	100	女性相談員を配置したことで、相談対応の体制を整備できた。			
					効率度	A	100	専門職を配置することにより、相談対応できた。			
					総合評価	100					
	・母子等の人権を尊重し、経済的、精神的安定と自立を図ります。	・家庭児童相談員、母子・父子自立支援員の配置 家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員が就業等の支援により相談者の自立を図る。	家庭児童相談員と母子・父子自立支援員を配置し、母子等の経済的及び精神的安定と自立に向け就業等の相談を実施した。 母子家庭等相談及び就業相談件数 180件	13,848	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	女性相談員による、家庭における児童の福祉に関する相談を実施する。	16,314	子ども福祉課
					有効度	A	100	専門職を配置し、相談体制を整え、相談支援を実施した。			
					効率度	A	100				
					総合評価	100					

2 子ども											
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 子どもの権利に関する意識の向上					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数	評価指標			
① 子どもの権利に関する意識の啓発を推進します。	・子どもが権利の主体として尊重されるよう、子どもの人権について理解を深めるための啓発を行います。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知 「子どもの権利条約」を周知させるため、パンフレットを配布するなどの周知に努める。	広報紙や市公式ウェブサイト子どもの人権に関する啓発記事を掲載し人権尊重意識の普及高揚に努めた。	—	達成度 (満足度)	B	80	子どもの人権問題に対する情報を掲載した。	広報紙や市公式ウェブサイト子どもの人権に関する啓発記事を掲載し人権尊重意識の普及高揚に努める。	—	人権推進課
					有効度	B	80	国、県、その他関係機関と連携を図り、常に最新情報を掲載する。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					
	・「児童福祉週間」を周知・啓発し、関連事業を実施します。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知 「児童福祉週間」を周知させるため、パンフレットを配布するなどの普及啓発に努める。	・広報紙や市公式ウェブサイト児童福祉週間に関する啓発記事を掲載し、人権尊重意識の普及高揚に努めた。 ・関係課と連携を取るとともに、窓口でのパンフレットの配置等による周知に努めた。	—	達成度 (満足度)	A	100	子どもの人権問題に関する情報を掲載した。	暴力防止に関するパンフレット等を小中学校や公共施設に設置し周知啓発を実施する。 市広報紙、市公式ウェブサイトにおいて相談窓口等を掲載し周知を図る。	—	子ども福祉課
					有効度	A	100	関係かど連携し、周知・毛初に努めた。			
					効率度	A	100				
					総合評価	100					
	・ヤングケアラーについて、社会的認知度の向上を図り、早期発見、適切な支援につなげます。	・ヤングケアラーについての周知 「ヤングケアラー」に関するパンフレット等を学校や公共施設等に配布し周知を図る。	ヤングケアラーを広く周知するため、一般向けの講演会を実施したほか、ヤングケアラーとは何かをテーマに、オリジナルの漫画冊子を製作し、小学3年生から中学3年生までを対象に配布した。 講演会：1回 小中学生：5,468部	507	達成度 (満足度)	A	100	予定通り事業を実施することができた。	「ヤングケアラー」に関するパンフレット等を新小学3年生や学校教職員、保育園等職員など支援者を対象に配布し社会的認知度の向上を図り、講演会を実施する。	304	子ども福祉課
					有効度	A	100	児童・生徒になじみやすい漫画を用いて周知することができた。			
					効率度	A	100				
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・子どもの権利を尊重するため、子どもが社会や行政に参画し、その意見をいやす機会の提供に努めます。	・「市長と語ろうあま市の未来」の開催 市内小中学校の児童生徒と市長が交流を図る。	市内小中学校を訪問した。 訪問校：秋竹小、美和中、宝小、甚目寺南中、甚目寺東小		達成度 (満足度)	B	80	児童生徒と市長が交流を行うことができた。		学校教育課
					有効度	B	80	児童生徒と市長が交流を行うことができた。		
					効率度	B	80	児童生徒と市長が交流を行うことができた。		
					総合評価	80				
	・子育て中の親に対する情報提供や、学習講座の開催など、子どもの人権に関する学習機会を充実します。	・幼児期家庭教育講座 幼児期における子育ての不安を解消するための方法や、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ機会を提供する。	子育ての不安を解消する方法、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ幼児期家庭教育講座等を開催すると共に、親同士の交流を図った。 参加人数：120人	275	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	220	生涯学習課
					有効度	B	80	募集人数に対し、十分な参加人数を集めることができた。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。		
					総合評価	80				
	・市長が小中学校を訪問し、児童生徒の質問や疑問に答えるとともに、市の現在や未来について意見を交換し、市政運営にいかします。	・「市長と語ろうあま市の未来」の開催 市内小中学校の児童生徒と市長が交流を図る。	3小学校、2中学校を訪問し、市の現在や未来について、意見交換した。		達成度 (満足度)	A	100	事業を滞りなく実施できた。		人事秘書課
					有効度	A	100	意思決定の女性の参画を促進できた。		
					効率度	B	80	少しずつ成果が表れてきている。		
					総合評価	93				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。	・子育ての悩みや不安の軽減を図るため、子育て支援センターを中心に、子育てに関する相談や情報提供、交流の場の提供など、子育て家庭に対する相談及び支援体制の充実に努めます。	・子育て支援センター事業	利用者数 七宝子育て支援センター 5,297名 開所日数 242日 美和子育て支援センター 5,610名 開所日数 242日 菟目寺子育て支援センター 8,758名 開所日数 242日	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	・子育て支援センター事業 七宝子育て支援センター 美和子育て支援センター 菟目寺子育て支援センター 上記各施設を平日に開所し、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、各種の子育て支援等を行う。	—	保育課
					有効度	A	100	多くの利用者があり、子育て支援に貢献できた。			
					効率度	A	100	各地区において隔たりなく実施できた。			
					総合評価	100					
		・地域子育て支援拠点事業	相談件数 七宝子育て支援センター 23件 美和子育て支援センター 31件 菟目寺子育て支援センター 16件 美和つどいの広場 44件	31,682	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	・地域子育て支援拠点事業 七宝子育て支援センター 美和子育て支援センター 菟目寺子育て支援センター 美和つどいの広場 上記の施設、保育所等において、情報の提供及び助言、その他子育てに関する必要な援助を行う。	32,503	保育課
		保育所やその他の施設等において、必要な職員を置く等により、乳児、幼児等の保育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、保護者の児童の養育の支援に係る活動を行う子育てサークル等の支援、その他の必要な援助を行う事業。			有効度	A	100	相談の中にも継続して相談案件もあり、子育て支援に貢献できた。			
					効率度	A	100	保育ニーズ			
					総合評価	100					
		・保育所の園庭開放の推進	市内公立全9園	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	・保育所の園庭開放の推進 市内公立全9園 上記施設において、園庭解放するとともに、子育てに関する相談等に対応する。	—	保育課
		市内の保育所において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通して、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。			有効度	A	100	未入園児童や保護者が、いろいろな体験をすることができた。			
					効率度	A	100	保育ニーズ			
					総合評価	100					
		・児童館事業	子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、自主性や社会性を身につけられるように取り組んだ。 児童館 6か所 児童厚生員 各館2～3名 利用数：41,729人 相談件数：97件	—	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、自主性や社会性を身につけられるように取り組む。 児童館 6か所 児童厚生員 各館2～3名	—	子ども福祉課
		市内の保育所において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通して、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。			有効度	A	100	児童厚生員を配置し、相談体制を整えることができた。			
					効率度	A	100	専門のスタッフが常駐することで、効率よく相談を受けることができた。			
					総合評価	100					
		・子育て支援ネットワーク会議の開催	年1回開催。「子育て応援します」パンフレットの修正や情報提供を実施。 子育て支援団体との情報交換をした。 令和8年1月20日（火）開催	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	・子育て支援ネットワーク会議の開催 令和9年1月開催予定で「子育て応援します」パンフレットの修正や情報提供を実施。子育て支援団体との情報交換をする。	—	保育課
		子育てサークルやNPO、ボランティアなど子育て支援団体等と連携するため、地域における子育て支援の情報・意見交換会を行う。			有効度	A	100	普段会うことが少ない各団体との意見交換の場も兼ねた会議をすることができた。			
					効率度	A	100	保育ニーズ			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくため、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力を身に付けることができるよう、教育環境の整備を推進します。	・教員の資質向上 (再掲) I—2 (2) —① 教員の資質や力量を向上するために、研修の充実を図る。 ・教育アドバイザーの派遣 ・教員研修「教師力パワーアップ講座」の実施	あま市の教職員の資質・力量の向上のために、「Ama Teachers collegeへステップアップ教師力～」と題して、7回実施。その他に、特別研修を2回実施。	92	達成度 (満足度)	B	80	あま市教職員の資質・力量向上を図ることができた。	10	学校教育課
					有効度	B	80	様々な講師を招き研修することができた。		
					効率度	B	80	様々な講師を招き研修することができた。		
					総合評価	80				
	・福祉体験学習の実施を通じ、様々な障がいに対する子どもの理解を促進します。	・福祉体験学習の実施 福祉体験学習（車椅子、白杖、アイマスク等）を実施する。	市内17校で、体験型のワークショップを実施した。	—	有効度	B	80	関係者と協力し、福祉体験をすることができた。	—	学校教育課
					効率度	B	80	関係者と協力し、福祉体験をすることができた。		
					総合評価	B	80			
					総合評価	80				
	・子どもの情操や社会性を醸成し、自然体験を通じ、地域の水文化や歴史について学習する機会を提供します。	・エコきつず調査隊 子どもの情操や社会性を醸成し、自然体験を通じ、地域の水文化や歴史について学習する機会を提供する。	小学生10名が参加し、生活の中にある生き物との関わりについて、調べ学習及びワークショップを行いました。 2回	20	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	21	生涯学習課
					有効度	B	80	募集人数に対し、十分な参加人数を集めることができた。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。		
					総合評価	80				
	・保護者の心配・不安に対する助言、子どもの成長確認を通して、保護者が安心して子育てできるよう支援します。	・子育て相談事業 (再掲) I—1 (1) —③ 保護者の心配・不安に対する助言、成長確認を通して、保護者が安心して子育てできるよう支援する。 ・産前産後サポート事業 (再掲) I—1 (1) —③ 育児支援や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に家庭訪問による相談・助言指導を実施する。	子育て相談 基目寺保健センター 24回/年 七宝保健センター 12回/年 美和保健センター 12回/年 産前産後サポート（助産師訪問）4名	1,006	達成度 (満足度)	A	100	子育て相談は計画的に実施することができた。	959	健康推進課
					有効度	A	100			
					効率度	A	100			
					総合評価	100				
	・育児支援や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に、家庭訪問による相談・助言指導を実施します。	・子育て相談事業 (再掲) I—1 (1) —③ 保護者の心配・不安に対する助言、成長確認を通して、保護者が安心して子育てできるよう支援する。 ・産前産後サポート事業 (再掲) I—1 (1) —③ 育児支援や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に家庭訪問による相談・助言指導を実施する。	子育て相談 基目寺保健センター 24回/年 七宝保健センター 12回/年 美和保健センター 12回/年 産前産後サポート（助産師訪問）4名	1,006	達成度 (満足度)	A	100	子育て相談は計画的に実施することができた。	959	健康推進課
					有効度	A	100			
					効率度	A	100			
					総合評価	100				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(3) 人権教育（保育）の充実					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 人権教育（保育）を推進します。	・保育所保育指針に基づいて、家庭との連携のもと、人間形成の基礎づくりの時期にある乳幼児の健全育成に努めるとともに、日常の保育の中で発達段階に応じて、「人権を大切にすることを育てる保育」の推進に努めます。	・保育所保育指針に基づく人権保育の推進 人権を大切にすることを育てる保育の推進を図ることを目的として、子どもの人権を深く理解をして保育内容をより充実させる。	人権委員会に保育園長代表2名＋各園1名で参加。人権保育指針に基づき、事例検討等を通して保育内容の充実を図った。各保育園において、実践・検討を通し人権保育の促進を図った。	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	人権委員会に保育園長代表2名＋各園1名で参加。人権保育指針に基づき、事例検討等を通して保育内容の充実を図った。各保育園において、実践・検討を通し人権保育の促進を図る。	—	保育課
					有効度	A	100	普段合うことが少ない保育士同士の意見交換の場も兼ねた委員会をすることができた。			
					効率度	A	100	保育園での共有			
					総合評価	100					
	・保育者が人権の大切さを深く理解し、人権に対する正しい認識を身につけるために、保育者の研修の充実を図り、人権に対する基本的な考え方を保育にいかすように努めます。	・保育所職員研修開催事業 各種研修会の実施	研修会を実施 日 時 令和7年12月15日（月） 16時30分～18時 場 所 あま市役所 会議室 テーマ 人権について 講 師 愛知県県民文化局人権推進課 主査 濱坂 清美 参加者 51名	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	研修会実施予定 日 時 令和8年12月中旬 16時30分～18時 場 所 あま市役所 会議室 テーマ 人権について 講 師 愛知県県民文化局人権推進課	—	保育課
					有効度	A	100	普段合うことが少ない団体同士の意見交換の場も兼ねた会議をすることができた。			
					効率度	A	100	研修に参加できない者もビデオ研修を行い、取り残さないようにすることができた。			
					総合評価	100					
	・保育園において、人権擁護委員による園児とのふれあい会を実施します。	・園児とのふれあい会の実施 保育園において、人権擁護委員による園児とのふれあい会の実施。	園児と委員のふれあい会 日 時：令和7年9月16日（火） 場所：五条保育園 参加人数：53人	—	達成度 (満足度)	A	100	事前打合せを密に行い園児が楽しめる内容を創意工夫し実施した。	隔年実施のため実施なし	—	人権推進課
					有効度	A	100	人権まもるくんの着ぐるみを活用し、園児の人権意識の向上を図ることができた。			
					効率度	A	100	法務局の啓発品活用し、経費削減に努めた。			
					総合評価	100					
② 子どもの人権を尊重する子育て支援を充実します。	・子育て支援事業に関する情報の提供及び相談・助言を行います。	・子育て支援センター事業 主に子育て中の親子を対象に、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、七宝子育て支援センター、美和子育て支援センター、菖目寺子育て支援センターを平日において開所し、各種の子育て支援等を行う事業。	利用者数 七宝子育て支援センター 5,297名 開所日数 242日 美和子育て支援センター 5,610名 開所日数 242日 菖目寺子育て支援センター 8,758名 開所日数 242日	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	・子育て支援センター事業 七宝子育て支援センター 美和子育て支援センター 菖目寺子育て支援センター 上記各施設を平日に開所し、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、各種の子育て支援等を行う。	—	保育課
					有効度	A	100	多くの利用者がおり、子育て支援に貢献できた。			
					効率度	A	100	各地区において隔たりなく実施できた。			
					総合評価	100					
	・子育て支援サービスの利用者の生活実態や意向を踏まえたサービスの提供体制を整備します。	・地域子育て支援拠点事業 保育所やその他の施設等において、必要な職員を置く等により、乳児、幼児等の保育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、保護者の児童の養育の支援に係る活動を行う子育てサークル等の支援、その他の必要な援助を行う事業。	育児相談 相談件数 七宝子育て支援センター 23件 美和子育て支援センター 31件 菖目寺子育て支援センター 16件 美和つどいの広場 44件	31,682	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	・地域子育て支援拠点事業 七宝子育て支援センター 美和子育て支援センター 菖目寺子育て支援センター 美和つどいの広場 上記の施設、保育所等において、情報の提供及び助言、その他子育てに関する必要な援助を行う。	32,503	保育課
					有効度	A	100	相談の中にも継続して相談案件もあり、子育て支援に貢献できた。			
					効率度	A	100	各地区において隔たりなく実施できた。			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・児童クラブにおいて、人権擁護委員による人権教室を開催し、人権に対する理解を深めます。	・人権教室の実施 人権擁護委員による人権教室	人権教室 日時：令和7年8月5日（火） 午後1時～2時45分 場所：秋竹小児童クラブ （秋竹小学校内） 参加人数：39人	28	達成度 《満足度》	B	80	事前打合せを密に行い園児が楽しめる内容を創意工夫し実施した。	28	人権推進課
					有効度	B	80	映画、人権クイズを活用し、児童の人権意識の向上を図ることができた。		
					効率度	B	80	法務局の啓発品活用し、経費削減に努めた。		
					総合評価	80				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(4) 児童虐待の根絶と被害児童支援					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点					
① 児童虐待の防止への取組を推進します。	・児童虐待防止法など、児童虐待予防に関する各種知識の普及・啓発を行います。	・児童虐待防止に関する普及・啓発 啓発物品の配布や市公式ウェブサイトへの掲載により児童虐待防止に関する啓発や周知を行う。また、「ヤングケアラー」についても周知を図る。	虐待防止に関する啓発物品やパンフレットを街頭啓発活動等で配布した。また、「ヤングケアラー」に関する講演会を11月に開催した。また、啓発漫画冊子を製作し、小学3年生から中学3年生を対象に配布し、周知を図った。	727	達成度 (満足度)	A	100	予定通り事業を実施することができた。	304	子ども福祉課
					有効度	A	100	周知・啓発活動を実施し、広く周知することができた。		
					効率度	A	100	秋のこどもまんなか月間(11月)に実施し、講演会を開催できた。		
					総合評価	100				
	・あま市虐待等防止ネットワーク協議会や実務者会議において各担当の事例(児童・高齢者・障がい者・DV等)を研究し、活用できる体制を整備します。	・あま市虐待等防止ネットワーク協議会による児童虐待防止 あま市虐待等防止ネットワーク協議会及び実務者会議において、事例検討等を行いながら対応についての協議や情報共有を図る。	あま市虐待等防止ネットワーク協議会及び同実務者会議を開催した。 協議会：1回(2月) 実務者会：6回	—	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	—	子ども福祉課
					有効度	A	100	協議会や実務者会議を開催することにより、連携・情報共有を図ることができた。		
					効率度	A	100	効率的に事業を進めることができた。		
					総合評価	100				
	・あま市要保護児童対策地域協議会を開催し、被虐待児童の早期発見・対応を可能とする体制を整備します。	・要保護児童対策連絡協議会の運営 あま市要保護児童対策連絡協議会を開催し、事例等について協議や情報共有を図ることで連携して対応を可能とする体制強化を図る。	あま市要保護児童対策連絡協議会(2月)及び同実務者会議(1回/月)を開催し、情報共有を図った。 協議会：1回(2月) 実務者会：12回	—	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	—	子ども福祉課
					有効度	A	100	要保護児童対策地域協議会調整担当者を配置し、効率よく開催することができた。		
					効率度	A	100	毎月会議を開催することで、もれなく情報共有し、実務に生かすことができた。		
					総合評価	100				
	・出産後の育児に関する悩みの軽減、虐待の早期発見と未然防止に努める。	・こんにちは赤ちゃん家庭訪問事業 出産後の育児に関する悩みの軽減、虐待の早期発見と未然防止に努める。	こんにちは赤ちゃん訪問を令和7年度519件(内委託83件)実施。他市町村の依頼によりあま市に里帰りしている市外在住の母子について、15件実施。	309	達成度 (満足度)	A	100	赤ちゃん訪問を実施し、産後の支援を行い、虐待早期発見と未然防止に務めた。	353	健康推進課
					有効度	A	100			
					効率度	A	100			
					総合評価	100				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
② いじめや暴力、不登校などの問題解決に向けて教育相談体制を充実します。	・スクールカウンセラーの配置、教育相談センターをはじめとする取組により、いじめや暴力、不登校などの問題について家庭・地域と共に考え、話しあう機会を提供します。	・スクールカウンセラー配置事業 いじめ、不登校その他の生徒の問題行動等への対応に資するためカウンセラーを設置し、教職員及び保護者に対する助言及び援助等を行う。	県から派遣される5名のスクールカウンセラーと連携を図った。	—	達成度 (満足度)	B	80	スクールカウンセラーと会合を行い、情報共有をした。	県から派遣される5名のスクールカウンセラーと連携を図る。	—	学校教育課
					有効度	B	80	対象児童生徒の情報共有をした。			
					効率度	B	80	スクールカウンセラー全員と情報共有をした。			
					総合評価	80					
	・引きこもりや不登校への対応については、学校、児童相談所等が連携して地域社会全体で対応することが必要であるため、関係機関との連携に努めます。	・関係機関との連携 学校、教育相談センター、スクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携。	不登校対策連絡協議会を2回開催した。 開催日 7月31日、2月14日	—	達成度 (満足度)	A	100	会議を開催し、関係機関と情報共有を行った。	不登校等対策連絡協議会を2回開催し、関係機関と連携を図る。	—	学校教育課
					有効度	B	80	会議を開催し、関係機関と情報共有を行った。			
					効率度	B	80	関係機関と効率的に情報共有を行うことができた。			
					総合評価	87					
	・「あま市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、いじめ防止等に向けた取組を推進します。	・関係機関との連携 学校、人権擁護委員、児童相談所、子ども福祉課等の関係機関との連携。	いじめ対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図った。 開催日 5月28日	—	達成度 (満足度)	A	100	会議を開催し、関係機関と情報共有を行った。	いじめ問題対策連絡協議会を1回開催し、関係機関との連携を図る。	—	学校教育課
					有効度	B	80	会議を開催し、関係機関と情報共有を行った。			
					効率度	B	80	関係機関と効率的に情報共有を行うことができた。			
					総合評価	87					

3 高齢者											
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 高齢者に対する理解の普及					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数	評価指標			
① 高齢者や高齢化への理解を深めるための啓発活動を充実します。	・市民が高齢者の人権について理解を深めるために、パンフレットなどによる啓発を充実します。	・啓発パンフレットなどの配布 啓発パンフレットを講演会や講座等において配布する。また、各施設の窓口にパンフレットを配置し、啓発を行う。	各施設の窓口にパンフレットを配置し、情報提供、啓発を図った。	—	達成度 (満足度)	B	80	様々な人権問題に対する情報誌等入手し、窓口に設置した。	各施設の窓口にパンフレットを配置し、情報提供、啓発を図る。	—	人権推進課
					有効度	B	80	国、県、その他関係機関と連携を図り、常に最新情報を設置する。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					
	・社会福祉施設における人権啓発活動 社会福祉施設に人権擁護機関が外向いて、社会福祉施設の入所者、職員を対象に特設人権相談所を開設するとともに人権啓発を行う。	社会福祉法人施設における人権啓発活動 人権擁護委員会が外向いて、社会福祉施設の入所者、職員を対象に人権啓発を行った。 日時：令和8年2月19日（木） 場所：第Ⅱあま恵寿荘	—	—	達成度 (満足度)	B	80	事前打合せを密に行い園児が楽しめる内容を創意工夫し実施した。	実施予定なし（4年に一度のため）	—	人権推進課
					有効度	B	80	脳トレゲーム、また、人権まもるくんの着ぐるみを活用し、入所者の人権意識の向上を図ることができた。			
					効率度	B	80	法務局の啓発品活用し、経費削減に努めた。			
					総合評価	80					
	・認知症高齢者を地域で支えるために、認知症に対する理解を高めるよう、啓発活動を実施するとともに、認知症サポーターの養成、認知症の方の地域見守り協力者の登録や活動を推進します。	・認知症サポーター養成事業 認知症について正しく理解し、本人やその家族を見守る認知症サポーターを養成する。	認知症サポーター養成講座実績 開催数：13回 養成人数：1,014人	469	達成度 (満足度)	B	80	当初の計画どおり講座を開催することができた。	継続 新規採用職員研修、市内中学校1年生、一般向け講座の開催と出前講座を実施する。	332	高齢福祉課
					有効度	B	80	認知症高齢者を地域で支えるために有効である。			
					効率度	B	80	効率的に事業を進めた。			
					総合評価	80					
		・認知症高齢者見守り事業 地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、認知症に関する広報・啓発活動を行う。	令和8年1月22日見守り協力者を対象にステップアップ講座を実施し15名が参加。受講を修了したふれあいカフェのスタッフが含まれるカフェを、新たに4箇所チームオレンジとして設置し、12箇所となった。 10月10日認知症講演会を開催し見守り協力者を含む延べ205名が参加した。愛知県主催の認知症ステップアップ研修会の周知した。令和8年2月14日、ボランティア活動についてをテーマに、見守り協力者学習会を実施した。	253	達成度 (満足度)	B	80	概ね計画どおり事業を実施できた。	継続 認知症の方の地域見守り協力者に対する学習会及び講演会を実施する。ステップアップ講座を実施し、チームオレンジを増やす。	142	高齢福祉課
					有効度	B	80	認知症高齢者を地域で支えるために有効である。			
					効率度	B	80	効率的に事業を進めた。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・子どもや若い世代が高齢者との交流や体験を通じて、高齢者に対する理解を高めます。	・異世代間の相互理解と交流の促進 異世代間交流など、高齢者と子どもたちが互いに学びあい、教えあう機会や場の充実。	教育人材バンクを活用し、外部講師の活用を行った。)	—	達成度 (満足度)	B	80	地域の人材を活用し、学びの場を設けることができた。	教育人材バンクを活用し、外部講師の活用を進める。	—	学校教育課
					有効度	B	80	地域の人材を活用し、学びの場を設けることができた。			
					効率度	B	80	低額で外部講師を活用することができた。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(2) 安心して暮らすための支援					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 利用者本位の福祉・介護サービス等の提供を充実します。	・高齢者を介護・福祉・保健・医療などさまざまな面から支えるため、地域包括支援センターが中心となって、サービス事業者、医療機関、保健センター、社会福祉協議会、ボランティアなどによるネットワークを構築し連携を図ります。	・ネットワーク会議の開催 地域包括支援センターが主体となり、ネットワーク会議を開催する。	多職種・他分野間のネットワーク拡充を目的とした地域ケア会議を実施した。 6月27日開催：47名参加 12月11日開催：48名参加	58	達成度 (満足度)	B	80	計画どおりに会議を開催することができた。	継続 多職種・他分野間のネットワーク拡充を目的とした地域ケア会議を実施する。	53	高齢福祉課
					有効度	B	80	会議を開催することによりネットワークの拡充を図ることができた。			
					効率度	B	80	効率的に事業を進めることができた。			
					総合評価	80					
	・ICTを活用した医療と介護サービスの連携 地域包括ケアシステムの構築	ICTを活用した医療・介護連携を推進するため電子@連絡帳システム「つながるまい“あま”」の構築を行い他職種の連携を図った。 ・登録事業者数 129事業所 (R8.3.31現在) ・登録者(対象者)7名 (R8.3.31現在)	3,300	達成度 (満足度)	B	80	概ね計画どおり事業を実施できた。	継続 登録事業所及び登録者(対象者)の拡充を行い、医療と介護の連携がスムーズになるように支援を行っていく。	3,300	高齢福祉課	
				有効度	B	80	他職種の連携を図ることは有効である。				
				効率度	B	80	効率的に事業を進めることができた。				
				総合評価	80						
	・高齢者が安心して生活を送ることができるよう、自立生活の維持、促進のためのサービスを提供するとともに、介護を担っている家族に総合的な支援を図ります。	・高齢者在宅福祉サービスの充実 各種福祉サービスを提供することにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の生活の安定を図る。	以下の在宅福祉サービスの申請を受け付け、各事業を実施した。 ・緊急通報体制整備事業・・・45件 ・高齢者あんしんステッカー事業・・・17件 ・福祉電話貸与事業・・・0件 ・日常生活用具給付事業・・・1件 ・緊急医療情報キット・・・26件 ・補聴器購入費助事業・・・12件	11,120	達成度 (満足度)	B	80	各種事務要綱の定めに従い、滞りなく事業を進めた。	継続 引き続き各種高齢者在宅福祉サービスを実施していく。	10,722	高齢福祉課
					有効度	B	80	きめ細やかな福祉サービスを実施していくことは有効である。			
					効率度	B	80	各種事務要綱の定めに従い、効率的に事務を進めた。			
					総合評価	80					
	・家族介護支援事業 介護を担っている家族の負担軽減を目的とした、介護用品支給事業の実施及び介護教室等を開催する。	介護用品支給事業、介護教室等を開催し、要介護者等の維持・改善に努めた。 ・介護者のつどい 24回開催 延べ185名参加	1,200	達成度 (満足度)	B	80	概ね計画どおり事業を実施できた。	継続 介護用品支給事業、介護教室等を開催し、介護家族の負担軽減に努めていく。	1,200	高齢福祉課	
				有効度	B	80	きめ細やかな福祉サービスを実施していくことは有効である。				
				効率度	B	80	効率的に事業を進めた。				
				総合評価	80						

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・あま市高齢者地域見守り協力に関する協定など、高齢者世帯等の見守り活動をはじめ、高齢者のための地域に根ざした支援を進めます。	・ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯を対象に訪問調査 民生委員・児童委員がひとり暮らし高齢者・高齢者世帯を対象に訪問調査し、高齢者台帳（緊急時の連絡先や健康状態等の記録）を作成する。	既登録者の情報更新と新規対象者の台帳作成を実施した。	330	達成度 (満足度)	B	80	概ね計画どおり事業を実施できた。	1,889	高齢福祉課
					有効度	B	80	高齢者支援を進める上で有効である。		
					効率度	B	80	効率的に事業を進めた。		
					総合評価	80				
	・高齢者虐待に対応するマニュアルの活用や、虐待等を防止するネットワークの充実を図ります。	・あま市高齢者虐待対応マニュアルの整備活用・あま市虐待等防止ネットワーク協議会の設置 高齢者虐待対応マニュアルを活用し、迅速に対応できる体制を敷く。あま市虐待等防止ネットワーク協議会を設置し、関係者や関係機関との連携・情報共有を図る。	高齢者虐待対応マニュアルを活用し、迅速に対応できる体制を維持した。関係機関の代表者による虐待等防止ネットワーク協議会を令和8年2月3日に開催した。また、虐待等を分掌事務とする課の担当者による実務者会議を4月14日、6月9日、8月12日、10月14日、12月8日、令和8年2月9日の計6回開催した。	—	達成度 (満足度)	B	80	計画どおり協議会を開催することができた。	—	高齢福祉課
					有効度	B	80	協議会や実務者会議を開催することにより連携・情報共有を図ることができた。		
					効率度	B	80	効率的に事業を進めることができた。		
					総合評価	80				
	・介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援者等に対する地域の支えあいの体制づくりを推進します。	・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置と生活支援体制整備協議体の設置 生活支援コーディネーターを配置し生活支援・介護予防の充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、社会資源の開発やネットワーク化を図る。生活支援体制整備協議体を設置し多様な主体間の情報の共有、連携及び協働による資源開発等の推進について協議する。	2層協議体については生活支援コーディネーターが企画・運営した。	8,108	達成度 (満足度)	B	80	概ね計画どおり事業を実施できた。	8,120	高齢福祉課
					有効度	B	80	地域での支えあいの体制づくりを進める上で有効である。		
					効率度	B	80	効率的に事業を進めた。		
					総合評価	80				
	・要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる住まい、医療・介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括支援ケアシステムをさらに深化・推進します。	・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業の実施 高齢者が、介護が必要になった場合でも住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」を一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築するために在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業を展開する。	各事業を実施し、地域包括ケアシステムの深化推進を図った。	—	達成度 (満足度)	B	80	概ね計画どおり事業を実施できた。	—	高齢福祉課
					有効度	B	80	各種事業の実施は、地域包括ケアシステムの進化・推進のために有効である。		
					効率度	B	80	効率的に事業を進めた。		
					総合評価	80				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・健康増進事業の場を通じ、高齢者の心身の健康増進を図ります。	・健康増進及び介護予防運動教室の充実 救急医療情報キット配布（平成23年度開始事業） はつらつクラブ、ワクワクからだ教室の実施 一体的事業：フレイル予防教室の実施	救急医療情報キットの随時配布 介護予防運動教室 一体的事業としてフレイル予防教室の実施 R7年度実績 ・はつらつクラブ 72回 1,310名	1,793	達成度 (満足度)	B	80	概ね計画どおり事業を実施できた。 【高齢福祉課】 65歳以上を対象とした介護予防教室、はつらつクラブを72回実施する。	1,748	高齢福祉課
					有効度	B	80			
					効率度	B	80			
					総合評価	80				
	・地域住民の福祉やボランティアに関する情報提供や参加の促進など、様々な支援を行います。	・ボランティアセンターの充実 社会福祉協議会ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを専任で配置する。	社会福祉協議会ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを専任で配置し、ボランティア活動の充実を図った。 登録団体 82団体 個人登録 141名 相談対応件数 23件	16,519	達成度 (満足度)	B	80	社会福祉協議会ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを専任で配置。 ボランティア養成講座とはじめ、移動援助サービス協力員養成講座を実施。地域住民のボランティア参加を促進し、高齢者への支援につながるよう務めた。	16,208	社会福祉課
					有効度	B	80			
					効率度	B	80			
					総合評価	80				
	・地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制を整備します。	・地域共生社会の実現、重層的支援体制整備、多機関協働 地域共生社会の実現、重層的支援体制整備、多機関協働といった、新しい地域づくりに向けた取組を展開するに当たり、その体制を整える。	重層的支援体制整備の実施に向けた課内での打合せを開始し、先進市町村（犬山市）への視察及び関係課（障がい福祉課）に対するヒアリングを行った。	—	達成度 (満足度)	B	80	引き続き関係各課へのヒアリングを実施し、課題の整理を行い、本市における重層的支援体制の制度設計を行う。また、それに基づいて令和9年4月から事業実施が可能となるよう、要綱整備・予算確保等の準備作業を滞りなく進める。	—	社会福祉課
					有効度	B	80			
					効率度	B	80			
					総合評価	80				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(3) 高齢者の生きがい活動への支援					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 地域での仲間づくりや生きがいづくり活動を支援します。	・老人クラブ活動の充実を図ります。	・老人クラブ活動の充実 単位老人クラブごとで、地域のニーズに応じた友愛活動や清掃・奉仕活動等の活動種目を取り入れ、活動内容の充実を図る。	単位老人クラブ数：97 実施内容及びクラブ数 ①友愛活動：93 ②清掃・奉仕活動：97 ③環境活動：93 ④文化・学習サークル活動：88 ⑤スポーツサークル活動：96 ⑥安全活動：91 ⑦生活支援活動：21	8,790	達成度 (満足度)	B	80	単位老人クラブにおいて、地域のニーズに応じた様々な活動が行われた。	継続 引き続き単位老人クラブごとで、地域ニーズに応じた友愛活動や清掃・奉仕活動等を行っていく。	8,272	高齢福祉課
					有効度	B	80	地域のニーズに応じた様々な活動が行われることは有効であるあった。			
					効率度	B	80	年間を通じて地域ニーズに応じた多くの活動が行われた。			
					総合評価	80					
	・高齢者の生きがいや健康づくり活動に貢献するとともに、高齢者が培った知識と経験を活かし、地域発展の一助となるための事業を展開します。	・シルバーカレッジ事業 高齢者の生きがいや健康づくり活動に貢献するとともに、高齢者が本事業を通じて培った知識を生かし、地域発展の一助となるための事業を展開する。	市内在住又は在勤の60歳以上の方を対象にシルバーカレッジを開校し、学習と交流の場を提供するとともに、地域社会に貢献できる人材の育成を行った。 期 間 6月7日(土)から1月31日(土)まで 講 座 全22回 場 所 シルバーカレッジ教室他 定 員 36名 参加者 33名 (卒業生:33名)	3,190	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	市内在住又は在勤の60歳以上の方を対象にシルバーカレッジを開校し、学習と交流の場を提供するとともに、地域社会に貢献できる人材の育成を行う。 期 間 6月6日(土)から1月30日(土)まで 講 座 全23回 場 所 シルバーカレッジ教室他 定 員 36名	3,483	生涯学習課
					有効度	B	80	定員36名に対し、90%以上の参加者を確保することができた。			
					効率度	B	80	市職員を講師に活用したことにより、経費を削減することができた。			
					総合評価	80					
	・高齢者を対象とした生涯学習の場を確保し、活動や交流ができるよう支援します。	・教養講座開催事業 老人福祉センターでの教養講座や趣味の講座の充実を図るとともに地域での仲間づくりや生きがいづくり活動を支援する。	(実施回数、申込者数) ペンを愉しむ(9回、21名) 書を愉しむ(10回、15名) 押し花教室(10回、6名) 俳句教室(10回、8名) 歌謡教室(17回、17名) 絵手紙教室(10回、12名) 写真教室(10回、13名) 高齢者健康体操教室(20回、24名)	1,022	達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	ペンを愉しむ教室を始め8教室を開催予定。 (予定回数、定員) ペンを愉しむ(10回、15名) 書を愉しむ(10回、20名) 押し花教室(10回、10名) 俳句教室(10回、12名) お気軽健康体操教室(20回、20名) 絵手紙教室(10回、10名) フラワーアレンジメント教室(7回、5名) 高齢者健康体操教室(20回、20名)	832	人権推進課
					有効度	A	100	教室を通じて、住民交流をより一層深めることができる。			
					効率度	A	100	予算の範囲内で行うことができた。			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
		・地域施設等の活用 生涯学習の場の確保 高齢者を対象とした講座を開催し、多くの高齢者が地域施設を活動の拠点としていただくために、事業を展開する。 高齢者が興味・関心を示すテーマの講座を開催するとともに、公民館が多くの高齢者にとって活動の拠点となるための事業を展開する。	●筋力アップ体操 (転倒骨折予防事業) ・12回、90人 ●なかよし昼食会 (食生活改善事業) ・6回、49人	110	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	122	人権推進課
					有効度	B	80	教室を通じて、住民交流をより一層深めることができる。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。		
					総合評価	80				
			美和公民館講座にて「認知症予防のための脳トレ講座～クラシックギターをしよう～」を開催した。 参加人数：10人	100	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	100	生涯学習課
					有効度	B	80	十分な参加者を集めることができた。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。		
					総合評価	80				
	・高齢者が気軽に行えるスポーツ事業を推進します。	・地域スポーツ活動の推進と指導者の養成 ・高齢者が気軽に行えるスポーツ事業を推進する。	○市民ラジオ体操の集い（5/11(日) 菖目寺総合体育館野外ステージ150名参加・5/25(日) 美和中学校運動場雨天中止・6/8(日) あま市役所本庁舎377名参加) 合計527名参加 ○市民体力測定（9/13(土) 菖目寺総合体育館メインアリーナ23名参加) ○市民歩け歩け会(10/12(日) 敦賀市金ヶ崎緑地周辺116名参加) ○市民走ろう・歩こう会1/25(日) 木曾三川公園東海広場雪のため中止) また、関係団体(スポーツ協会・スポーツ少年団)とともに、スポーツボランティア指導者向けの研修会を行った。高齢者を対象としたスポーツ教室 ○「はつらつ健康教室～シニア運動教室～」(10/9(木)～11/13(木)、全6回、菖目寺総合体育館15名参加)	1,370	達成度 (満足度)	A	100	「はつらつ健康教室～シニア運動教室～」、ラジオ体操の集い、市民歩け歩け会などすべての行事を行うことができ、高齢者が気軽に行えるスポーツ事業を推進した。	1,461	スポーツ課
					有効度	B	80	「はつらつ健康教室～シニア運動教室～」、ラジオ体操の集い、市民歩け歩け会などすべての行事は、多数の参加者があった。市民体力測定は、定数の約2割であった。		
					効率度	B	80	職員が少ない中協力して、事業計画を行うことができた。		
					総合評価	87				
・男性高齢者を対象に、生きがい対策や自立支援、ひきこもり防止のための講座を行います。	・男性高齢者を対象とした料理教室の開催 生きがい対策や自立支援、ひきこもり防止のための講座。	令和4年度より健康推進課としては未実施	—	達成度 (満足度)	E	0	実施予定なし	—	健康推進課	
				有効度	E	0				
				効率度	E	0				
				総合評価	0					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(4) 権利擁護の充実					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 高齢者に対する権利擁護についての情報提供を充実します。	・認知症などにより判断能力の低下した高齢者の権利擁護のために、成年後見制度、日常生活自立支援事業など、社会福祉協議会や権利擁護センターと連携し、高齢者の自立を支援する制度の普及と利用促進に努めます。	・成年後見制度の活用促進 成年後見制度を幅広く普及させるための広報活動を行う。	権利擁護センターと連携して周知・啓発を実施するとともに、必要に応じて市長申立をするなど制度利用を促進した。	493	達成度 (満足度)	B	80	概ね計画どおり事業を実施できた。	継続 権利擁護センターと連携して周知・啓発を実施する。 制度利用のため、市長申立を実施する。	343	高齢福祉課
					有効度	B	80	高齢者権利擁護を情報提供する上で有効である。			
					効率度	B	80	効率的に事業を進めた。			
					総合評価	80					
		・成年後見制度利用支援事業 低所得の高齢者に成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。	低所得の高齢者に成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行った。 審判請求費用助成：0件 後見人等報酬費用助成：4件（うち1件却下）	2,459	達成度 (満足度)	B	80	概ね計画どおり事業を実施できた。	継続 低所得の高齢者に成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行っていく。	2,459	高齢福祉課
					有効度	B	80	高齢者権利擁護を情報提供する上で有効である。			
					効率度	B	80	効率的に事業を進めた。			
					総合評価	80					
	・高齢者虐待に対応するマニュアルの活用や、早期発見のためのネットワークの充実及び周知・啓発に努めます。	・高齢者虐待に関する周知・啓発 高齢者虐待の現状や虐待を発見した場合の通報義務等について、広報誌等を通じて、周知と啓発を行う	高齢者虐待の現状や虐待を発見した場合の通報義務等について、毎月の広報誌に記事を掲載するとともに、市内3地区6か所で街頭啓発を実施し、周知と啓発を行った。 【街頭啓発実績】 11月12日 甚目寺地区2か所 11月5日 美和地区2か所 11月6日 七宝地区2か所	571	達成度 (満足度)	B	80	計画どおりに事業を実施することができた。	継続 高齢者虐待の現状や虐待を発見した場合の通報義務等について、広報誌に掲載するとともに、市内3地区で街頭啓発を実施し、周知と啓発を行っていく。 3地区（各地区2か所）	567	高齢福祉課
					有効度	B	80	広報誌や街頭啓発により継続的に周知と啓発を行うえたことは有効であるった。			
					効率度	B	80	必要最低限の時間をもって事業を進めることができた。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
		・あま市虐待等防止ネットワークによる高齢者虐待防止 あま市虐待等防止ネットワーク協議会を開催するとともに、緊急対応が必要な事例や複雑な事例などの場合には、それぞれの機関が事例ごとに対処する。	関係機関の代表者による虐待等防止ネットワーク協議会を令和7年2月6日に開催した。	571	達成度 (満足度)	B	80	計画どおりに協議会を開催することができた。	567	高齢福祉課
					有効度	B	80	協議会を開催することにより連携・情報共有を図ることができた。		
					効率度	B	80	必要最低限の時間をもって事業を進めることができた。		
					総合評価	80				
② 高齢者やその家族に対する権利擁護を充実します。	・権利擁護センターを運営し、成年後見制度の利用を促進します。	・成年後見制度の周知と利用促進 権利擁護センターにおいて、成年後見制度に関する相談支援を行うほか、成年後見制度を広く周知するための講演会や研修会を実施する。また、市長申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成などの相談に応じ、後見人等が就いた後の支援も行う。	講演会を開催したり、社会福祉協議会主催のサービス事業者連絡会にてセンター紹介を行ったりと、広報・啓発を行った。また、報酬助成に関する相談にも対応し、所得に制限されることなく制度が利用できるようにした。 講演会 内容：成年後見制度でどんなことができる？ ～後見人の活動の限界と未来～ 日時：令和6年11月16日 場所：美和文化会館 大ホール 参加者：103人 その他広報・研修会 7件 高齢者の報酬助成に関する相談対応件数 8件	1,059	達成度 (満足度)	B	80	講演会をはじめ、美和郵便局への出前講座でも制度説明やセンター紹介を行った。報酬助成に関する相談にも対応し、後見人就任後の活動もサポートした。	1,007	社会福祉課
					有効度	B	80			
					効率度	B	80			
					総合評価	80				
	・社会福祉協議会地域包括支援センターと連携し、地域包括支援センターにおける介護や高齢者福祉サービスに関する相談体制を充実します。	・総合相談支援事業 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活をしていくことができるように、介護保険以外のサービスを含めて、高齢者や家族に対する総合的な支援を行う。	高齢者やその家族に対して総合的な相談支援を行った。 直営型地域包括支援センター 相談件数：延べ2,067件 委託型地域包括支援センター 相談件数：延べ10,228件	76,460	達成度 (満足度)	B	80	概ね計画どおり事業を実施できた。	79,212	高齢福祉課
					有効度	B	80	高齢者権利擁護について情報提供する上で有効である。		
					効率度	B	80	効率的に事業を進めた。		
					総合評価	80				
	・地域包括支援センターにおいて、消費者被害を未然に防ぐための助言や情報提供を行います。	・消費者被害未然防止のための情報提供等 地域における消費者被害を未然に防ぐために、地域の関係者や専門機関等と連携し、必要な情報提供を行う。	消費者被害を未然に防ぐために、必要な助言をしたり、情報提供を行った。	—	達成度 (満足度)	B	80	概ね計画どおり事業を実施できた。	—	高齢福祉課
					有効度	B	80	高齢者権利擁護について情報提供する上で有効である。		
					効率度	B	80	効率的に事業を進めた。		
					総合評価	80				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
	・消費者被害を未然に防止するため、必要な情報提供を行います。	・地域における消費者被害を未然に防ぐために、地域の関係者や専門機関等と連携し、必要な情報提供を行う。	市公式ウェブサイト及び広報で消費者被害を未然に防止するため、海部地域消費生活センターの紹介等を実施した。 あま市消費者安全確保地域協議会を実施し、関係者による意見交換を行った。 令和8年3月2日開催	—	達成度 (満足度)	A	100	適切に実施することができた	市公式ウェブサイト及び広報で消費者被害を未然に防止するため、海部地域消費生活センターの紹介等を実施する。 あま市消費者安全確保地域協議会を実施する。	—	商工観光課
			有効度		A	100	今後も継続して実施する				
			効率度		A	100	人件的な労力のみで実施することができた				
			総合評価		100						
	・海部地域消費生活センターの巡回相談を実施し、消費者からの相談に対応します。	・地域における消費者被害を未然に防ぐために、地域の関係者や専門機関等と連携し、必要な情報提供を行う。	海部地域消費生活センターからの巡回相談を設置し、消費者出張の相談を実施した。 海部地域消費生活センター 開催日：毎週月曜日から金曜日 あま市分462件 消費生活出張相談 開催日：事前予約の際に日時決定 相談件数：1件 あま市消費者安全確保地域協議会を実施し、関係者による意見交換を行った。 令和8年3月2日開催	2,461	達成度 (満足度)	A	100	適切に実施することができた	海部地域消費生活センターでの相談業務及び庁舎での出張相談を実施する。 海部地域消費生活センター 開催日：毎週月曜日から金曜日 消費生活出張相談 開催日：事前予約の際に日時決定 あま市消費者安全確保地域協議会を実施する。	5,509	商工観光課
			有効度	A	100	今後も継続して実施する					
			効率度	A	100	海部津島管内自治体による共同設置					
			総合評価	100							

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(5) 高齢者にやさしいまちづくりの推進					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 高齢者にやさしいまちづくりを推進します。	・地域の道路・歩道の整備を推進し、高齢者が安全に移動できる環境づくりに努めます。	・地域の道路整備の推進 道路、歩道の整備促進を行う。	道路、歩道の整備に向け関係機関との協議・調整等を推進し整備を行った。	378,354	達成度 (満足度)	A	100	道路、歩道の整備に向け関係機関との協議・調整等を推進し整備を行えた。	道路、歩道の整備を行う。	320,529	土木課
					有効度	A	100	道路整備により安全な交通を確保でき市民の満足度が高まった。			
					効率度	A	100	外部委託できることを含め作業効率を高めることが出来た。			
					総合評価	100					
	・高齢者が住み慣れた地域の中で、安全で快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した建物などの整備を促進します。	・建築物のバリアフリー化の推進 愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備を推進	公共施設等の建設を行う際には、条例に基づいた整備を推進した。	—	達成度 (満足度)	A	100		引き続き、公共施設等の建築を行う際には、条例に基づいた整備を推進する。	—	都市計画課
					有効度	A	100				
					効率度	B	80				
					総合評価	93					

4 障がいのある人											
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(1) 障がいのある人に対する理解の普及					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数	評価指標			
① 障がいのある人の人権について理解を深めるための普及・啓発を推進します。	・障がいのある人の人権について理解を深めるため、広報紙、パンフレットなどを通じて、市民への啓発を充実します。	・広報誌や市公式ウェブサイト等を通じて、障害者差別解消法の周知。 啓発パンフレットを各施設の窓口に配置し、啓発を行う。	啓発パンフレットを講演会や講座等において配布した。 また、各施設の窓口にパンフレットを配置し、啓発を行った。		達成度 (満足度)	B	80	人権問題に対するパンフレットを配置した。	啓発パンフレットを講演会や講座等において配布する。また、各施設の窓口にパンフレットを配置し、啓発を行う。		人権推進課
					有効度	B	80	正しい理解の促進に努めた。			
					効率度	B	80	講演会や講座の参加者に対し、啓発した。			
					総合評価	80					
	・障がいのある人の人権に関する学習機会を充実します。	・障がい者の人権に関する学習機会の充実 障がい者の人権に関する正しい認識と理解を深めてもらい、人権尊重思想の普及と高揚を図る。	市民人権講座 日時：令和7年10月29日（水） 午後2時～4時30分 講師：吉田憲司（車いす講座） 中村昌揮（車いす講座） 早川裕美（疑似体験） 野村昂生（疑似体験） 内容：福祉実践講座 （車いす・高齢者疑似体験） 会場：基目寺総合体育館メインアリーナ・サブアリーナ 参加人数：45人（職員30人含む）	16	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	実施予定なし		人権推進課
					有効度	B	80	本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高く、参加者の人権意識を高めることができた。			
					効率度	B	80	各種団体等に周知し集客に努めた。			
					総合評価	80					
	・障がいのある人が住み慣れた自宅や地域で安心して生活することができるよう、ノーマライゼーションの考え方の普及を図ります。	・広報・啓発活動 障がいへの理解を深め、ノーマライゼーションの社会実現のため、社会福祉協議会、障がい者団体、ボランティア団体との連携を強化し、広報誌や市の市公式ウェブサイト、パンフレット等を活用し、広報・啓発活動を推進する。	あま市障がい者支援協議会において連携・啓発に取り組んだ。	643	達成度 (満足度)	A	100	社会福祉協議会、障がい者団体、ボランティア団体等との連携を図る事ができた。	あま市障がい者支援協議会を通じて、引き続き連携・啓発に取り組んでいく。		障がい福祉課
					有効度	A	100	様々な専門職と連携することで、有効な活動ができた。			
					効率度	A	100	大治町と協同することで効率的に事業を実施できた。			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
	・ 障がいのある人の状況に配慮した支援を行うための教育・啓発を実施します。	・ 職員に対する障がいの者対応要領を作成。 職員対応要領を人事秘書課と人権推進課と協議の上、作成。	職員掲示板にて職員対応要領の周知を行った。 「障がいを理由とする差別の解消の推進に関するあま市職員対応要領の周知について」 日時：令和7年1月8日（水）	—	達成度 (満足度)	B	80	職員の人権意識が醸成された。	定期的に職員掲示板にて職員対応要領の周知を行っていく。	—	障がいの福祉課
					有効度	B	80	職員に障害者差別解消法の周知がされた。			
					効率度	B	80	費用をかけずに啓発を行うことができた。			
					総合評価	80					
		・ 障がいの福祉課に手話通訳者の配置。 毎週月曜日の午前9時から正午まで、木曜日の午前9時から正午及び午後1時から4時まで設置。	手話通訳者を設置した。	656	達成度 (満足度)	A	100	聴覚障がいのある市民への情報提供を行う事ができた。	引き続き障がいの福祉課窓口到手話通訳者を設置する。	698	障がいの福祉課
					有効度	A	100	職員が窓口で利用する手話を習得する事ができた。			
					効率度	A	100	広報等にて実施日を住民に周知している。			
					総合評価	100					
・ 広報紙や市公式ウェブサイト等を通じて、障害者差別解消法の周知を図ります。	・ 啓発パンフレットなどの配布 啓発パンフレットを講演会や講座等において配布する。また、各施設の窓口にパンフレットを配置し、啓発を行う。	窓口にあま市障がいの福祉はんどぶっく等の啓発パンフレットを配置し、市ウェブサイトに掲載して情報提供、啓発を図った。	598	達成度 (満足度)	B	80	パンフレットによる情報提供を行うことができた。	引き続き情報提供・啓発を行う。	—	障がいの福祉課	
				有効度	B	80	パンフレットによる情報提供を行うことができた。				
				効率度	B	80	費用をかけずに啓発を行うことができた。				
				総合評価	80						
・ 障がいのある人の人権に関する学習機会を充実します。	・ 学習講座など障がいの者の人権に関する学習機会の充実 学校教育や生涯学習で実施される人権教育の中で、障がいの者問題について啓発していくとともに、障がいの者問題も含めた人権に関する学習機会の充実に努める。	障がいの者の問題について、共感できるように体験型の学習会を進めることができた。	—	達成度 (満足度)	B	80	障がいの者の人権について学習することができた。	障がいの者の問題について、共感できるように体験型の学習会を進める。	—	学校教育課	
				有効度	B	80	児童生徒に人権の意識づけをすることができた。				
				効率度	B	80	コストをかけずに学習をすることができた。				
				総合評価	80						
・ 障がいのある児童・生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画を作成します。	・ 個別の指導計画の作成 校内委員会の活性化 児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画の作成。「合理的配慮」の内容を明記をする。	一人一人の児童生徒について校内委員会で検討をして、理解を深めた。	—	達成度 (満足度)	B	80	個別事案に対して検討を行った。	一人一人の児童生徒について校内委員会で検討をして、理解を深める。	—	学校教育課	
				有効度	B	80	教育的ニーズの洗い出しを行うことができた。				
				効率度	C	50	校内で情報共有を図ることができた。				
				総合評価	70						

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
② 障がいのある人との交流や体験を通じて、障がいのある人に対する理解を深めます。	・小学校、中学校、高等学校の児童・生徒を対象に、社会福祉に対する実践学習の機会を提供し、社会福祉への理解と関心を高めます。	・福祉実践教室等の実施 社会福祉協議会と協働した小中学校の総合的な学習の時間における福祉をテーマにした講習の実施。	令和7年度累積実数 23回 対 象 小学校 12校 中学校 5校 高等学校 2校	450	達成度 (満足度)	A	100	学校ごとの目的やねらいを担当教諭・講師と共有しながら、講座内容を充実させることができました。一部の学校では、学んだ内容をもとに地域の状況を踏まえて「自分たちにできること」を考える課外活動へと発展し、保護者への発表につながるなど、学びが広がる様子も見られました。さらに、市民人権講座では地域住民を対象に福祉教育を実施しました。	令和7年度の事業展開を継続しながら、福祉実践教室では学校で行われている既存の取り組みと連携しながら、児童・生徒が地域と関わる機会をさらに広げていきます。 美和高等学校を県社会福祉協議会が実施する介護理解促進福祉協力校として推薦し、協力校の生徒に対して高齢者福祉への理解を促し、関心を高めていただくきっかけとします。	455	社会福祉課
					有効度	A	100				
					効率度	A	100				
					総合評価	100					
	・学校教育において、福祉実践教室の実施や福祉施設との交流機会の充実を図ります。	・福祉実践教室等の実施 社会福祉協議会と協働した小中学校の総合的な学習の時間における福祉をテーマにした講習の実施。	総合的な学習の時間で、福祉をテーマにした学習を実践した。	—	達成度 (満足度)	B	60	関係者と協力し、福祉体験をすることができた。	総合的な学習の時間で、福祉をテーマにした学習を実践する。	—	学校教育課
					有効度	B	60	関係者と協力し、福祉体験をすることができた。			
					効率度	B	60	コストをかけずに体験学習をすることができた。			
					総合評価	60					
	・各児童クラブ等における、障がいのある児童の受け入れ体制を確保・充実します。	・統合保育に係る受け入れ態勢の確保・充実 障がいのある児童の受け入れ実施。	障がいのある児童の受け入れを実施した。 受入人数：8人(子ども福祉課) 1人(保育課養育B)	—	達成度 (満足度)	A	100	障がいのある児童の受け入れを行うことができた。	障がいのある児童の受け入れを実施する。		子ども福祉課 保育課
					有効度	A	100	障がい児を受け入れ、特性に応じて保育することができた。			
					効率度	A	100				
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 障がいのある人の地域における自立・社会参加の支援					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 障がいのある人が働きやすい環境づくりと就労機会の確保に努めます。	・障がい者雇用の理解促進のため、企業等への障がいのある人の雇用に伴う各種制度の周知を図ります。	・企業等への障がい者の雇用に伴う各種制度の周知 障がい者の雇用が推進されるよう相談に応じ、就労機会が拡大されるよう、情報提供を行う。	市公式ウェブサイトで事業者向けに周知啓発を行った。	—	達成度 (満足度)	B	80	障がいのある人の人権問題に対する情報を掲載した。	市公式ウェブサイトで事業者向けに周知啓発を行う。	—	人権推進課
					有効度	B	80	国、県、その他関係機関と連携を図り、常に最新情報を掲載する。			
					効率度	C	50	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	70					
	・障がいのある人が適切な職業に従事することができるよう、職業訓練・就業あっせんのため、障がい者施設やハローワークとの連携を図ります。	・求人情報の提供 ハローワークが発行する近隣地域の求人情報を窓口で閲覧に供する。	障がい福祉課窓口にて閲覧に供した。	—	達成度 (満足度)	B	80	求人情報を提供することができた。	引き続き情報提供・啓発を行う。	—	障がい福祉課
					有効度	B	80	求人情報を提供することができた。			
					効率度	B	80	費用をかけずに啓発を行うことができた。			
					総合評価	80					
	・就労移行支援施設の活用 就労移行支援施設等の活用による就労への移行の促進。	事業利用者の拡大に努め、一般就労への移行者の増加を図った。		54,529	達成度 (満足度)	A	100	相談支援事業所を通じて、就労移行支援の利用の増加を図った。	引き続き就労移行支援の利用による一般就労への移行者の増加を図る。	57,800	障がい福祉課
					有効度	B	80	就労移行支援を活用することで、障がいのある人の一般就労につながる。			
					効率度	B	80	障がいのある人が一般就労することで、財政負担の軽減につながる。			
					総合評価	87					
	・障がいのある人の雇用の促進を図るとともに、継続して就労できるよう、関係機関と連携して支援します。	・福祉的就労の充実 就労継続支援事業の活用による福祉的就労の促進。	事業利用者の拡大に努め、福祉的就労の利用者の増加を図った。また、働く場などの情報発信フェアを開催し、就労の促進を図った。	829,177	達成度 (満足度)	A	100	相談支援事業所を通じて、就労継続支援の利用の増加を図った。	引き続き就労継続支援の利用による一般就労への移行者の増加を図る。	950,478	障がい福祉課
					有効度	A	100	就労継続支援を活用することで、障がいのある人へのはたらく場の提供につながった。			
					効率度	B	80	障がいのある人にはたらく場を提供することで、財政負担の軽減につながった。			
					総合評価	93					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
		・事業所ガイドブック、ガイドマップの活用 障がい者等が利用できる事業所に関する情報を収集し、利用者に供する。	障がい福祉マップを活用して、事業所に関する情報提供を行った。	444	達成度 (満足度)	B	80	事業所に関する情報を提供することができた。	あま市障がい者支援協議会で障がい福祉マップを活用した活動を行う。	566	障がい福祉課
					有効度	A	100	障がい福祉マップにより、海部圏域内の障がい福祉サービス事業所が把握できる。			
					効率度	B	80	障害福祉サービス事業所を把握することで、適切なサービス利用につながる。			
					総合評価	87					
	・障がいのある人が、生きがいや社会意識を持って働くことができるよう、障がいの特性に応じた働き方を支援します。	・障害者就労・生活支援センターの周知・活用 ・障害者就労・生活支援センターとの連携による、市役所庁舎での就業相談窓口の設置	令和6年10月から毎月第1・第3木曜日に障がいのある人の就業相談窓口を開設した。	—	達成度 (満足度)	A	100	障害者就業・生活支援センターを活用し、適切な支援につなげることができた。	引き続き障害者就業・生活支援センターと連携し、就業相談窓口を開設する。	—	障がい福祉課
					有効度	A	100	障がいのある人に一般就労に関する情報提供を行うことができた。			
					効率度	A	100	費用をかけずに啓発を行うことができた。			
					総合評価	100					
② 障がいのある人の社会参加の機会の提供を支援します。	・障がいのある人の社会参加を支援するため、社会福祉協議会と連携し、手話通訳者による窓口対応や派遣等、声の広報などの作成・配布、録音図書・点字図書などの福祉資料の充実を図ります。	・ボランティアによる「声の広報」・「点字広報」の作成と活用 視覚障がい者のために広報誌の内容を朗読・録音した「声の広報」・「点字広報」をボランティアにより作成し活用する。	活用の拡大に努めた。	—	達成度 (満足度)	B	80	視覚障がい者に必要な情報を提供することができた。	引き続き活用の拡大に努める。	—	障がい福祉課
					有効度	B	80	視覚障がい者にとって、録音や点字は欠かすことのできないコミュニケーションツールである。			
					効率度	B	80	費用をかけずに啓発を行うことができた。			
					総合評価	80					
	・手話通訳者、要約筆記者等の派遣の充実 手話通訳者、要約筆記者等の派遣の充実を図り、効果的なコミュニケーション支援を促進する。	必要に応じ、医療機関、学校等に手話通訳者等の派遣を行った。		495	達成度 (満足度)	A	100	聴覚障がい者にコミュニケーション支援を促進することができた。	引き続き手話通訳者の派遣を行う。	396	障がい福祉課
					有効度	A	100	聴覚障がい者にとって、手話や要約筆記は欠かすことのできないコミュニケーションである。			
					効率度	A	100	愛知県聴覚障害者協会からの派遣により効率的に支援ができた。			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・ラジオ体操など障害がいのある人も参加できる事業を取組みます。	・生涯スポーツ活動の推進 スポーツイベントに参加できるよう支援していく。	障がいの有無等に関わらず、誰もが参加できる、市民ラジオ体操の集いを開催。市民ラジオ体操の集い（5/11（日）菟目寺総合体育館野外ステージ150名参加・5/25（日）美和中学校運動場雨天中止・6/8（日）、あま市役所本庁舎377名参加）合計527名参加	321	達成度 (満足度)	A	100	市民ラジオ体操の集いにて、障がいのある人も参加できる機会を提供することができた。	637	スポーツ課
					有効度	A	100	誰もが楽しめるインクルーシブスポーツの促進は、スポーツ推進計画にも掲げる事項であり重要度が高い。		
					効率度	A	100	関係団体と協働し、効率的に事業を開催した。		
					総合評価	100				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(3) 生涯を通じて自立した生活を送るための支援の充実					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点					
① 未就学児、就学児、学校等卒業後の活動の場の確保に努めます。	・学校における教育の充実を図るとともに、障がいのある子どもに対する理解と認識を促進するため、福祉への関心を高める教育を推進します。	・特別支援教育の充実 教職員の特別支援教育に対する理解の促進、専門知識の向上を図りながら、特別支援教育を実施します。	通常学級において、特別支援の必要な児童生徒のあり方について研修を進めた。		達成度 (満足度)	B	80	個別事案に対して検討を行った。	通常学級において、特別支援の必要な児童生徒のあり方について研修を進める。	学校教育課
					有効度	B	80	教育的ニーズの洗い出しを行うことができた。		
					効率度	B	80	校内で情報共有を図ることができた。		
					総合評価	80				
	・児童発達支援センターで、発達に不安を感じる児童の保護者からの相談に対応する窓口を運営します。	・児童発達支援センターを中心とした療育支援体制の整備 市内の児童発達支援センター内に、発達に不安を感じる児童の保護者に対する相談窓口を設置し、児童の成長に応じた適切な支援を実施する。	児童発達支援センターの相談窓口にて、児童の発達に関する相談を行った。 相談件数：957件	15,904	達成度 (満足度)	A	100	発達に不安を感じる児童の保護者を適切な支援につなげることができた。	引き続き児童発達支援センターの相談窓口にて、児童の発達に関する相談を行う。	423,204 障がい福祉課
					有効度	A	100	専門的知識を有する児童発達支援センターに事業を委託した。		
					効率度	A	100	早期に療育につなげることで、児童の健全な発達を促すことができた。		
					総合評価	100				
	・未就学児を対象とした児童デイサービス（児童発達支援事業）を活用して、療育支援や発達支援を実施します。	・未就学児の場の確保 児童発達支援事業を活用し、療育支援と発達支援が受けられる場の確保に努める。	療育支援と発達支援が必要な未就学児に、児童発達支援事業の利用を勧めた。 延べ利用数2,077人	329,863	達成度 (満足度)	A	100	児童発達支援の利用により、児童の健全な発達を促すことができた。	引き続き療育支援と発達支援が必要な未就学児に、児童発達支援事業の利用を勧める。	423,204 障がい福祉課
					有効度	A	100	児童発達支援の利用により、保護者の負担の軽減につながった。		
					効率度	B	80	早期に療育につなげることで、児童の健全な発達を促すことができた。		
					総合評価	93				
	・就学児を対象とした児童デイサービス（放課後等デイサービス）を活用し、学校教育との連携を図りながら、障がいのある児童生徒への地域における活動への支援が受けられる場の確保に努めます。	・就学児の場の確保 放課後等デイサービスを活用し、平日の放課後や休日、夏季休業期間などにおける場の確保に努める。	就学時間外に支援が必要な就学児に、放課後等デイサービスの利用を勧めた。 延べ利用数5,749人	724,105	達成度 (満足度)	A	100	放課後等デイサービスの利用により、児童に生活能力向上に必要な訓練等を行うことができた。	引き続き就学時間外に支援が必要な就学児に、放課後等デイサービスの利用を勧める。	766,439 障がい福祉課
					有効度	B	80	放課後等デイサービスの利用により、保護者の負担の軽減につながる。		
					効率度	B	80	適切な療育につなげることで、児童の健全な発達を促すことができる。		
					総合評価	87				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
	・地域活動支援センターを活用し、障がいのある人が生きがいを見つけられるよう、機能訓練や創作活動の提供などの支援が受けられる場の確保に努めます。	・学校等卒業後の場の確保 施設等で、創作的活動や生産活動、地域との交流促進などの活動を支援し、障がいのある人の地域生活を支援する。	高等学校卒業後に支援が必要な障がい者に、地域活動支援センターの利用を勧めた。	72,459	達成度 (満足度)	A	100	地域活動支援センターの利用により、障がいのある人の創作的活動等の支援を行うことができた。	引き続き学校卒業後に支援が必要な障がい者に、地域活動支援センターの利用を勧める。	66,284	障がい福祉課
					有効度	B	80	地域活動支援センターにより、障がいのある人に日中の居場所を提供することができた。			
					効率度	B	80	障がいのある人が生きがいを見つける手助けができた。			
					総合評価	87					
	・心身の発達の遅れ又はそのおそれのある幼児及びその保護者を対象に、社会生活への適応能力の向上及び基本的な生活習慣の確立を図るために必要な集団療育及び療育方法の支援・助言・相談等業務を実施します。	・親子通園療育事業 心身の発達の遅れ又はそのおそれのある幼児及びその保護者を対象に、社会生活への適応能力の向上及び基本的な生活習慣の確立を図るために必要な集団療育及び療育方法の支援・助言・相談等業務を実施する。	青い鳥医療療育センターより親子通園療育施設3園において、各3回療育支援や相談を実施した。3園合同で親子通園職員向けの研修を1回実施した。	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	・親子通園療育事業 青い鳥医療療育センターより専門員を招き、親子通園療育施設2園において、各3回療育支援や相談を実施する。 親子通園療育施設2園合同で親子通園職員向けの研修を1回実施する。	—	保育課
					有効度	A	100	知識経験が豊富な専門員を招き、充実した支援を行うことができた。			
					効率度	A	100	研修を行うことにより、幅広い保育士の知識向上ができた。			
					総合評価	100					
	・発達障がいのある子どもへの各機関との連携による療育支援体制を充実します	・発達障がいのある子どもへの各機関との連携による療育支援体制の充実 青い鳥医療療育センターの指導による体制整備。	青い鳥医療療育センターより令和5年度に研修を実施していない保育園・認定こども園6園において各1回、親子通園療育施設3園に各3回療育支援や相談を実施した。3園合同で親子通園職員向けの研修を1回実施した。	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	青い鳥医療療育センターより専門員を招き、令和6年度に研修を実施していない保育園・認定こども園6園において各1回、親子通園療育施設2園において各3回療育支援や相談を実施する。 親子通園療育施設2園合同で親子通園職員向けの研修を1回実施する。	—	保育課
					有効度	A	100	知識経験が豊富な専門員を招き、充実した支援を行うことができた。			
					効率度	A	100	研修を行うことにより、幅広い保育士の知識向上ができた。			
					総合評価	100					
	・保育施設における障がい児の受け入れ体制を確保・充実します。	・一般保育園等における障がい児の受け入れ体制の確保・充実 親子通園事業の継続と保育園との連携。	あま市療育等連絡会議にて連携。 保育園等と保健センターや療育施設間でケース検討を行い、情報交換等により入所を勧めた。(16回開催)	—	達成度 (満足度)	A	100	事業が滞りなく実施できた。	あま市療育等連絡会議にて連携。 保育園等と保健センターや療育施設間でケース検討を行い、情報交換等により入所を勧めたりする。(16回開催)	—	保育課
					有効度	A	100	情報交換等により充実した支援を実施することができた。			
					効率度	A	100	定期的に開催することにより情報共有も充実し、スムーズな連携ができた。			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(４) 権利擁護の充実					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 障がいのある人に対する権利擁護についての情報提供を充実します。	・自己の判断のみでは意思決定に支障のある障がいのある人に対する権利擁護相談、日常生活自立支援事業及び成年後見制度の周知と利用促進を図ります。また、関係機関と密接な連携協力を図り、実施体制を整備します。	・権利擁護相談、日常生活自立支援事業の活用や成年後見制度の周知と利用の促進 自己の判断のみでは意思決定に支障のある障がいのある人に対する権利擁護相談、日常生活自立支援事業の活用や成年後見制度の周知と利用の促進など支援の充実を図る。	講演会を開催したり、出前講座でも制度説明やセンター紹介を行ったりと、広報・啓発を行った。また、報酬助成に関する相談にも対応し、所得に制限されることなく制度が利用できるようにした。 講演会 内容：元気なうちに備えておきたい将来のこと ～任意後見制度と死後事務委任契約～ 日時：令和8年1月24日 場所：あま市役所 D会議室 参加者：70人 その他広報・研修会 6件 障害者の報酬助成に関する相談対応件数 14件	1,059	達成度 (満足度)	B	80	講演会をはじめ、美和郵便局への出前講座でも制度説明やセンター紹介を行った。報酬助成に関する相談にも対応し、後見人就任後の活動もサポートした。	障がいのある人に対する成年後見制度に関する相談支援を行うほか、権利擁護センターや成年後見制度を広く周知するための講演会や研修会を開催する。また、真に制度を必要とする人が利用できるように、申立てに要する費用や成年後見人等報酬の助成についても相談に応じる。	1,097	社会福祉課
					有効度	B	80				
					効率度	B	80				
					総合評価	80					
		・自立支援協議会の機能の強化 地域移行・虐待防止等の地域のネットワークづくりに向けた自立支援協議会の機能の充実と、個別支援会議の充実。	あま市障がい者自立支援協議会の機能充実のための権利擁護支援に関する事例検討を行った。	444	達成度 (満足度)	A	100	あま市障がい者支援協議会 そうだん部会において事例を検討する事により、機能の充実を図ることができた。	引き続き権利擁護に関する事例検討をあま市障がい者支援協議会 そうだん部会において行う。	566	障がい福祉課
					有効度	A	100	様々な専門職と連携することで、有効な活動ができた。			
					効率度	A	100	大治町と協同することで効率的に事業を実施できた。			
					総合評価	100					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
	・障がいのある人に対する虐待の防止や早期発見のためのネットワークの充実及び周知と啓発に努めます。	・障がい者虐待防止センターの設置 障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待の通報・相談を受けるとともに、障がい者虐待防止の啓発活動を行う。	障害者虐待防止センターにて通報・相談を受けた。 相談件数：8件	—	達成度 (満足度)	A	100	通報・相談への対応により、虐待の発生を未然に防ぐことができた。	引き続き障害者虐待防止センターにて通報・相談を受ける。	—	障がい福祉課
					有効度	A	100	虐待の疑いがあるケースについて、チームにより対応した。			
					効率度	A	100	広報・ウェブサイトなどにより、費用をかけずに啓発を行った。			
					総合評価	100					
		・あま市虐待等防止ネットワークによる被害者支援体制の充実 あま市虐待等防止ネットワーク協議会を活用し、緊急対応が必要な事例や複雑な事例などの場合には、それぞれの機関が事例ごとに対応する。	虐待等防止ネットワーク協議会に参加し、支援体制の確保に努めた。 相談件数：8件	—	達成度 (満足度)	A	100	虐待防止ネットワーク協議会において、虐待等の防止に取り組んだ。	引き続き虐待防止ネットワーク協議会に参加し、支援体制の確保に努める。	—	障がい福祉課
					有効度	A	100	駅やスーパーなどで啓発活動を行った。			
					効率度	A	100	関係各課が連携し、情報共有を行うことができた。			
					総合評価	100					
	・障がいのある人の人権問題の解決を図るため、人権相談に積極的に取り組むとともに、障がいのある人が利用しやすい人権相談体制を充実します。	・相談支援事業所の周知による利用の促進 相談支援事業所の存在と機能について広く周知し、利用の拡大に努める。	相談支援事業所のパンフレットを窓口等で配布し、周知を図り、利用の拡大に努めた。	—	達成度 (満足度)	B	80	広報・パンフレットによる情報提供を行った。	相談支援事業所のパンフレットを窓口等で配布し、周知を図り、利用の拡大に努める。	—	人権推進課
					有効度	B	80	人権尊重のまちづくり条例の人権施策基本方針であり、人権相談における重要度が高い。			
					効率度	B	80	広報・パンフレットを活用した。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(5) 障がいのある人にやさしいまちづくりの推進					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 障がいのある人が住み慣れた地域で、安心して、安全に暮らせるまちづくりを進めます。	・地域の道路・歩道の整備を推進し、障がいのある人が安全に移動できる環境づくりに努めます。	・地域の道路整備の推進 道路、歩道の整備促進を行う。	道路、歩道の整備に向け関係機関との協議・調整等を推進し整備を行った。	378,354	達成度 (満足度)	A	100	道路、歩道の整備に向け関係機関との協議・調整等を推進し整備を行えた。	道路、歩道の整備を行う。	320,529	土木課
					有効度	A	100	道路整備により安全な交通を確保でき市民の満足度が高まった。			
					効率度	A	100	外部委託できることを含め作業効率を高めることが出来た。			
					総合評価	100					
	・障がいのある人が住み慣れた地域の中で、安全で快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した建物などの整備を促進します。	・建築物のバリアフリー化の推進 愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備を推進。	公共施設等の建築を行う際には、条例に基づいた整備を推進した。	—	達成度 (満足度)	A	100		引き続き、公共施設等の建築を行う際には、条例に基づいた整備を推進する。	—	都市計画課
					有効度	A	100				
					効率度	B	80				
					総合評価	93					

5 部落差別（同和問題）											
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 （単位：千円）	評価				令和8年度の実施計画	予算 （単位：千円）	担当課
（１）部落差別（同和問題）の解消に向けた教育及び啓発の推進					評価基準：A かなり取り組めた（100%以上）100点 B 取り組めた（70～90%）80点 C ある程度取り組めた（40～60%）50点 D あまりできなかった（40%未満）30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数	評価指標			
① 差別意識の解消に向けて啓発活動を推進します。	・部落差別（同和問題）の市民の正しい理解を深め、差別意識を解消するよう、啓発資料の作成及び情報提供の充実を図ります。	・広報誌や市公式ウェブサイトによる啓発 広報誌に同和問題に関する啓発記事を掲載し、人権尊重意識の普及高揚に努める。	人権週間特集号や市公式ウェブサイト で人権に関する啓発記事を掲載し、心理的差別の解消に向け、より多くの 人々に啓発を図るため継続的に実施した。	1,052	達成度 （満足度）	B	80	人権週間特集号において部落問題に対する情報を掲載し、全戸配布した。	人権週間特集号や市公式ウェブサイト で人権に関する啓発記事を掲載し、心理的差別の解消に向け、より多くの 人々に啓発を図るため継続的に実施する。	983	人権推進課
					有効度	B	80	国、県、その他関係機関と連携を図り、常に最新情報を掲載する。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					
		・パンフレットなど啓発資料の作成・配付 啓発パンフレットを講演会や講座等において参加者に配布し、また、各施設の窓口に配置して、広く情報提供、啓発を行う。	各施設の窓口にパンフレットを配置し、情報提供、啓発を図った。 また、さまざまな機会において啓発パンフレットを配布し啓発を行った。	1,052	達成度 （満足度）	B	80	人権週間特集号において部落問題に対する情報を掲載し、全戸配布した。	各施設の窓口にパンフレットを配置し、情報提供、啓発を図る。 また、さまざまな機会において啓発パンフレットを配布し啓発を行う。	983	人権推進課
					有効度	B	80	国、県、その他関係機関と連携を図り、常に最新情報を掲載する。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					
		・懸垂幕掲揚 人権週間やイベント開催時等に懸垂幕を掲揚。	人権週間において、啓発標語の懸垂幕を人権ふれあいセンターに掲示した。	—	達成度 （満足度）	B	80	市民の目に触れる機会が増えた。	人権週間において、啓発標語の懸垂幕を人権ふれあいセンターに掲示する。	—	人権推進課
					有効度	B	80	正しい理解の促進に努めた。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
		・部落差別解消法の周知 広報誌や市公式ウェブサイト等を通じて、部落差別解消推進法の周知を図ります。 全職員向けの研修（人権）にて、部落差別解消推進法の理解と認識を深め、周知を図ります。	市公式ウェブサイト、広報等に掲載し周知を図った。	1,052	達成度 (満足度)	B	80	人権週間特集号において部落問題に対する情報を掲載し、全戸配布した。	市公式ウェブサイト、広報等に掲載し周知を図る。	983	人権推進課
					有効度	B	80	国、県、その他関係機関と連携を図り、常に最新情報を掲載する。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					
			・全職員を対象とした人権研修を実施した。 ・あま地区研修協議会が実施する階層研修の人権研修に職員を参加させた。 ・市独自に実施する新規採用職員研修において、人権研修を実施した。	—	達成度 (満足度)	A	100	職員の人権に対する意識向上を図ることができた。	・全職員を対象とした人権研修を実施する。 ・あま地区研修協議会が実施する階層研修の人権研修に職員を参加させる。 ・市独自に実施する新規採用職員研修において、人権研修を実施する	—	人事秘書課
					有効度	A	100	全職員を対象に実施することができた。			
					効率度	A	100	人権推進課職員が講師を担ったことで、費用削減と人権意識向上の相乗効果があった。。			
					総合評価	100					
		・啓発資料貸出し事業 同和問題の正しい理解を普及させるため、啓発資料の貸出しを実施。	人権推進課、人権ふれあいセンターによる啓発資料の貸し出しを行った。	—	達成度 (満足度)	A	100	人権推進課、人権ふれあいセンターにおいて、部落問題についての図書を貸出し、市民に知識を得ていただくことができた。	啓発資料を充実させ実施する。	—	人権推進課
					有効度	A	100	本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。			
					効率度	A	100	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	100					
	・県や関係機関、団体等が開催する各種研修会や集会、講座へ職員を派遣します。	・部落差別（同和問題）研修事業 各種研修会に人権推進課職員をはじめとした職員を派遣	県や関係機関、団体等が開催する各種研修会や集会、講座へ市職員、学校教職員を派遣した。	45	達成度 (満足度)	B	80	様々な人権問題について、知識を得ることができた。	県や関係機関、団体等が開催する各種研修会や集会、講座へ市職員、学校教職員を派遣する。	45	人権推進課
					有効度	B	80	本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
	・国や県、他市町村と連携して人権尊重や部落差別（同和問題）についての情報収集と正しい知識の周知を図ります。	・人権啓発情報の収集及び提供 市民一人ひとりが、あらゆる機会を通して人権学習ができるよう、同和問題に関する調査研究・啓発活動に必要な県内・県外に関する各種人権啓発情報の集積と提供を行う。	人権教育・啓発に関する冊子、ポスター、ビデオ等の啓発資料など、様々な情報や資料を収集し、市公式ウェブサイトなどのメディアを活用して情報を提供した。	—	達成度 (満足度)	B	80	人権推進課、人権ふれあいセンターにおいて、部落問題についての図書を貸出し、市民に知識を得ていただくことができた。	—	人権推進課	
					有効度	B	80				本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。
					効率度	B	80				正しい理解の促進ができる。
					総合評価	80					
	・職員向けの人権研修を実施し、部落差別（同和問題）の理解と認識を深めます。	・部落差別（同和問題）に関する研修 全職員向けの研修（人権）にて、部落差別解消推進法の理解と認識を深め、周知を図ります。	・全職員を対象とした人権研修を実施した。 ・あま地区研修協議会が実施する階層研修の人権研修に職員を参加させた。 ・市独自に実施する新規採用職員研修において、人権研修を実施した。	—	達成度 (満足度)	A	100	職員の人権に対する意識向上を図ることができた。	—	人事秘書課	
					有効度	A	100				全職員を対象に実施することができた。
					効率度	A	100				人権推進課職員が講師を担ったことで、費用削減と人権意識向上の相乗効果があった。。
					総合評価	100					
・部落差別（同和問題）についての学習機会の提供を充実します。	・市民人権講座開催事業 部落差別（同和問題）の解決に向け、講座等を開催する。	未実施	—	達成度 (満足度)	E	0	実施予定なし	—	人権推進課		
				有効度	E	0					
				効率度	E	0					
				総合評価	0						

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
② あらゆる場を通じ、部落差別（同和問題）の正しい理解を図るための教育及び啓発活動を推進します。	・行政、学校、地域などが連携し、部落差別（同和問題）に関する研究指導資料や市民向けの啓発資料を作成して、効果的な教育・啓発活動の一層の充実に努めます。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発（再掲）Ⅰ―2―(2)―① 広報・市公式ウェブサイト等で人権全般を啓発し、市民の人権感覚の醸成を促進。 ・「人権週間」特集号 ・「人権まんが冊子」 ・啓発パンフレットの作成 ・懸垂幕の掲示 ・人権啓発ビデオの貸し出し	・啓発冊子を市内公共施設等に配布するとともに、最新の人権状況を踏まえた情報の提供に努めた。 ・市公式ウェブサイトの内容の充実に努めた。 ・啓発パンフレット 人権特集号39,000部(各戸配布) 人権講演会、市内小中学校 ・人権まんが冊子1,000部(市内小学6年生) ・懸垂幕の掲示（人権週間） ・啓発冊子の購入 ・ビデオライブラリーの周知拡大	1,548	達成度 (満足度)	B	80	人権特集号、人権啓発冊子について、創意工夫し作成できた。	1,493	人権推進課
					有効度	B	80	人権特集号は全戸配布、人権啓発冊子は、市内小中学校（6年生）に配布した。		
					効率度	B	80	広報に折込み、研修等を活用して配布できた。		
					総合評価	80				
	・あま市小中学校人権教育研究会活動 人権教育研究紀要の作成。	人権教育研究紀要第16集を作成した。		—	達成度 (満足度)	B	80	研究紀要で研究報告、実践報告を行った。		学校教育課
					有効度	B	80	市内小中学校教員に報告内容を周知した。		
					効率度	B	80	研究紀要を市内小中学校に配布した。		
					総合評価	80				
	・学校教育や社会教育における人権教育を進めるために、教職員等を対象とした部落差別（同和問題）に関する研修の充実を図ります。	・初任者等研修体制の整備（再掲）Ⅰ―2―(2)―① 教員としての資質・指導力を向上させるため、初任者等に対する研修体制を充実します。	年間3回の初任者研修を実施し、11月5日（水）に実施した初任者研修では、「道徳の授業とは」と題した研修を実施し、道徳教育の充実を図り、人権教育を進めた。	—	達成度 (満足度)	B	80	初任者の資質・指導力向上を図ることができた。		学校教育課
					有効度	B	80	初任者の資質・指導力向上を図ることができた。		
					効率度	B	80	コストをかけず研修をすることができた。		
					総合評価	80				
	・新任・転入教職員研修事業 人権（同和）教育の研修、フィールドワークの実施。	新任転任の教職員対象 人権意識を高める研修会 日時：令和7年8月25日（月） 会場：あま市人権ふれあいセンター、あま市役所 午後2時～4時 講師：人権推進課長 あま市小中学校人権教育研究会 研究主任 参加人数：80人		—	達成度 (満足度)	B	80	想定した人数の教職員の参加があった。		学校教育課
					有効度	B	80	教職員への研修であるため、重要度は高い。		
					効率度	B	80	職員が講師を行い、経費の削減を図った。		
					総合評価	80				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 人権ふれあいセンターの有効活用					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点					
① 人権ふれあいセンターにおける学習・交流などの取組を充実します	・人権に関する学習や交流活動を充実させ、地域住民の福祉や文化の向上を図ります。	・地域交流講座開催事業 生活全体を踏まえての事業展開を図り、各種教室を通じての住民交流をより一層深める。	陶芸教室始め14教室を開催した。 (申込者数) 陶芸教室 (5回、5人) 生け花教室 (12回、7人) 編み物教室 (12回、8人) 歌謡教室 (18回、20人) 健康体操教室 (15回、36人) つまみ細工教室 (12回、7人) バランスボール教室 (7回、22人) 茶道教室 (10回、18人) パン作り教室 (6回、16人) 親子パン作り教室 (1回、8人) パソコン教室 (6回、5人) スマホ教室 (2回、6人) 子ども習字教室 (2回、24人) 子ども陶芸教室 (2回、24人)	1,520	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	1,366	人権推進課
					有効度	B	80	住民交流をより一層深めることができる。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で実施できた。		
					総合評価	80				
	・人権に関する調査・研究を進めるとともに、人権意識の高揚と啓発を図るため、各種講座の開催と情報発信を充実します。	・地域交流講座開催事業 生活全体を踏まえての事業展開を図り、各種教室を通じての住民交流をより一層深める。	陶芸教室始め14教室を開催した。 (申込者数) 陶芸教室 (5回、5人) 生け花教室 (12回、7人) 編み物教室 (12回、8人) 歌謡教室 (18回、20人) 健康体操教室 (15回、36人) つまみ細工教室 (12回、7人) バランスボール教室 (7回、22人) 茶道教室 (10回、18人) パン作り教室 (6回、16人) 親子パン作り教室 (1回、8人) パソコン教室 (6回、5人) スマホ教室 (2回、6人) 子ども習字教室 (2回、24人) 子ども陶芸教室 (2回、24人)	1,520	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	1,366	人権推進課
					有効度	B	80	住民交流をより一層深めることができる。		
					効率度	B	80	予算の範囲内で実施できた。		
					総合評価	80				
	・調査研究事業 現在実施している実態把握をさらに深めるとともに、隣保事業に対するニーズをはじめ、人権・同和問題についての意識調査等、調査・研究を進める。	施設利用者へのアンケート調査を実施。 講座・教室：49件 貸館利用者：45件 高齢者：3件 デイサービス事業：9件 子ども：6件			達成度 (満足度)	B	80	施設利用者に対し、概ね実施できた。		人権推進課
					有効度	B	80	アンケート結果により事業の見直しができる。		
					効率度	B	80	利用者の人権問題に対する意識調査ができる。		
					総合評価	80				
	・人権啓発ライブラリーの設置 人権ふれあいセンターの図書室において、同和問題や人権問題等の啓発のためのビデオ・図書等を備え、広く市民へ閲覧、貸出しする。	人権ふれあいセンター図書室に、随時人権に関する図書を購入し、閲覧できるよう実施した。		75	達成度 (満足度)	B	80	部落問題についての図書を増刷し、充実させた。	69	人権推進課
					有効度	B	80	本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。		
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。		
					総合評価	80				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
		・人権センターだよりの発行 人権センターの取り組みや人権問題の情報提供紙として人権センターだよりを発行する。	ふれあいセンターだよりを年3回発行し、施設掲示板に掲示した。		達成度 (満足度)	B	80	センターの取組や人権問題の情報を提供できた。	ふれあいセンターだよりを年3回発行し、施設掲示板に掲示する。		人権推進課
					有効度	B	80	情報提供紙として、周知できる。			
					効率度	B	80	各施設への設置を依頼した。			
					総合評価	80					
		・人権啓発パネルの作成 人権に関する課題別啓発パネル等を作成し、啓発資材として活用する。(人権ライブラリーとして貸し出し)	常設展示 昔の地場産業であった、皮革関連製品の製造工程を知っていただくことを目的として、靴職人による製造工程のサンプルやパネルを作成し実施。		達成度 (満足度)	B	80	センターの取組や人権問題の情報を提供できた。	常設展示 昔の地場産業であった、皮革関連製品の製造工程を知っていただくことを目的として、靴職人による製造工程のサンプルやパネルを作成し実施する。		人権推進課
					有効度	B	80	情報提供紙として、周知できる。			
					効率度	B	80	各施設への設置を依頼した。			
					総合評価	80					
		・人権啓発企画パネル展 人権ふれあいセンターにおいて、人権に関するパネル展等を実施し啓発、情報提供を行う。	人権パネル設置 【常設展示】 ・故小笠原登博士遺品遺稿の展示 ・「部落の皮革産業に関する展示」 【その他展示】 ・人権週間（12月4日～10日）		達成度 (満足度)	B	80	常設展示をすることで、部落産業、故・小笠原登を学ぶことができる。	人権パネル設置 【常設展示】 ・故小笠原登博士遺品遺稿の展示 ・「部落の皮革産業に関する展示」 【その他展示】 ・人権週間（12月4日～10日）		人権推進課
					有効度	B	80	本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。			
					効率度	B	80	ホールに常設展示することで、来館者への関心を高める事ができた。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・地域住民の生活全体を踏まえた生活相談や各種窓口業務など、地域福祉推進の拠点として、人権ふれあいセンターの利用促進を図ります。	・日常相談業務 生活全体を踏まえた生活相談や各種窓口業務などを随時受け付けている。	生活全体を踏まえた生活相談や各種窓口業務などを随時受け付けた。 随時対応：延848件	—	達成度 (満足度)	B	80	センター職員が相談者に対して、問題解決に向けた相談ができた。	生活全体を踏まえた生活相談や各種窓口業務などを随時受け付ける。	—	人権推進課
					有効度	B	80	人権尊重のまちづくり条例の人権施策基本方針であり、人権相談における重要度が高い。			
					効率度	B	80	人権啓発の福祉向上の拠点としての役割を果たせる。			
					総合評価	80					
	・人権相談事業 (再掲) I—4—(2)—① 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に人権擁護委員が応じる。	人権相談所（年12回） 人権擁護委員による人権相談を美和・甚目寺・七宝地区の3地区を巡回して開催した。 実施日：毎月第3金曜日 9：30～12：00 相談件数：6件	—	—	達成度 (満足度)	B	80	相談員が相談者に対して、時間をかけ解決に向けた相談ができた。	特設人権相談所（年12回） 人権擁護委員による人権相談をあま市役所にて開催する。	—	人権推進課
					有効度	B	80	人権尊重のまちづくり条例の人権施策基本方針であり、人権相談における重要度が高い。			
					効率度	B	80	相談員が問題解決に向け、相談に応じた。			
					総合評価	80					
	・こまごごと相談事業 (再掲) I—4—(2)—① 家庭内の問題・近隣関係・いじめ・差別問題など、生活上の相談に応じる。	こまごごと相談（年4回）開催した。 実施日：4月、7月、10月、2月 第3金曜日9：30～12：00 場所：人権ふれあいセンター 相談件数：0件	—	—	達成度 (満足度)	B	80		ふれあい人権相談（年3回）開催予定 実施日：7月、11月、3月 第1金曜日9：30～12：00 場所：人権ふれあいセンター	—	人権推進課
					有効度	B	80				
					効率度	B	80				
					総合評価	80					
	・介護予防事業の開催 (再掲) I—3—(3)—① 転倒骨折予防を目的としたストレッチ体操やひきこもり防止対策事業の実施。	●筋力アップ体操 (転倒骨折予防事業) ・12回、90人 ●なかよし昼食会 (食生活改善事業) ・6回、49人	122	—	達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。	●筋力アップ体操 (転倒骨折予防事業) ・12回、定員20人/回 ●なかよし昼食会 (食生活改善事業) ・6回、定員15人/回	122	人権推進課
					有効度	B	80	教室を通じて、住民交流をより一層深めることができた。			
					効率度	B	80	予算の範囲内で行うことができた。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(3)「えせ同和行為」の排除					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① えせ同和行為排除を推進します。	・部落差別（同和問題）に対する誤った意識を持つことや誤った対応をなくすために、えせ同和行為についての周知を図ります。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 広報誌等にえせ同和行為に関する記事を掲載したり、講演会や講座においてパンフレットを配布。また、窓口に配置するなどし、啓発情報提供を行う。	法務局等が共同で作成している啓発パンフレット「許すな！えせ同和行為」「みんなでNO」を窓口配置及び市公式ウェブサイト啓発情報提供を行った。	—	達成度 (満足度)	C	50	えせ同和行為に対する情報を配置した。	法務局等が共同で作成している啓発パンフレット「許すな！えせ同和行為」「みんなでNO」を窓口配置及び市公式ウェブサイト啓発情報提供を行う。	—	人権推進課
					有効度	C	50	えせ同和の情報を発信する必要がある。			
					効率度	C	50	県が作成したパンフレットを活用した。			
					総合評価	50					
	・えせ同和行為に遭遇した場合に適切な対応をとることができるよう、研修や啓発を充実するとともに、関係機関との連携を強化し、相談窓口や支援体制の周知に努めます。	・支援体制の整備 市民などからの相談に応じ、必要な情報の提供、えせ同和行為への厳正な対応を図るための研修、および啓発リーフレットの作成、提供。	市民からの相談に対して適切な相談機関を紹介するなど、相談者への支援可能な体制整備に努めた。	—	達成度 (満足度)	C	50	えせ同和のチラシを設置した。	関係機関と連携をとりながら相談に対して適切に対応する。	—	人権推進課
					有効度	C	50	人権尊重のまちづくり条例の人権施策基本方針であり、人権相談における重要度が高い。			
					効率度	C	50	県が作成したチラシを活用した。			
					総合評価	50					

6 外国人												
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(1) 多文化共生社会の推進					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点							
					評価項目	判定	点数	評価指標				
① 多文化共生社会を推進するための機会を充実します。	・日本人及び外国人が互いの文化を学び、交流する機会を充実します。	・国際交流事業、国際化推進事業の実施 あま市国際交流協会を通じた、世界の料理教室、ワールドサロン、イベントへの出展等を実施する。 あま市国際交流DAYを開催する。	あま市国際交流協会に補助金を交付し、協会が主催する世界の文化体験、イベント出展等の財政的な支援を行った。 あま市国際交流DAYの開催。(令和8年3月15日(日)開催)	930	達成度 (満足度)	B	80	様々なイベントへ出展することにより、多くの方に活動を周知することができた。 あまつり →15,000人参加 あまのわ →5,300人参加 あま市国際交流DAY →90人参加	あま市国際交流協会に補助金を交付し、協会が主催する世界の文化体験、イベント出展等の財政的な支援を行う。 あま市国際交流DAYの開催	661	企画政策課	
					有効度	A	100					
					効率度	A	100	財政的な支援				
					総合評価		93					
					・外国人との交流を促進するため、あま市国際交流協会をはじめ、民間団体主催の交流事業や、外国人のための日本語教室等の開催の支援に努めます。	・外国人を対象とする日本語教室の実施 あま市国際交流協会を通じた、日本語教室を開催する。(美和日本語教室、JJにほんごくらぶ及び子どもにほんご教室)	あま市国際交流協会に補助金を交付し、日本語教室(美和日本語教室、JJにほんごくらぶ及び子どもにほんご教室)について、財政的な支援を行った。	930 ※上記予算と同一内容				達成度 (満足度)
	有効度	A	100									
	効率度	A	100	財政的な支援								
	総合評価		100									
	・生涯学習講座(公民館講座)において、外国人講師を招いて国際理解教育講座を開催し、外国に親しみ、知識を深めます。	・国際社会をテーマとした講座の開催 生涯学習講座(公民館講座)の1コマとして開催。	文化や言語を通じて国際社会に対する理解が深まるような講座を開催した。 ・アマスターカレッジ「交流の道ー斯里ランカと日本の文化交流」 開催日：7月18日(金) 午前10時～11時30分 場所：あま市役所 参加人数：14人 ・ハングル講座(全6回) 開催日：5月12日・26日 6月9日・23日 7月14日・28日 場所：美和公民館 参加人数：20人	80					達成度 (満足度)	B	80	滞りなく事業を実施することができた。
					有効度	B	80	正しい理解の促進に努めた。				
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができた。				
					総合評価		80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課		
② 在住外国人児童・生徒への教育環境を充実します。	・各教科、総合的な学習などの学校教育活動を通じて、広い視野を持ち、異文化を尊重し、異なる習慣・文化を持った人々と共に生きていく意識を育成します。	・国際理解教育の充実	国際交流活動を行う学校を支援し、国際理解教育の充実を図る。 必要に応じて、外国語指導助手の配置を行った。 外国語指導助手：6人（延べ19人）	—	達成度 (満足度)	B	80	外国語指導助手の配置を行い、児童生徒の国際理解の向上を図った。	国際交流活動を行う学校を支援し、国際理解教育の充実を図る。 必要に応じて、外国語指導助手の配置を行う。 外国語指導助手：7人（延べ21人）	—	学校教育課	
		・ 小学校等での外国語活動の充実			有効度	B	80	児童生徒の外国語に慣れ親しむ機会の向上を図った。				
		教員の研修や外国語指導助手（ALT）の派遣など、英語に慣れ親しむ機会の拡大を進める。			効率度	B	80	児童生徒の外国語に慣れ親しむ機会の向上を図った。				
		・ 英語指導助手整備事業			総合評価			80				
		外国人との実践的なコミュニケーション能力を養成するため、中学校に英語指導助手を派遣。										
・ 在住外国人児童・生徒に対して日本語の指導をはじめ、適切な支援を図ります。	・ 必要に応じた日本語指導とスクールサポーターの配置 日本語教育・相談の実施 スクールサポーターによる外国人児童生徒に対して日本語の指導をはじめとする適切な支援を行う。 外国人児童・生徒が早期に学校生活に適應できるよう、日本語指導や教育支援を実施。	各小中学校へ必要に応じて、スクールサポーターの配置を行った。 国際交流協会と協力し、外国人児童生徒の支援を行った。	各小中学校へ必要に応じて、スクールサポーターの配置を行った。 国際交流協会と協力し、外国人児童生徒の支援を行った。 語学サポーター：5人（延べ19人）	—	達成度 (満足度)	B	80	日本語が話せない児童生徒の支援を行った。	各小中学校へ必要に応じて、スクールサポーターの配置を行う。 国際交流協会と協力し、外国人児童生徒の支援を行う。 語学サポーター：5人（延べ16人）	—	学校教育課	
		語学サポーター：5人（延べ19人）			有効度	B	80	外国語指導助手の配置を行い、児童生徒の国際理解の向上を図った。				
					効率度	B	80	国際交流協会と協力し支援を行った。				
		総合評価			80							

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(2) 在住外国人が身近な地域において安心して暮らしやすいまちづくり					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 在住外国人への情報提供や相談支援を充実します。	・多言語による防災ガイド・避難所マップ、生活ガイドブックを配布します。	・外国人向け情報誌の窓口配布、情報提供の拡充、多言語防災リーフレットの作成・配布 外国人市民が生活に欠かせない行政情報や地域情報などを入手・提供するとともに、日本語ボランティアなどと連携し、外国人市民の生活上の相談などに対応する。	国や県が作成した情報誌や周知チラシを窓口で配布した。 市役所の各階に1台、音声自動翻訳機を導入し、外国人市民が日本人市民と同様に公共サービスを楽しみ安心して生活することができる環境を整えた。	80	達成度 (満足度)	B	80	他課への貸し出し等を行い、コミュニケーションの円滑化を推進した。	国や県が作成した情報誌や周知チラシを窓口で配布する。 音声自動翻訳機を廃止し、多言語翻訳アプリを導入したタブレット端末を代替機として運用する。	0	企画政策課
					有効度	B	80	一定数の利用実績があったため。			
					効率度	B	80	音声自動翻訳機ではなく、スマートフォン等の翻訳を使用している方もいたため。			
					総合評価		80				
	・市公式ウェブサイトにおける多言語表記を実施します。	・情報提供の拡充 市公式ウェブサイトに多言語表記を実施する	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語に対応している。 ※スマートフォン専用サイトでも対応可能。	—	達成度 (満足度)	A	100	4か国の多言語対応ができている。	市公式ウェブサイトを多言語表記（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語）に対応する。 ※スマートフォン専用サイトでも対応する。	—	人事秘書課
					有効度	A	100	市公式ウェブサイトの多言語表記は、日本語が分からない方には有効と考える。			
					効率度	A	100	市公式ウェブサイトそのものを多言語表記しているもので、効率的である。			
					総合評価		100				
	・国際感覚を養う研修、講演会について、職員に情報及び参加機会を提供します。	・国際感覚を養う研修、講演会について、職員に情報及び参加機会を提供する。 市職員や教職員に対する研修に、国際感覚を養う内容を充実させる。	全国市町村国際文化研修所が実施する研修を周知し、参加機会を提供した。	—	達成度 (満足度)	B	80	情報提供により、研修参加を促進した。	全国市町村国際文化研修所が実施する研修を周知し、参加機会を提供する。	—	人事秘書課
					有効度	B	80	国際感覚を養うためには有効である。			
					効率度	B	80	専門的な研修を受講することができる。			
					総合評価		80				

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・市職員や教職員に対する国際感覚を身につけるための研修を充実します。	・国際感覚を養う研修、講演会について、職員に情報及び参加機会を提供する。 市職員や教職員に対する研修に、国際感覚を養う内容を充実させる。	未実施		達成度 (満足度)	E	0		実施予定なし		人権推進課
					有効度	E	0				
					効率度	E	0				
					総合評価	0					
	・国・県が作成したパンフレット、チラシなどで、外国人に対する就労案内、外国人を雇用する事業者に対する適切な雇用管理について周知します。	・広報、市公式ウェブサイト等による情報提供	市公式ウェブサイト及びパンフレットにより外国人の雇用についての情報提供を行った。		達成度 (満足度)	A	100	適切に実施することができた	市公式ウェブサイト及びパンフレットにより外国人の雇用についての情報提供を行う。		商工観光課
					有効度	A	100	今後も継続して実施する			
					効率度	A	100	人件的な労力のみで実施			
					総合評価	100					

7 インターネットによる人権侵害											
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(1) インターネットによる人権侵害の防止対策					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数	評価指標			
① インターネットの正しい利用を啓発します。	・市民一人ひとりが個人のプライバシーなどを守ることの重要性や、情報の収集・発信における責任やモラルについての正しい知識と認識を広げるための教育・啓発活動を推進します。	・教育・啓発活動の推進 メディア・リテラシーの重要性やインターネットの適正利用について啓発を推進する。	市公式ウェブサイトに掲載し、正しい理解の促進に努めた。 ・人権施策推進本部員・幹事会人権研修 インターネットと人権について 日時：令和7年8月19日（火） 場所：あま市役所 対象職員：40人課長以上	—	達成度 (満足度)	B	80	インターネットによる人権侵害に対する情報を掲載した。また市民人権講座を通して正しい知識を深めることができた	市公式ウェブサイトに掲載し、正しい理解の促進に努める。	—	人権推進課
					有効度	B	80	正しい理解の促進に努めた。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					
	・インターネットによる人権侵害に対しては、法務局をはじめ関係機関との連携・協力を図り、プロバイダなどに対する申し入れなどの適切な対応に努めます。	・関係機関との連携 プロバイダー責任制限法の周知 プロバイダー責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律）の周知に努めます。	市公式ウェブサイトに掲載し、正しい理解の促進に努めた。 モニタリングを実施し、差別的投稿に対し法務局へ削除要請及び情報提供した。 令和7年度 削除要請：1件	—	達成度 (満足度)	B	80	定期的にモニタリングを実施し、県、関係団体との情報共有を図った。	市公式ウェブサイトに掲載し、正しい理解の促進に努め、モニタリングを実施し、差別的投稿に対し法務局へ削除要請及び情報提供する。	—	人権推進課
					有効度	B	80	インターネットによる人権侵害は深刻であり、モニタリングによる監視は有効である。			
					効率度	B	80	職員が、定期的に実施している。			
					総合評価	80					
	・児童・生徒・保護者に対してパソコンやスマートフォンを利用する場合における正しい利用方法や、個人の責任に関する指導を行います。	・情報教育の推進 リーフレット等を活用して、インターネットの利用に際してのルールやマナーの指導を充実し、情報を正しく見極め、責任を持って情報を発信する態度の育成に取り組みます。	総合的な学習の時間等を活用したり、情報モラル教室を実施することにより、スマートフォンの正しい使用方法など情報モラルについての正しい活用について理解を促した。	—	達成度 (満足度)	B	80	児童生徒にスマートフォンの正しい使用方法を周知した。	総合的な学習の時間等を活用したり、情報モラル教室を実施することにより、スマートフォンの正しい使用方法など情報モラルについての正しい活用について理解を促す。	—	学校教育課
					有効度	B	80	様々なトラブルに巻き込まれないように周知することができた。			
					効率度	B	80	コストをかけずに行うことができた。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 情報格差が生じない社会づくり					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点					
① 誰もが平等に情報を得られるよう、情報提供を充実します。	・紙媒体など、さまざまな媒体を活用した情報提供を図ります。	・さまざまな媒体を活用した情報提供 広報あまで紙媒体として情報提供を図るとともに、市公式ウェブサイトにおいても情報提供に努めます。また、インターネットを利用できない環境にある人に対しては、公共施設においてインターネットを閲覧できるように努めます。	広報あまを作成し、ポスティングによる各戸配布に加え、公共施設窓口に配置した。 市公式ウェブサイトは、市民にいち早く情報提供が出来るよう迅速な更新を行った。	18,060	達成度 (満足度)	A	100	計画どおり実施できた。	17,357	人事秘書課
					有効度	A	100	広報紙、ウェブサイトによる情報提供が充実できた。		
					効率度	A	100	市全体に効率的に情報提供できた。		
					総合評価	100				
	・視覚障がいなどに配慮した大きな文字など、わかりやすい情報提供に努めます。	・分かりやすい広報の推進 行政機関が実施する施策について、障がいのある人に十分配慮した分かりやすい広報を推進します。 また、市公式ウェブサイトで提供する情報のウェブアクセシビリティ（障害者や高齢者も含めたあらゆる人—が利用できることにすること）を推進します。	ウェブアクセシビリティに配慮した市公式ウェブサイトの運営を図るよう、作成担当者または承認担当者に周知を行った。	2,284	達成度 (満足度)	A	100	計画どおり実施できた。	2,284	人事秘書課
					有効度	A	100	ウェブアクセシビリティは情報発信において有効である。		
					効率度	A	100	市の主要な情報発信ツールに、ウェブアクセシビリティを導入することで情報発信を効率化できる。		
					総合評価	100				
	・障がいのある人に対し、障がいの特性に応じた情報提供を図るとともに、支援機器の紹介を行います。	・情報機器の給付による障がい特性に配慮した情報提供ができる環境づくりの促進 日常生活用具給付等事業による用具の給付。	必要に応じ、日常生活用具（情報・意思疎通支援用具）を給付した。 件数：7件	23,305	達成度 (満足度)	A	100	日常生活用具の給付により、障がい特性に配慮した情報提供ができる環境づくりができた。	22,356	障がい福祉課
					有効度	A	100			
					効率度	A	100			
					総合評価	100				

8 ハンセン病・感染症患者等											
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 感染症患者などの人権を尊重する意識づくり					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数	評価指標			
① 感染症に対する正しい知識の普及に努めます。	・ハンセン病・感染症患者などに対する偏見や差別を解消するため、正しい知識の普及を図る啓発活動に努めます。	・啓発パネルによる周知・啓発 啓発パネルを作成し、正しい知識の普及に努める。	「ハンセン病問題を理解するパネル展」を実施し、周知・啓発をした。また、県などが作成した啓発パンフレット等を各施設に配布し、広く情報提供、啓発を行った。 期間：令和7年7月1日から7月11日 場所：市役所 1 階市民活動スペース	—	達成度 (満足度)	B	80	ハンセン病対策財団の補助金を活用し駿河療養所からパネルを借用し、パネル展を実施した。市民のハンセン病に対する知識の向上を行うことができた。	パネル展等にて周知・啓発する。 期間：令和8年6月30日(火)から7月10日(金) 場所：市役所 1 階市民活動スペース		人権推進課
					有効度	B	80	本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。			
					効率度	B	80	絵画を借用し、コストをかけずに事業を行うことができた。			
					総合評価	80					
	・ハンセン病に対する偏見や差別を解消し、正しい知識の普及を図る。 ハンセン病に対する偏見や差別を解消し、正しい知識の普及を図るため、研修を実施する。	職員人権研修① ハンセン病問題について 日時：令和7年7月9日(水) 場所：市役所D会議室 参加人数：25人	—	達成度 (満足度)	B	80	講師に当事者の家族を招いた。当時の実体験を聞き、職員のハンセン病に対する知識の向上を行うことができた。	・人権施策推進本部員・幹事会人 ①ハンセン病問題について 日時：令和8年7月21日(月) 場所：あま市役所 対象職員：32人(本部員・幹事と合同)	30	人権推進課	
				有効度	B	80	本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。				
				効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。				
				総合評価	80						
	・市民人権講座(ハンセン病問題に関する学習会)や啓発ビデオの貸し出し、学習機会の充実を図ります。	・ハンセン病問題に関する講演会等(再掲) I—1—(2)—① ハンセン病問題に関する正しい認識と理解を深めてもらい、人権尊重思想の普及高揚を図る。	市民人権講座① ①ハンセン病問題について 日時：令和7年7月9日(水) 場所：あま市役所 人数：138人(職員25人含)	30	達成度 (満足度)	B	80	国立ハンセン病資料館学芸員、劇団代表者を講師に招き、市民のハンセン病に対する知識の向上を行うことができた。	ハンセン病療養所現地学習 日時：令和8年10月8日(木) 場所：静岡県駿河療養所 定員：35人	288	人権推進課
					有効度	B	80	本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・「ハンセン病を正しく理解する週間」、「世界エイズデー」の周知・啓発を図るとともに、レッドリボン（エイズに対して偏見を持たず、エイズとともに生きる人を差別しないという証）により偏見や差別意識の解消に努めます。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 レッドリボン（エイズに対する差別や偏見の撤廃のシンボル）の普及促進。	・県などが作成したポスターを公共施設に掲示した。 ・ホームページにレッドリボンに関する記事を掲載した。	—	達成度 (満足度)	B	80	レッドリボン（エイズに対する差別や偏見の撤廃のシンボル）に対する情報を配置した。	・県などが作成したポスターを公共施設に掲示する。 ・ホームページにレッドリボンに関する記事を掲載する。	—	人権推進課
					有効度	B	80	正しい理解の促進に努めた。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
	・新型コロナウイルス感染者、ハンセン病患者（元患者）などに対する偏見や差別を解消するため、正しい知識の普及を図るための啓発活動に努めます。	・パンフレット、ポスター等による周知・啓発 パンフレットの配布等により感染症に対する情報を提供し、正しい理解の促進に努める。	パンフレットを設置した。 また、新型コロナウイルスワクチン接種に関しては案内チラシ、市公式ウェブサイトに掲載した。	—	達成度 (満足度)	A	100		感染症に対する正しい知識を普及するため、パンフレット、ポスター等による周知・啓発を実施する。	—	健康推進課
					有効度	A	100	正しい理解の促進に努めた。			
					効率度	A	100	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	100					
	・講師を招き、学校教育の中でハンセン病に関する講座を実施し、正しい知識の普及を図ります。	・ハンセン病に対する偏見や差別を解消し、正しい知識の普及を図る。 講師を招き「総合的な学習の時間」の中で、ハンセン病に関する講座を実施する。	講師を招き「総合的な学習の時間」の中で、ハンセン病に関する講座を実施した。	—	達成度 (満足度)	B	80	ハンセン病に対する知識の向上を行うことができた。	講師を招き「総合的な学習の時間」の中で、ハンセン病に関する講座を実施する。	—	学校教育課
					有効度	B	80	ハンセン病に対する知識の向上を行うことができた。			
					効率度	B	80	コストをかけずに授業を行うことができた。			
					総合評価	80					

施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 感染症発症の予防と健康づくりの支援					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～80%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
① 感染症発症の予防と健康づくりを支援します。	・感染症の予防に向けて、感染症に関する知識の普及啓発、自己管理の徹底とそのための予防教育の充実を図ります。	・正しい知識の普及啓発 平時から感染症予防についての正しい知識の普及に努め、感染症の予防と理解を深めるための市公式ウェブサイト等を活用して啓発活動を行う。	個人通知等による予防接種勧奨の実施や、広報あま、市公式ウェブサイトにおいて予防接種勧奨と感染予防の知識の普及を行った。	2,974	達成度 (満足度)	A	100		個人通知等による予防接種勧奨の実施や、広報あま、市公式ウェブサイト、子育てアプリにおいて予防接種勧奨と感染予防の知識の普及を行う。	2,347	健康推進課
					有効度	A	100	正しい理解の促進に努めた。			
					効率度	A	100	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	100					
	・保健所、医療機関との連携によって、予防対策、健康づくりの支援や各種健康診断・健康診査、早期発見及び治療に向けた取り組みの充実を図ります。	・保健所、医療機関との連携 市内の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。	保健所、医療機関と連携し、健康づくり支援や予防接種事業、各種健康診断・健康診査等の取組を行った。		達成度 (満足度)	A	100	滞りなく事業を実施することができた。	保健所、医療機関と連携し、健康づくり支援や予防接種事業、各種健康診断・健康診査等の取組を行う。		健康推進課
					有効度	A	100				
					効率度	A	100				
					総合評価	100					
	・感染症患者やその家族の不安や悩みなどに対して、各種相談・支援体制の連携強化を図ります。	・相談・支援体制の強化 保健所等で専門相談を実施することにより、市民の感染への不安の解消に努める。新型コロナウイルス感染症については、新型コロナウイルスワクチン等総合相談窓口を設置する。	エイズ検査や肝炎の治療についての相談先については保健所を案内し、市公式ウェブサイトにも周知した。		達成度 (満足度)	A	100		エイズ検査や肝炎の治療についての相談先については保健所を案内し、市公式ウェブサイトにも周知する。		健康推進課
					有効度	A	100	正しい理解の促進に努めた。			
					効率度	A	100	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	100					
	・出前授業 必要に応じて学校へ出前授業を実施する。		学校から出前授業等の健康教育の依頼がなかったため、実施していない。		達成度 (満足度)	E	0		学校からの依頼に応じて出前授業を実施する。		健康推進課
					有効度	E	0				
					効率度	E	0				
					総合評価	0					

9 性的マイノリティ											
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価				令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 性的マイノリティ（LGBT等）の理解の推進					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数	評価指標			
① 性的マイノリティ（LGBT等）への理解の促進	・性的マイノリティ（LGBT等）に関する情報提供や学習会を通じて意識啓発を図ります。	・性的マイノリティに関する理解を進める。 性的マイノリティに関する学習会の充実	ファミリーシップ制度、性的マイノリティに関する研修により理解を深めた。 ●人権施策推進本部員及び幹事人権研修 ①ファミリーシップ宣誓制度について 日時：令和8年1月30日（金） 場所：市役所D会議室 対象職員：50人（課長以上）	52	達成度 (満足度)	B	80	制度導入に伴い、幹部職員への研修を実施した。	・人権週間特集号に掲載、また、市公式ウェブサイトの内容の充実に努める。		人権推進課
					有効度	B	80	本計画の重要項目であり、人権啓発における重要度が高い。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					
	・文部科学省が公表しているリーフレット等を用いて、性的マイノリティ（LGBT等）に対する教職員の理解を図ります。	・教職員の理解を進める。 文部科学省のリーフレット「性同一障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」をもとに教職員の理解を図る。	リーフレット等を活用し、教職員の理解の向上を図った。	—	達成度 (満足度)	B	80	教職員の理解を深めることができた。	リーフレット等を活用し、教職員の理解を図る。		学校教育課
					有効度	B	80	教員の理解を深めることにより、児童生徒への教育につなげることができる。			
					効率度	B	80	コストをかけずに教員の理解を図りことができた。			
					総合評価	80					
	・中学校の制服にブレザースタイルを導入し、生徒が主体的に制服を選択できるようにし、性的マイノリティ（LGBT等）に対する配慮に努めます。	・中学校制服のブレザー化 令和4年度から中学校の制服はブレザースタイルを市内全校で導入している。ブレザーの上着は男女同じデザインでボタンの付けかえで左前右前を変更することができる。ズボン又はスカートは、どちらを選んでもよいこととしている。	中学校の制服は、従来の制服に加えてブレザースタイルを使用し、男女共通の上着及びズボン又はスカートのどちらを選んでもよい方法が続いている。	—	達成度 (満足度)	B	80	制服の選択の幅を広げた。	中学校の制服はブレザースタイルを使用し、男女共通の上着及びズボン又はスカートのどちらを選んでもよい方法が続ける。		学校教育課
					有効度	B	80	生徒に身近な問題であることを理解させることができた。			
					効率度	B	80	身近な事柄を通して理解を深めさせることができた。			
					総合評価	80					
	・性別によらない名簿を導入し、名簿上の男女の区別をなくすとともに、性的マイノリティ（LGBT等）に対する配慮に努めます。	・男女混合名簿の導入 令和4年度から男女混合名簿を導入し、氏名の五十音順とした。出席番号は、従前の男女別を廃し、氏名の五十音順に通番を付番している。	男女混合名簿を使用し、男女によらないクラス名簿を使用している。	—	達成度 (満足度)	B	80	性的マイノリティへの理解を深めさせることができた。	男女混合名簿を使用し、男女によらないクラス名簿を使用している。		学校教育課
					有効度	B	80	性的マイノリティの理解を深めさせることができた。			
					効率度	B	80	身近な事柄を通して理解を深めさせることができた。			
					総合評価	80					

10 様々な人権問題											
施策	取組の内容	具体的施策	令和7年度末の状況	予算 (単位：千円)	評価			令和8年度の実施計画	予算 (単位：千円)	担当課	
(1) 様々な人権問題に対する正しい理解の普及					評価基準：A かなり取り組めた (100%以上) 100点 B 取り組めた (70～90%) 80点 C ある程度取り組めた (40～60%) 50点 D あまりできなかった (40%未満) 30点 E 未実施 0 0点						
					評価項目	判定	点数				評価指標
① 様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発を推進します。	・様々な人権問題について、広報紙や市公式ウェブサイト、パンフレットなどによる啓発活動の充実を図ります。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 広報紙や市公式ウェブサイトにさまざまな人権問題に対する情報を掲載し、正しい理解の促進に努める。	必要に応じて、広報誌、市公式ウェブサイトの内容の充実に努めた。また、愛知県、他機関から送付されるパンフレット等による啓発も行った。	—	達成度 (満足度)	B	80	様々な人権問題に対する情報を掲載した。	必要に応じて、広報誌、市公式ウェブサイトの内容の充実に努める。	—	人権推進課
					有効度	B	80	国、県、その他関係機関と連携を図り、常に最新情報を掲載する。			
					効率度	B	80	正しい理解の促進ができる。			
					総合評価	80					
	・新たに発生する人権問題について、市民意識調査をはじめ、関係機関との連携による情報収集・把握に努めます。	・市民意識調査の実施 5年ごとに人権に関する市民意識調査を実施し、市民が感じている人権問題について把握。	5年ごとの実施 令和7年11月4日～11月25日の期間で調査した。 ・調査対象：3,000人 (市内に居住する18歳以上の市民) ・回収率：40.7% (1,221件、紙回答755人、web回答466人)	2950	達成度 (満足度)	A	100	web回答、対象年齢を18歳に引下げにより、前回調査の回答率を上回ることができた。	5年ごとの実施 令和12年度実施予定	—	人権推進課
					有効度	A	100	第2次人権尊重のまちづくり行動計画改訂版策定に向け、より効果的な方策を検討するための基礎資料を得た。			
					効率度	A	100	予算の範囲内で実施できた。			
					総合評価	100					
	・「あま市越境入学防止マニュアル」に基づき、越境入学防止に努めるとともに、職員に周知・徹底を図ります。	・新たな人権課題の把握 あま市越境入学防止マニュアルを作成し、職員に周知・徹底を図る。	あま市越境入学防止マニュアルに基づき、越境入学防止に努めた。	—	達成度 (満足度)	B	80	職員に周知を行い、不適切な越境入学の防止に努めた。	あま市越境入学防止マニュアルに基づき、越境入学防止に努める。また、職員に周知・徹底を図る。	—	学校教育課 (関係各課)
					有効度	B	80	差別問題にもなりかねない越境入学の防止に努めた。			
					効率度	B	80	コストをかけずに職員への周知徹底を図った。			
					総合評価	80					

各項目における評価まとめ

上段:実数、下段:割合

目 標	項 目	総合評価(点数)																								合 計	
		100	93	87	83	80	77	73	70	67	63	60	53	50	47	43	40	37	33	30	27	20	17	13	10		0
Ⅰ 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)	1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進	15	4	2	0	17	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	43
		34.88%	9.30%	4.65%	0.00%	39.53%	0.00%	0.00%	4.65%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	6.98%	100.00%
	2 学校等における人権教育・啓発の推進	4	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
		20.00%	0.00%	0.00%	0.00%	80.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
	3 職場における人権教育・啓発の推進	6	1	0	0	12	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
		30.00%	5.00%	0.00%	0.00%	60.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	5.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
	4 人権擁護の推進	7	3	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
		38.89%	16.67%	5.56%	0.00%	38.89%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
Ⅱ 重要課題と取り組みの方向性(分野別施策)	1 女性	23	0	1	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	35
		65.71%	0.00%	2.86%	0.00%	25.71%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	5.71%	100.00%
	2 子ども	18	1	2	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
		62.07%	3.45%	6.90%	0.00%	27.59%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
	3 高齢者	4	1	1	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	34
		11.76%	2.94%	2.94%	0.00%	79.41%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.94%	100.00%
	4 障がいのある人	15	3	4	0	10	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35
		42.86%	8.57%	11.43%	0.00%	28.57%	0.00%	0.00%	5.71%	0.00%	0.00%	2.86%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
	5 部落差別（同和問題）	3	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	27
		11.11%	0.00%	0.00%	0.00%	77.78%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	7.41%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	3.70%	100.00%
	6 外国人	3	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10
		30.00%	10.00%	0.00%	0.00%	50.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	10.00%	100.00%
	7 インターネットによる人権侵害	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
		50.00%	0.00%	0.00%	0.00%	50.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
	8 ハンセン病・感染症患者等	4	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10
		40.00%	0.00%	0.00%	0.00%	50.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	10.00%	100.00%
9 性的マイノリティ	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%	
1 0 さまざまな人権問題	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	33.33%	0.00%	0.00%	0.00%	66.67%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%	
合計		106	14	11	0	146	0	0	4	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	294
		36.05%	4.76%	3.74%	0.00%	49.66%	0.00%	0.00%	1.36%	0.00%	0.00%	0.34%	0.34%	0.68%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	3.06%	100.00%